

平成31年 第1回定例会

平成31年 3月 1日 開会
平成31年 3月20日 閉会

網 走 市 議 会

平成31年網走市議会第1回定例会会議録目次

〔3月1日（金曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員	2
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	3
市長のあいさつ	3
日程第2 市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針、30年度予算 議案及び関連議案の提案説明（議案第1号～第10号）	4
日程第3 30年度補正予算議案及び その他議案の提案説明（議案第22号～第38号）	20
散 会	24

〔3月5日（火曜日）第2日〕

議事日程	27
本日の会議に付した事件	27
出席議員	27
説明のため出席した者	27
事務局職員	28
開議宣告	28
本日の会議録署名議員	28
日程第1 30年度補正予算議案及び その他議案の委員会付託（議案第22号～第38号）	28
散 会	28

〔3月8日（金曜日）第3日〕

議事日程	31
本日の会議に付した事件	31
出席議員	31
説明のため出席した者	31
事務局職員	32
開議宣告	32
本日の会議録署名議員	32
諸般の報告（追加）	32
日程第1 30年度補正予算議案及び その他議案の委員長報告（議案第22号～第38号）	32
日程第2 議案第39号	33
諸般の報告（追加）	34
議事日程第3号の追加及び変更	34
日程第3 委員会審査報告案1件（議案第39号）	34

日程第4	委員会審査報告案1件(報告第1号)	35
日程第5	意見書案第1号	36
日程第6	委員会審査報告案1件(陳情第10号)	36
日程第7	代表質問	37
	平賀議員	37
	水谷市長	45
	三島教育長	54
	立崎議員	56
	水谷市長	65
	三島教育長	74
延 会		76

[3月11日(月曜日)第4日]

議事日程		79
本日の会議に付した事件		79
出席議員		79
説明のため出席した者		79
事務局職員		79
開議宣告		79
本日の会議録署名議員		79
日程第1	31年度予算議案及び関連議案(議案第1号~第21号)	80
	代表質問	80
	栗田議員	80
	水谷市長	83
	三島教育長	85
	佐々木議員	86
	水谷市長	91
	三島教育長	94
	佐々木議会運営委員長(動議)	95
散 会		96

[3月20日(水曜日)第5日]

議事日程		99
本日の会議に付した事件		99
出席議員		99
説明のため出席した者		100
事務局職員		100
開議宣告		100
本日の会議録署名議員		100
諸般の報告(追加)		100
日程第1	31年度予算議案及び関連議案の委員長報告(議案第1号~第21号)	100
	松浦議員(討論)	101
	栗田議員(討論)	103
	小田部議員(討論)	103
日程第2	議案第40号	104
日程第3	議案第41号	105

日程第4	諮問第1号	105
日程第5	その他会議に付すべき事件	105
閉会宣告	107

3月1日 (金曜日) 第1号

平成 31 年第 1 回定例会
網 走 市 議 会 会 議 録 第 1 日
平成 31 年 3 月 1 日（金曜日）

○議事日程第 1 号

平成31年 3 月 1 日 午前10時00分開会/開議

日程第 1 会期の決定

日程第 2 議案第 1 号～第21号

日程第 3 議案第22号～第38号

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定（決定）

に付した事

件（1）

議案第 1 号 平成31年度網走市一般会計予算（説明）

議案第 2 号 平成31年度網走市市有財産整備特別会計予算（同）

議案第 3 号 平成31年度網走市国民健康保険特別会計予算（同）

議案第 4 号 平成31年度網走市公共下水道特別会計予算（同）

議案第 5 号 平成31年度網走市網走港整備特別会計予算（同）

議案第 6 号 平成31年度網走市能取漁港整備特別会計予算（同）

議案第 7 号 平成31年度網走市簡易水道特別会計予算（同）

議案第 8 号 平成31年度網走市介護保険特別会計予算（同）

議案第 9 号 平成31年度網走市個別排水処理施設整備特別会計予算（同）

議案第10号 平成31年度網走市後期高齢者医療特別会計予算（同）

議案第11号 平成31年度網走市水道事業会計予算（同）

議案第12号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について（同）

議案第13号 網走市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について（同）

議案第14号 網走市手話言語条例制定について（同）

議案第15号 報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第16号 網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第17号 網走市地区福祉会館条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第18号 網走市立保育所条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第19号 網走市へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第20号 網走市児童館条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第21号 網走市公の施設に係る指定管理者の指定について（同）

議案第22号 平成30年度網走市一般会計補正予算（同）

議案第23号 平成30年度網走市国民健康保険特別会計補正予算（同）

議案第24号 平成30年度網走市公共下水道特別会計補正予算（同）

議案第25号 平成30年度網走市網走港整備特別会計補正予算（同）

議案第26号 平成30年度網走市簡易水道特別会計補正予算（同）

議案第27号 平成30年度網走市介護保険特別会計補正予算（同）

議案第28号 平成30年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算（同）

議案第29号 平成30年度網走市水道事業会計補正予算（同）

議案第30号 公益的法人等への網走市職員の派遣等に関する条例制定について（同）

議案第31号 網走市職員の任免及び服務に関する条例及び網走市職員給与条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第32号 網走市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第33号 網走市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例

制定について (同)

議案第34号 網走市公園条例の一部を改正する条例制定について (同)

議案第35号 財産の取得について (同)

議案第36号 財産の取得について (同)

議案第37号 財産の取得について (同)

議案第38号 市道の路線認定について (同)

陳情第56号 消費税率10%への引き上げ断念を求める陳情 (総務経済委員会付託)

陳情第57号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書提出についての陳情 (同)

陳情第58号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税 (仮称) で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情 (同)

陳情第59号 日本国憲法の尊重・擁護に関する陳情 (同)

健康福祉部長	岩原敏男
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	後藤利博
観光商工部参事監	二宮直輝
建設港湾部長	石川裕将
水道部長	佐々木浩司
企画調整課長	秋葉孝博
総務防災課長	岩尾弘敏
税務課長	伊倉直樹
.....	
教育長	三島正昭
学校教育部長	田口桂
社会教育部長	猪股淳一

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	早渕由樹

○出席議員 (15名)

井戸達也
 小田部 照
 金兵智則
 川原田英世
 工藤英治
 栗田政男
 近藤憲治
 佐々木玲子
 立崎聡一
 永本浩子
 平賀貴幸
 古都宣裕
 松浦敏司
 山田庫司郎
 渡部真美

○欠席議員 (0名)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民環境部長	鈴木直人

午前10時00開会

○工藤英治議長 おはようございます。

ただいまから、平成31年網走市議会第1回定例会を開会いたします。

本日の出席議員は15名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○工藤英治議長 本日の会議録署名議員として、川原田英世議員、近藤憲治議員の両議員を指名いたします。

○工藤英治議長 次に、諸般の報告は、既に印刷してお手元に配付しておりますから、それによって御承知願います。

また、監査委員から、定期監査の結果及び定期監査実施後の指導事項に対する措置状況並びに例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって御承知願います。

また、市長から、株式会社網走振興公社、株式会社網走観光振興公社及び一般財団法人北方文化振興協会に関する経営状況説明書が、物損事故等に係る和解及び損害賠償額の決定についての専決処分

告がそれぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって御承知願います。

○工藤英治議長 次に、本定例会に当たり提出されました陳情4件につきましては、文書表にして付託区分表に記載のとおり、関係常任委員会に付託しましたから御承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○工藤英治議長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

佐々木玲子議会運営委員長。

○佐々木玲子議員 一登壇一 本年第1回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る2月26日午前10時から議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出にかえますとともに、新年度予算案の審議方法を含め、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議会運営委員会当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案38件、その他会議に付すべき事件1件、さらに、本議会で関係委員会に付託されます陳情4件の合わせて43件であります。

このような状況と、過去における当初予算を審議する議会日程等を参考に判断いたしまして、まず会期であります。本日から20日までの20日間とすることがよろしいということになった次第であります。

また、その間の審議日程につきましては、議会運営委員会の決定として、既に皆様に配付されております資料のとおりであります。

次に、新年度予算案の審査方法であります。質問につきましては、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各党派1名による代表質問ということにしまして、その順序は、1番目結政の会、2番目志誠会、3番目オホーツク、4番目公明クラブの順とすることに決定した次第であります。

また、代表質問終了後は、予算案及び関連議案審査のため、特別委員会を設置することといたしました。

て、その構成は議長を除く全議員といたします。

審査に当たりましては、会計別歳出の款別に順次行い、それぞれ関連議案を含めて審査することとし、歳出に対する特定財源となる歳入につきましては、歳出の審査時に含めて審査し、一般財源となる歳入は初日に審査することといたしました。

また、特別会計と企業会計はまとめることにいたしまして、それぞれの区分ごとに細部質疑を行うということになりました。

この特別委員会の設置に必要な議事手続につきましては、後日、私から動議を提出いたしたいと思っております。

また、特別委員会におけるそのほかの審査手続については、従前から行われております先例、申し合わせ事項を尊重して行うこととし、その内容は、お手元に配付の議会運営委員会の審査結果報告書に記載のとおりであります。

特別委員会の質疑終了後における本会議での取り扱いにつきましては、後日、議会運営委員会で協議をすることになります。

以上が、議会運営委員会の結果であります。

どうか本会議におきましても、本委員会の決定どおり御承認と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます。議会運営委員会の結果報告といたします。

○工藤英治議長 ただいま議会運営委員長から報告と発議がありましたが、そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から3月20日までの20日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても発議のとおり決定いたしました。

なお、会期中の審議日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって印刷して配付しておりますから、それによって御承知願います。

○工藤英治議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 平成31年第1回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄、何かと御

多用の中、御参集をいただき、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げております案件は、平成31年度各会計予算案と、平成30年度各会計補正予算案などがあります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、新年度における市政の執行方針につきましては、改めて申し上げたく存じますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、今定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○工藤英治議長 次に、日程第2、議案第1号から議案第21号までの21件は、平成31年度予算案と、これに関連する議案でありますから、一括して議題といたします。

まず、市政執行方針について、市長の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 平成31年網走市議会第1回定例会において、予算を初め、関連する議案の御審議をいただくに当たり、市政執行の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本格的な人口減少・少子高齢化の進展により、保健、医療、福祉、地域交通など生活基盤の維持さえ困難な時代を迎えようとしている中、これまで先人たちが幾多の困難を乗り越えてきたように、市民の皆様を初め、関係機関、団体など多くの皆様と課題を共有しながら、一丸となって、まちの魅力を最大限に生かしたまちづくりを進め、「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市網走」の実現を目指してまいります。

さて、昨年は大きな課題に直面した一年でありました。

9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、道内に大きな被害をもたらし、その影響により北海道全域が停電するといった、これまでに経験したことのない事態をもたらしました。

誰もがそうかからない時間で復旧するだろうと考えていた中、完全復旧には1週間以上という情報も流れ、やがて物流もとまり、商店は品薄から次第に閉店となり、交差点では警察官が手信号で交通整理

を続け、夜は異様な静けさに包まれました。

多くの皆さんが、食料やガソリンの確保に、また、情報を得るためにスマートフォンなどの充電に奔走しました。

自然災害が頻発する時代を迎え、日常のインフラが失われたときの対応すべきことなどを想定しながら、今日の災害を教訓に安全・安心なまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

JR北海道問題では、国土交通省よりJR北海道に対して監督命令が発出され、平成31年度及び平成32年度を「第1期集中改革期間」として、JR北海道と地域の関係者が一体となって利用促進やコスト削減などに取り組むこととされました。

既に釧網本線では、沿線自治体やJR北海道、さらには外部事業者なども連携し、観光鉄道としての価値を高める取り組みを進めているところですが、引き続き関係機関との連携を深めながら取り組んでまいります。

女満別空港を含む道内7空港一括民間委託では、応募者に対する第1次審査が行われ、今後、第2次審査を経て、夏には優先交渉権者が選定されます。こうした動向を注視しつつ、好機を逃すことなく、航空ネットワークの充実強化、広域観光の振興、地域特性を生かした空港づくりなどを念頭に、運営会社との連携の構築を図ってまいります。

政府は、財政健全化への着実な取り組みを進めるとともに、幼児教育の無償化を初めとする人づくり革命の推進や、第4次産業革命とも言われる技術革新等を通じた生産性革命の実現に向けた設備や人材への力強い投資などにより、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会実現の取り組みを加速するとし、一方で、厳しい財政状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革を着実に推進するとしております。

平成31年度一般会計予算の規模は、臨時・特別の措置を除くと99兆4,285億円、税収においては62兆4,950億円で、前年度当初比5.8%の増となり、基礎的財政収支は2兆205億円の改善となりました。

一方、公債依存度は、前年度当初比2.3ポイントの減となる32.2%となりますが、依然として高い水準にあり、国の財政は引き続き厳しい状況にあるものと考えています。

当市の現状といたしましては、歳入環境では、社会保障費の増額に伴い一般財源総額が微増となっているものの、歳出環境では、依然として高い公債費

負担が続く中、急速に進む少子高齢化に伴う社会保障費の増加に加え、公共施設の耐震化及び老朽化対策に取り組まなければならないなど、裁量的な経費の上積みは見込めない状況であり、今後も財政規律を念頭に、新たな総合計画に定める将来像の実現に向け、課題の解決と将来を展望した施策を展開するとともに、将来にわたって持続可能な行政運営を図るため、「網走市公共施設等総合管理計画」及び「第4次網走市行政改革推進計画」に基づき、効率的で効果的な行政運営に努めてまいります。

平成31年度の新年度予算は、一般会計の当初予算は233億3,648万3,000円で、対前年度比プラス2,439万6,000円、0.1%の増となっております。

また、九つの特別会計では、117億5,507万4,000円となり、対前年度比プラス6,766万円、0.6%の増、水道事業会計では、17億954万円で、対前年度比5.7%の増となったところです。

平成31年度は、新たな総合計画を長期ビジョンとしながら、五つの視点を重点施策として、まちづくりに取り組んでまいります。

一つ目は、「ひとにやさしいまち」です。

誰もが安心して暮らせるまちを念頭に、地域医療や救急医療の維持、充実に努め、開業医の誘致に取り組んでまいります。

また、自殺の予防に向けて広報、啓発に取り組むとともに、相談に携わる人材の育成を図ってまいります。

子供のインフルエンザの発症と重症化を防ぐための予防接種の無料化では、対象範囲を高校生まで拡大し、中学生を対象に実施してきた胃がんリスク検診では、成人も検診できる機会を提供してまいります。

介護支援に係るボランティア活動に対してはポイント制度の導入を進め、認知症高齢者には見守り体制の構築を進めるなど、地域で支え合うまちづくりを推進してまいります。

このほか、手話言語条例を制定し、手話に対する理解の促進を図り、市が主催する大会等の進行では手話通訳を取り入れてまいります。

二つ目は「安全・安心なまち」です。

災害対応力の向上が喫緊の課題であるとの認識のもと、災害時の地域住民等への多様かつ有効な情報伝達手段を確保するため、FMあばしりと連携し、手法を確立するとともに、避難行動要支援者や高齢者のほか、区長、民生委員、町内会長を対象に自動

起動ラジオを無償で貸与いたします。また、コミセンなど避難所の非常用電源や防災備蓄品の充実を進めてまいります。

公共施設の耐震化については、さまざまな角度から検討を進めてまいりましたが、市庁舎建設を優先課題として、建設基本構想の策定に向け、検討を進めてまいります。

インフラの老朽化対策では、道路、公園の補修、改修に重点的に取り組むほか、郊外地区の道路整備を進めてまいります。

また、快適な住環境づくりでは、高齢者にはまちなか居住を進め、潮見団地の建てかえにあたっては、子育て世帯にも配慮した住環境づくりに取り組んでまいります。

三つ目は、「にぎわいと交流を生むまち」です。

基幹産業の力強く持続的な発展を目指して、農業については、引き続き国及び道と連携し、ジャガイモシロシストセンチュウの蔓延防止と防除に万全を尽くすとともに、今後の輪作体系の一つと期待される、もち麦の栽培促進に取り組んでまいります。

また、近年、ヒグマの目撃情報が増加傾向にあることから、専門家と連携しながら、生育状況の調査やその対応を検討してまいります。

水産業については、網走湖のシジミ資源の安定化に向けた調査研究を進めるほか、引き続き水産加工の衛生管理体制づくりや水産物のブランド化を推進してまいります。

観光については、経営視点に立った、多様な連携による戦略的な観光地域づくりを目指して、DMOの設立を推進いたします。

なお、DMOの設立に当たっては、網走駅にその拠点を設け、市と観光協会が連携を深めながらともに取り組むとともに、駅のにぎわいの創出も図ってまいります。

また、小清水町及びモンベルとの連携により、オホーツクSEA TO SUMMITを開催し、アドベンチャートラベルの推進とフィールドとしての魅力の向上を図ってまいります。

このほか、天都山展望台・オホーツク流氷館と道の駅流氷街道網走では、魅力アップに向けた方策の検討を進め、より多くの皆様が集う魅力的な施設を目指してまいります。

ラグビーワールドカップ2019日本大会における、フィジー代表と日本代表のキャンプの受け入れに当たっては、選手の皆様が最高のパフォーマンスを発

揮できるよう万全の環境を準備するとともに、市民との交流を図ってまいります。

中心市街地の活性化については、網走中央商店街振興組合やまちづくり会社まちなか網走などと連携をより一層深め、イベントの開催など中心市街地のにぎわいの創出に取り組んでまいります。

市場開拓・販路拡大では、引き続きふるさと納税制度の積極的な活用により、特産品のPRに努めてまいります。

深刻化する人手不足に対しては、国の制度を活用し、東京圏からの移住者の起業・就業に対する支援のほか、運転手確保に取り組むバス、タクシー事業者を支援してまいります。

また、交通事業者や関係機関との連携を図りながら、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、公共交通網形成計画の策定を進めてまいります。

四つ目は、「安心して子育てができるまち」です。

妊娠から子育てまで、さまざまなニーズに対応した切れ目のない支援を目指して、保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置するほか、アプリを活用した電子母子手帳の導入や、お子さんの発達や社会性の悩みに対して、5歳児健康相談を開始いたします。

また、出産後の母親の健診費用の助成や産後ケアの取り組みなどを通して、母子ともに心と体の健康づくりを推進してまいります。

子供を持ちたいと希望し、不妊治療を受けている方に対しては、不妊治療費の助成を拡充するとともに、不育症治療費に対しても助成してまいります。

今春には統合保育園と児童センターが、さらには、へき地保育所が開館いたします。統合保育園では新たに病後児保育に取り組み、へき地保育所ではバス通園の無償化を図ってまいります。

このほか、国の制度に基づく幼児教育、保育の無償化を進めてまいります。

また、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校、保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくコミュニティ・スクールの導入を進めるとともに、より一層の教育環境の充実に努めてまいります。

五つ目は、「課題解決に取り組む行政運営」です。

人口減少・少子高齢化の進展、頻発する自然災害、経済のグローバル化や高度情報化など私たちを取り巻く環境が急速に大きく変化する中、JR北海道問題を初めとする生活基盤の存続問題や、道内7空港一括民間委託の推進など、基礎自治体の枠を超えたさまざまな課題に直面しています。

このような中、市民、団体、企業、行政など多様な自治の担い手がそれぞれの特性を生かしながら、市内外での連携を図り、迅速かつ柔軟に市政の課題解決に取り組む行政運営を目指してまいります。

次に、「網走市総合計画」に定める将来像「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市網走」の実現に向けて具体的に取り組む主な施策を、五つの目標に沿って改めて御説明いたします。

第1は、「一人ひとりを大切に作るやさしいまち」づくりです。

市民の皆様が生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう、健康都市連合加盟都市と情報を共有しながら、保健・医療、健康づくりの施策を一体的に推進してまいります。

生活習慣病の予防では、あばしりベジラブル運動の普及啓発とともに、対象事業に参加した方にポイントを付与するあばしり健康マイレージ事業に加え、みなし健診の導入により特定健診の受診率の向上を図ってまいります。

若い世代に対しましては、新たにファスト健診に取り組むことで壮年期の生活習慣病の発症や悪化を予防してまいります。

また、「第3次網走市食育推進計画」の策定を進め、地域特性を生かした食育の推進を図ってまいります。

受動喫煙の防止対策では、健康増進法を踏まえて対策を進めてまいります。

子供のインフルエンザの発症と重症化を防ぐための予防接種の無料化は、対象範囲を高校生まで拡大し、中学生を対象に実施してきた胃がんリスク検診では、成人も検診できる機会を提供してまいります。

母子の健康づくりでは、切れ目のない相談体制の確立とともに電子母子手帳の導入、産後ケアの推進のほか5歳児健康相談に取り組み、さらに、不妊治療費と不育症治療費の助成にも取り組んでまいります。

地域医療については、斜網地域の4町と連携し、周産期医療体制の支援のほか開業医の誘致に取り組

むとともに、引き続き看護師と薬剤師の養成、確保に取り組む医療機関を支援し、医療体制の維持、充実に努めてまいります。

地域福祉については、市民の皆様を初め団体、関係機関との連携を深め、地域の支え合いを念頭に総合的に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、引き続き保健、医療、福祉、地域など関係機関と情報や課題の共有に努め、連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムの構築を推進しつつ、介護支援に係るボランティアポイントの導入や認知症高齢者の見守り体制づくりを進めてまいります。

また、引き続き介護福祉士の確保に取り組む事業者を支援するとともに、事業者との情報交換を密にしながら、介護職員の離職の防止や定着促進を図ってまいります。

障がい者福祉については、手話言語条例の制定や北海道障がい者スポーツ大会の開催などを通して、障がい者の自立と社会参加の促進、市民の障がい者に対する理解の促進に努めるとともに、障がい児の福祉サービスでは、国の制度に加えて、サービス全般の無償化を進め、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、関係機関と連携を図りながら、障がい者の自立した生活や就労を推進してまいります。

子育て支援については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援の提供を初め、病後児保育やへき地保育所でのバス通園の無償化、国の制度に基づく幼児教育、保育の無償化に取り組んでまいります。

また、引き続き子供の医療費助成や子供の活動支援、地域での子供の居場所づくりなど、子供の成長に応じた支援の充実を図ってまいります。

ひとり親家庭については、経済的支援とともに、親と児童の健康保持及び福祉の増進を図るための医療費助成や、親の就労支援に引き続き取り組むほか、国の制度による低所得者及び子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の販売や、未婚のひとり親に対する支援に取り組んでまいります。

第2は、「豊かな自然と共生する安心なまち」づくりです。

市街地の整備については、網走川周辺のにぎわいの創出を図るため、モヨロ地区の緑地整備、網走川左岸の散策路整備を一体的に進めてまいります。

道路については、集中豪雨に対する市道の冠水対

策や非常用電源の整備、通学路の安全対策に加え、道路、橋梁、公園の老朽化対策と郊外地区の道路整備を重点的に進めるとともに、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ってまいります。

冬期対策については、ロードヒーティングの計画的な改修などにより、効率的な除雪体制を図ってまいります。

港湾については、施設の老朽化対策を進めるとともに、大型客船の誘致に当たっては、他港との連携を図り、ポートセールスやキーパーソンの招聘に取り組んでまいります。

漁港については、静穏域の確保等、機能保全計画に基づく整備、補修を管理者である北海道へ要望してまいります。

公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、公共交通網形成計画の策定を進めてまいります。

J R北海道問題については、地域利用の促進では、乗車運賃の助成対象の範囲拡大や、市民団体等による自発的な取り組みを支援するとともに、市民の皆様を初め、団体や企業などへマイレール運動を提唱してまいります。

また、観光利用の促進では、外部事業者、沿線自治体、J R北海道などと連携し、観光鉄道としての実証事業に取り組むとともに、鉄道利用者の市内宿泊の増加を図ってまいります。

引き続き鉄道の維持存続に向けて、多様な連携を図りながら、迅速かつ柔軟な対応に努めてまいります。

女満別空港を含む道内7空港一括民間委託については、航空ネットワークの充実強化、広域観光の振興、地域特性を生かした空港づくりなどを念頭に、運営会社との連携の構築を図ってまいります。

市民の安全・安心については、災害時の情報伝達手段として、FMあばしりを活用した手法の確立とともに、避難行動要支援者や高齢者、区長、民生委員、町内会長を対象に自動起動ラジオを無償で貸与いたします。

また、避難所の非常用電源や防災備蓄品の充実を進めるほか、土砂災害ハザードマップの作成や、町内会等を対象にした防災訓練や防災研修に取り組んでまいります。

耐震化対策が必要な市庁舎以外の公共施設については、引き続き施設ごとに耐震化の方策や時期などについて総合的な検討を進めてまいります。

消防については、北海道消防大会の開催やポンプ車の更新などを進め、消防力の充実強化を図ってまいります。

地球環境の保全については、環境の保全と創造に関する施策の基本となる「網走市環境基本計画」を市民に周知し、地球温暖化対策の啓発を進めてまいります。

自然環境の保護については、瀧沸湖の魅力及び瀧沸湖水鳥・湿地センターのPRとあわせ、ボランティア団体の活動支援や人材育成を目的にモンベルとの連携により講演会を開催し、環境保全と賢明な利用を推進してまいります。

廃棄物処理については、引き続き市民の皆様にごみ分別の意義をお伝えし、御理解と御協力を賜りながら、分別手法の浸透を図ってまいります。

公営住宅については、潮見団地の建てかえに当たり、子育て世帯を対象にしたエリアを設定しながら、よりよい住環境づくりを進めてまいります。

また、引き続き所得が一定基準の範囲内にある子育て世帯を対象にした民間賃貸住宅の供給を推進し、高齢者にはまちなか居住を推進してまいります。

空き家対策については、空き家バンク、住宅の解体費支援など総合的な対策を推進してまいります。

上水道については、安全で安心な水を安定して各家庭に届けるため、導水管や配水管の布設がえなどを計画的に行ってまいります。

下水道については、河川・湖沼の水環境の保全を図る施設整備とともに非常用電源の整備を進めてまいります。

第3は、「ひとが集いにぎわいと活力を生むまち」づくりです。

農業では、国及び道とともにジャガイモシロシストセンチウの蔓延防止と防除に万全を尽くすとともに、もち麦の栽培促進やスマート農業の推進を図るほか、大空町、東京農業大学と連携した大麦やナガイモなどの機能性に着目した高付加価値化の推進と、インターンシップを活用した労働力確保の構築に取り組みます。

林業については、森林の持つ木材生産と環境保全という多面的機能の維持と再生を図るため、計画的な森林整備とともに林道施設の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を推進してまいります。

また、近年、ヒグマの目撃情報が増加傾向にあることから、専門家と連携をしながら、生育状況の調

査やその対応を検討してまいります。

漁業については、瀧沸湖のシジミ漁業の再生支援や能取湖のホッカイエビの資源増大に加えて、網走湖のシジミ資源の安定化に向けた調査研究を進めるほか、海面・内水面における漁場環境保全や増養殖対策、網走湖及び能取湖の水質・資源調査を支援し、漁家経営の安定化を図ってまいります。

水産加工振興については、衛生管理体制づくりの支援や水産物のブランド化の推進のほか、当市にゆかりのある企業や東京網走会、友好都市などとの連携により、地場水産物のPRとともに、ふるさと納税制度の活用により消費拡大を図ってまいります。

観光については、戦略的な観光地域づくりを目指して、DMOの設立を推進するとともに、網走の魅力の創出と発信を図るため、小清水町及びモンベルとの連携によりオホーツクSEA TO SUMMITを開催するほか、天都山展望台・オホーツク流氷館と道の駅流氷街道網走では、魅力アップに向けた方策を検討してまいります。

天空の里エリアでは、店舗等の集積や魅力の向上を図り、オホーツク網走マラソン2019では、より魅力的に進化し続ける大会を目指して、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

外国人観光客の誘致については、広域・地域連携を基本にマーケットの特性に合わせたプロモーション活動と広域周遊観光の取り組みを進め、誘客促進を図ってまいります。

中心市街地対策については、網走中央商店街振興組合やまちづくり会社まちなか網走などとの連携により、イベントの開催や地域商社機能の強化、空き店舗の活用などを支援し、中心市街地の活性化を図ってまいります。

企業誘致については、引き続き地域特性に即した誘致活動を推進するとともに、再生可能エネルギー発電の排熱利用などについて調査研究を進めてまいります。

なお、NGKオホーツクの工場増設の完成に伴い、投資額及び雇用増に対し補助金を交付いたします。

ものづくりについては、国内販売・海外輸出の促進と対外競争力の強化を図るため、引き続き北海道HACCPの導入や新製品の創出及び販路の拡大に対する支援のほか、起業化支援に取り組み、セミナーなどの開催を通してものづくりに対する機運の醸成や支援制度の周知を図ってまいります。

また、地域の経済活性化を担う人材育成に取り組む東京農業大学の6次産業化・農商工連携の取り組みを支援してまいります。

市場開拓・販路拡大では、ふるさと納税制度の積極的な活用を図りながら、特産品のPRに努めてまいります。

就労対策では、女性や高齢者の就労支援に努めるとともに、企業のU・Iターンの取り組みを支援するほか、国の制度を活用し、東京圏からの移住者の起業・就業に対する支援に取り組んでまいります。

また、運転手確保に取り組むバス、タクシー事業者を支援してまいります。

勤労者福祉については、地域における建築関連技能技術者の確保、養成及び地域定着の促進に取り組んでまいります。

第4は、「豊かなひとを育むまち」づくりです。

就学前施設から小学校への円滑な接続と連携のために、幼児と児童との交流や教職員が教育内容や指導方法の相互理解を深め、いわゆる小1プロブレムの未然防止を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を進めてまいります。

学校教育については、教育内容の充実、学校運営の改善、教育環境の整備に努めることにより、子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた成長を促す取り組みを推進してまいります。

このため、学習支援員を配置し習熟度別授業や少人数指導などの取り組みとともに、小学校にタブレット型パソコンを整備しICT機器を活用した教育の充実のほか、英語指導助手を増員し英語教育の充実を図るなど、授業の円滑な進行と質の向上に努めてまいります。

また、児童の学力・体力向上を図るため、東京農業大学の学生ボランティアによる土曜日学習サポート及び日本体育大学の指導者による子供への指導や教員研修に引き続き取り組んでまいります。

特別支援教育では、特別な支援を必要とする子供たちの学校生活や学習活動をサポートする支援員を配置してまいります。

さらに、学校と地域が連携・協働により学校の運営に取り組む仕組み「コミュニティ・スクール」の導入を促進するとともに、校務の情報化と効率化を進め、教育の質の向上と教員の事務負担の軽減を図り、全ての教員が子供たち一人一人と向き合う時間を確保することができるよう取り組んでまいります。

高等教育については、網走南ヶ丘高校定時制課程の振興のための助成に加え、下校時の通学手段の確保を支援するとともに、東京農業大学や学校支援地域本部との連携による教育ボランティアの拡大に努めてまいります。

東京農業大学については、学生確保対策として、地元や友好都市等から入学する学生への学資支援金の給付を引き続き実施してまいります。

日本体育大学附属高等支援学校については、経済的負担を軽減するため、入学費用の一部を支援するとともに、施設整備や教育活動に対して必要な支援を引き続き実施してまいります。

社会教育については、市民の主体的な学習が豊かで潤いのある地域づくりへと進展していく契機となるように学びの場の充実を図り、学校の魅力や価値を再発見し、新たな発想や創造のための学習機会を提供してまいります。

また、子供たちの豊かな心や感性、たくましく生きる力を育み、夢を持って生きることのすばらしさを学ぶ、子ども夢育事業に取り組むとともに、青少年の学習環境の整備を図るほか、高等教育機関等と連携し、市民への多様な学習機会を提供してまいります。

図書館については、各種資料の収集や整備・保存に努め、多くの市民が読書に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

美術館・博物館では、市民の自主的な学習活動や学習成果の社会還元を支援するため、企画展示や普及活動を実施してまいります。

芸術文化については、多くの市民がすぐれた芸術文化に触れ、豊かな人間性を育む芸術文化活動の充実を図るため、さまざまな芸術文化公演の鑑賞機会を提供するとともに、芸術系大学、団体等の合宿誘致により芸術文化の活動拠点づくりを図るほか、将来が期待される若手美術家の作品を収集し、公共施設等に展示いたします。

モヨロ貝塚については、郷土を代表する古代モヨロ文化を伝える文化講座の開催などにより史跡を広くPRし、まちのシンボリックイメージとしてのモヨロ文化の定着を図ってまいります。

郷土博物館建物については、国の重要文化財指定を目指し、引き続き必要な取り組みを進め、博物館網走監獄については、重要文化財の耐震診断調査を支援してまいります。

スポーツについては、競技スポーツはもとより、

生涯にわたり気軽にスポーツに親しみ、健康の維持・増進が効果的に図られる環境整備を行ってまいります。

また、トップアスリートなどが夢先生として学校を訪問し授業を行う夢の教室を引き続き市内の全小学校で開催し、児童の健全育成に取り組むとともに、全道大会、全国大会に出場するスポーツ少年団へ遠征費用を支援し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

障がい者スポーツについては、障がいのある人が、それぞれの状態に応じたスポーツに親しむ環境づくりにより活動の場を広げながら、体を動かす喜びの体感を通じて健康増進や体力の向上につなげるとともに、障がい者スポーツ選手や指導者の育成を図ってまいります。

また、日体大屋内直線走路については、関係機関と連携を深めながら、地域のスポーツ拠点として利活用を進めてまいります。

スポーツ合宿の誘致については、ラグビーワールドカップ2019日本大会におけるフィジー代表と日本代表のキャンプの受け入れに当たり、万全の環境を準備するとともに、市民との交流を図ってまいります。

また、引き続き東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地としての誘致活動に取り組んでまいります。

国際交流については、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録に伴い、オーストラリアと韓国の選手、関係者との交流や文化交流を推進してまいります。

また、姉妹都市であるポータルバーニ市とは、引き続き青少年の交流を中心に友好を深めてまいります。

大韓民国蔚山広域市南区との交流は、引き続き市民の主体的な友好交流の促進を図ってまいります。

ロシアとの交流については、国の動向などを注視し、経済活動や人的交流の取り組みの可能性について調査研究してまいります。

地域間交流では、交流人口の拡大による地域経済への波及効果を高めるため、網走の食材を扱う市外事業者やふるさと寄附をいただいた方々を中心にあばしり応援人・応援隊を募り、さまざまな分野で網走のPRを進めてまいります。

また、網走で働くことを希望する若者を大都市圏から募る地域おこし協力隊に引き続き取り組み、移

住・定住の促進に努めます。

さらに、首都圏を初めとする他地域から健康で学習意欲旺盛な中高年代の方々の東京農業大学生物産業学部大学院での受け入れなどの実証を通して、網走版C C R C構想の推進と課題の検証に取り組んでまいります。

第5は、「ともに歩み、ともに築く協働のまち」づくりです。

地域協働については、まちづくりの主体である市民の地域活動の核である町内会、さまざまな分野で活動している市民活動団体などの多様な組織・団体とともに取り組んでまいります。特に、住民による助け合い支え合う共助と地域力の向上を図る町内会活動への理解と市民活動の活性化を支援してまいります。

広報・広聴分野では、広報紙の充実に努めるとともに、さまざまな情報伝達手段を活用して、正確で的確な市政情報の提供に努めてまいります。

また、まちづくりふれあい懇談会、みんなの市長室、市長への手紙などを引き続き行い、市民とともに築くまちづくりを進めてまいります。

行政運営の取り組みについては、「網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況や達成度を検証・分析するとともに、必要な見直しを進めてまいります。

また、「網走市公共施設等総合管理計画」及び「第4次網走市行政改革推進計画」に基づき、公共施設等の適正配置と効率的で効果的な事務事業の推進を図り、健全な財政運営を目指してまいります。

広域連携については、北海道大学公共政策大学院を初めとする連携協定を締結している大学、企業などとの連携のほか、JR北海道問題での沿線自治体との連携、観光や空港の振興を軸とした連携、さらには地方創生の取り組みに関する連携など、多様な連携の構築により市政の課題に取り組んでまいります。

また、大空町と形成した定住自立圏では、共生ビジョンに基づき、公共施設の利用料フラット化及び土曜日における小中学生の社会教育施設利用料の無料化など、圏域形成に必要な生活機能の確保を図る取り組みを引き続き進めてまいります。

本格的な人口減少・少子高齢化の進展により、さまざまな課題が顕在化し、生活基盤の維持さえ困難な時代を迎えようとしています。市民の皆様を初め、団体、企業、行政など多様な連携を図りなが

ら、知恵と工夫を寄せ合い、網走の持つさまざまな魅力を最大限に生かしたまちづくりを進めることで、この難局を乗り越え、豊かで美しい自然の中、ひと・もの・まちが輝き続け、誰もが健康で安心して暮らすことのできる網走の実現を目指してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○工藤英治議長 次に、教育行政執行方針について、教育長の説明を求めます。

教育長。

○三島正昭教育長 ー登壇ー 平成31年第1回定例会の開催に当たり、教育行政の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

今日、我が国は人口減少や少子高齢化に加え、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて加速的に進展する時代にあって、直面する課題の解決と将来にわたって安全・安心で心豊かな生活を確保することが求められており、地方創生の実現に向けた教育の役割が重要となっているところであります。

このような中、教育を取り巻く情勢も大きく変化してきており、学校教育においては、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、道徳教育や外国語教育、情報教育の充実、子供の実態やニーズに応じた特別支援教育の推進などが求められており、社会教育においては、さまざまな課題解決、自己実現のための生涯学習の推進、学習機会の提供などが求められております。

教育委員会としましては、社会がどのように変化しようとも、子供たちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、みずから考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、そして、たくましく生きていくための健康や体力をバランスよく育てていくことに努めるとともに、市民誰もが主体的に学び続け、学びの成果が生かされる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政の充実・発展に尽力してまいります。

さまざまな教育課題に対応するため、「第2次網走市学校教育計画」「第4次網走市社会教育長期計画」などを初めとする各種プランに基づき、学校、家庭、地域や大学など関係機関との連携を一層強化して、各種施策を推進してまいります。

この後は、教育施策の概要について申し上げます。

第1に、幼児教育と小学校教育の連携についてであります。

学校教育においては、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、子供が主体的に学びに向かうことが重要であり、そのためには幼児教育と学校教育の連携が不可欠であります。

このため、子供が円滑に小学校生活を始められるよう幼児と小学校児童との交流を充実させるとともに、教職員間で教育内容や指導方法についての情報交流や相互理解が深められるよう幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を進めてまいります。

第2に、義務教育についてであります。

みずから学び、みずから考え、豊かで幸せな人生を切り開いていくことができる生きる力を育むために、知識及び技能の習得・思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力・人間性の涵養が実現されるよう一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図ってまいります。

また、みずからの夢や希望に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な総合的な人間力の基礎を身につけた子供たちを育むため、学校、家庭、地域社会、行政がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、引き続き高等学校や大学との連携を図りながら、さまざまな施策を推進してまいります。

初めに、確かな学力についてであります。当市の児童生徒は、全国学力・学習状況調査における全国平均との差が年々縮まるなど改善の傾向が見られておりますが、学習内容の確実な定着には、一人一人の状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、きめ細かな指導の充実が必要であります。

そのため、学力の課題やこれまでの取り組みの成果を教育委員会、学校、家庭、地域が共有するとともに、授業におけるICT機器の活用、網走市読書感想文コンクールや土曜学習サポート（あばしり寺子屋）などの取り組みを推進してまいります。

また、教員の専門的知識や指導技術の向上を図るため、引き続き市内全校での公開研究会の開催や、外国語教育に係る研修、各種研究会や研修会への参加による学習指導方法の工夫改善の取り組みを進めるとともに、学校間の情報共有や小中連携による教育活動を推進します。

わかる授業の実現に向けたきめ細かな指導の充実

につきましては、学習支援員を配置し、算数・数学科で少人数指導を実施するとともに、実物投影機、大型テレビ、タブレット型パソコンなどのICT機器を活用した学習指導の充実を図ってまいります。

また、校務支援システムを活用し、校務の情報化により教育の質の向上とともに教員の事務負担の軽減を図り、全ての教員が子供一人一人と向き合う時間を確保することができるよう取り組んでまいります。

土曜日や長期休業中、放課後における学習機会の創出・支援につきましては、東京農業大学や市内高等学校と連携し、学生ボランティア等による取り組みを推進してまいります。

また、家庭、地域と連携した学力向上の方策として、家庭での学習習慣を確立するための生活リズムチェックシートの積極的な活用を図るとともに、基本的な生活習慣の定着や学習習慣の確立に努めてまいります。

豊かな心を育む教育につきましては、自他の持っているよさを大切にし、思いやりの心を育ていけるよう道徳教育の充実を図ってまいります。そのために、読書活動の推進や自然体験、ボランティア活動などあらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

健やかな体の育成につきましては、みずから心身の健康を大切にする気持ちや運動の楽しさ、喜びを実感できる体育活動を通して、心身ともに健康で元気に生活できる健やかな体を持った子供の育成を目指してまいります。

楽しく達成感が味わえる体育授業を初め、全小中学校が行う一校一実践の取り組み、タグラグビーの推進、オホーツク網走マラソンへの参加促進などに努めるほか、引き続き日本体育大学との連携のもと、大学指導者による子供への指導や教員研修を通して、体力向上に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、生徒指導につきましては、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用上のトラブルやいじめ、不登校などさまざまな課題に適切に対応できるよう各学校における情報モラルに関する指導や相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を図りながら、これらの未然防止、早期発見に努めてまいります。

特に、いじめ問題は、事実関係の早期把握に基づ

く適切な対応による解決が必要となることから、学校における教職員間の情報の共有や指導體制の充実を図るとともに、児童生徒理解に努めるほか、各学校の児童会・生徒会等が行ういじめ防止に関する活動を交流したり、子供たちがいじめの問題について主体的に考える機会として開催する網走市子ども会議などの取り組みを継続してまいります。

また、相談窓口を広く持ち、その機会をふやすことにより問題の芽を早期に解消し、きめ細やかな指導につなげるためスクールカウンセラーを複数名配置するとともに、家庭児童・教育相談室の活用促進、さらには適応指導教室（クリオネ学級）での不登校児童生徒への学習支援の取り組みを進めてまいります。

特別支援教育につきましては、特別な支援を必要とする子供への対応を充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が重要であります。特別支援学級や通常学級に支援員を配置するほか、学校職員間での情報の共有、教職員や支援員を対象にした研修会の開催、各小学校の特別支援学級に配置したタブレットパソコンの活用などを図りながら、特別支援教育の充実に向けてまいります。

経済的理由によって就学が困難な児童生徒の就学援助につきましては、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう努めてまいります。

登下校時の児童生徒の安全確保につきましては、網走市通学路交通安全プログラムに基づき、交通安全、防犯、防災の観点から通学路危険箇所の安全確保に向けた取り組みを進めるとともに、各地域においての見守り活動を側面的に支援し、スクールガードリーダーを継続して配置するほか、パトロール活動用の資材の整備、関係行政機関等で組織する子供の安全確保連絡会議との連携などにより、子供たちを不審者等から守る取り組みを継続して行ってまいります。

学校図書館につきましては、引き続き図書館のよりよい環境づくりや蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書の配置により、本に親しむ習慣を子供たちに根づかせるための方策を推進しながら、読書環境の一層の充実に向けてまいります。

市内小中学校における音楽活動につきましては、全道大会や全国大会へ出場するなど、活躍しているところであります。

各校で所有する楽器につきましては、引き続き計画的な楽器の更新及び修繕により音楽活動を支援し

てまいります。

学校施設の整備につきましては、計画的な整備に取り組み、老朽化等に伴う学校施設の効果的かつ効率的な整備を進めるとともに、児童の安全確保及び学校施設の環境改善の取り組みを推進してまいります。

次に、学校給食につきましては、本年度も給食用備品の整備や設備の改善を進めるなど、子供たちに安全で安心な学校給食の提供に努め、給食食材の産地公表を引き続き実施するとともに、地産地消の取り組み及び子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食育について推進してまいります。

このほか、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民、企業、教育機関等が持つ人的資源や技能などを生かした学習環境づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域が一体となった学校運営ができる仕組みとしてコミュニティ・スクールの導入、推進に努めます。そのことにより、学校と地域住民等が9年間でどのような子供たちを育てるのか、地域でどのような教育を実現していくのかという目標やビジョンを共有しながら、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進します。

第3は、高等学校・高等教育についてであります。

小中学生が高等学校・大学と交流する機会を充実することで、将来を見通した学習への興味・関心や学ぶ意欲の向上を図ってまいります。

また、網走南ヶ丘高校定時制課程振興のための助成を引き続き実施していくとともに、定時制生徒の下校時の公共交通手段確保に係る支援を行ってまいります。東京農業大学生物産業学部や学校支援地域本部事業との連携による市内小中学校での農大生や一般市民の教育ボランティアの拡充に努めてまいります。

向学心があり学業成績は優秀であるが、経済的に厳しい家庭の子供の大学就学に対する給付型奨学金については、引き続き実施します。また、奨学資金貸付制度につきましても、従来同様の運用を図ってまいります。

第4に、生涯学習についてであります。

市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものであります。

そのため、継続した学習活動による市民の自己実

現が進められるよう学習活動への支援や資料の収集、情報提供の充実を図るとともに、学習の成果が生かされる環境の整備に努めてまいります。

図書館につきましては、市民の生涯学習の支援やさまざまな生活課題の解決のため、幅広い図書資料の収集・整備の充実を図ってまいります。

子どもの読書活動推進計画につきましては、現在の第3次計画の評価を行い、北海道子どもの読書活動推進計画との整合性を図りながら、第4次計画の策定に取り組んでまいります。

また、子供の読書活動を推進するため、学校などと連携した事業を引き続き実施するほか、図書館内外でのよみきかせ会の開催や読書ノートの整備、絵本バック事業の拡充などに努めてまいります。

高齢者や障がいのある方々の読書活動の推進につきましては、ボランティア団体等との協働による読書機会の充実に努めてまいります。

第5に、社会教育についてであります。

社会の変化や人々の価値観が多様化する中、網走の特色ある地域資源や歴史・文化について、その魅力や価値を再認識するあばしり学講座を初め、生活や地域の課題解決に向け、世代を問わずさまざまな活動が結び合える契機となるよう、市民の学習課題や学習要求に対応した各種講座を開設してまいります。

また、高等教育機関等と連携した多様な学習機会を提供するとともに、地域ぐるみで学校教育を支援する学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業のほか、子供たちの学習活動に市民が指導者となって活躍するロセトクラブや宇宙の学校など、市民や関係団体と連携し、子供たちへ質の高い学習機会を提供してまいります。

また、子供たちが夢を持って生きることの大切さを実感し、感性豊かな心を育て、たくましく生きる力を育むため、夢や人生などをテーマにした学習の機会を創出してまいります。

さらに、高齢者の学習活動の場となる寿大学では、世代間交流や学習成果の発表など多様な学習活動により、高齢者の学習意欲や活動意欲の向上に努めてまいります。

第6に、家庭教育についてであります。

子供たちが生き生きと健やかに成長していくためには、家庭と地域がともに学び、地域全体の教育力を高めていくことが重要であり、引き続き学校を初め地域、関係団体等と連携を図りながら、子供たち

の発達段階に対応した各事業を実施してまいります。

第7に、芸術文化についてであります。

市民文化の高揚は、地域社会に豊かさと潤いをもたらす、創造性豊かな地域づくりの基礎になるものであります。そのため、市民の誰もがすぐれた芸術文化に触れることができるよう、世代を超えて楽しめるさまざまな分野の芸術鑑賞事業を実施するほか、クラシック音楽鑑賞会の企画運営を行う実行委員会への支援や市民の文化活動に対する支援につきましても引き続き実施してまいります。

また、芸術文化合宿につきましては、網走の地域性を生かした誘致活動に引き続き取り組み、まちのにぎわいと芸術文化の拠点づくりに努めてまいります。

美術館につきましては、すぐれた美術作品を鑑賞する機会を提供するため、郷土が誇る作家の作品を中心とした常設展・収蔵作品展を開催いたします。

また、企画展では、日本画の新たな可能性を追求した鼓動する日本画展や、紙の原料となる繊維を使い立体作品として表現する半谷学展を開催いたします。

さらに、小中学生のための美術展、市内各学校への出張美術館を引き続き実施するほか、各種講座や作品解説会を開催するなど、子供たちを初めとする美術教育の普及活動を推進してまいります。

また、若手の美術家を応援する取り組みとして、市内にその作品を展示する事業に引き続き取り組んでまいります。

博物館につきましては、みずからが住む地域を理解し、郷土を語ることでできる博物館として、展示や資料の充実に一層努めてまいります。

また、企画展として、網走のまちの歩みを振り返る網走の街並み展と太古の網走の自然をテーマにした網走の化石展を開催するほか、博物館友の会の協力を得ながら、各種講座・見学会・観察会などを開催し、子供たちや市民の学習機会の充実と教育普及活動を推進してまいります。

第8に、文化財についてであります。

国史跡モヨロ貝塚についての学習講座の開催など、モヨロ貝塚のPRに努めるとともに、郷土博物館建物について国の重要文化財指定を目指し、講演会等を開催してまいります。

また、国指定の重要文化財である博物館網走監獄の建造物に対する耐震診断につきましては、引き続

き支援を行ってまいります。

第9にスポーツについてであります。

スポーツに対するニーズは、スポーツを取り巻く環境の変化や健康に対する意識の高まり、高齢化社会の進展などに伴い多様化・高度化してきており、競技スポーツの振興とともに、それぞれの能力や状況に応じた健康の維持・増進に取り組むため、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりが求められております。

このため、各種スポーツ教室を初め、高齢者を対象とした通年型の教室、子供とその親を対象とした事業の実施等、スポーツへの参加機会を提供するとともに、市民の豊かなスポーツライフの実現を目指してまいります。

また、障がい者スポーツの振興を図るため、市内関係団体や日本体育大学附属高等支援学校と連携し、障がい者スポーツ教室の開催や指導者育成のための支援などを行ってまいります。

さらに、アスリート及び指導者の育成を図るためのスポーツ教室の開催など、日本体育大学のリソースを活用した取り組みを進めてまいります。

次に、スポーツ合宿事業につきましては、競技スポーツの振興と地域活性化を目指し、関係機関や団体との連携を図りながら、誘致活動と定着に努めるとともに、障がい者スポーツなど、より幅広い合宿誘致に向けた取り組みを行ってまいります。

また、ラグビーワールドカップ2019のフィジー代表公認キャンプ地及び日本代表チームの事前キャンプ地に決定されたことに伴い、両チームの合宿受け入れに向けて万全の体制で取り組んでまいります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係るホストタウン構想につきましては、オーストラリアと韓国について、合宿誘致のほか文化交流事業などを推進してまいります。

さらに、国内トップアスリートによるホクレン・ディスタンスチャレンジ網走大会を初め、市内で開催が予定されている全道規模の大会など、各種スポーツ大会の開催を支援してまいります。

最後に、国際化対応についてであります。

幼児や小学生などが外国語や外国の文化・風習などになれる親しむ環境づくりとして、国際理解のための体験型学習や英会話指導員による語学指導を引き続き実施してまいります。

また、子供たちが網走と関係の深い諸外国の生活や文化等を学ぶことができる機会の創出にも努めて

まいります。

以上、平成31年度における教育行政推進に当たった教育施策の概要について申し上げます。

教育委員会といたしましては、社会がどのように変化しようとも、子供たちがみずからの夢や希望に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な総合的な人間力の基礎を身につけることができるよう、学校・家庭・地域が共通の認識のもと関係機関・関係団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますとともに、生涯を通して豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位の一層の御理解と御協力を心からお願いを申し上げます。

○工藤英治議長 ここで暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時34分再開

○工藤英治議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

平成31年度予算案の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第1号から第10号までの平成31年度各会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

網走市各会計予算書をごらん願います。

最初に、1ページ、議案第1号の一般会計予算でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に関する定めでございます。

予算の総額は233億3,648万3,000円で、歳入歳出予算の款項の区分及び金額は2ページから6ページまでの第1表のとおりでございます。

第2条は、債務負担行為の設定でございます。

内容は、7ページの第2表に記載のとおり、期間、限度額を設定するものでございます。

第3条は、地方債に関する定めでございます。

内容は、8ページの第3表に記載のとおり、起債の限度額等について定めるものでございます。

第4条は、一時借入金の限度額を定めるものでございまして、最高額を70億円とするものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

職員給与費につきまして、同一款内における項間

の流用について可能とするものでございます。

次に、9ページ、議案第2号市有財産整備特別会計では、予算総額1億4,110万円でございます。

次に、11ページ、議案第3号国民健康保険特別会計では、予算総額44億7,744万6,000円でございます。

次に、15ページ、議案第4号公共下水道特別会計では、予算総額16億6,657万8,000円でございます。

次に、19ページ、議案第5号網走港整備特別会計では、予算総額11億7,687万7,000円でございます。

次に、21ページ、議案第6号能取漁港整備特別会計では、予算総額2億7,803万9,000円でございます。

次に、23ページ、議案第7号簡易水道特別会計では、予算総額8,085万円でございます。

次に、25ページ、議案第8号介護保険特別会計では、予算総額33億2,102万円でございます。

次に、29ページ、議案第9号個別排水処理施設整備特別会計では、予算総額8,076万5,000円でございます。

各会計予算の最後、33ページ、議案第10号後期高齢者医療特別会計では、予算総額5億3,239万9,000円でございます。

続きまして、予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

お手元に配付しております資料1号、平成31年度予算資料の2ページをお開き願います。

一般会計の歳入歳出を科目別にあらわしたものでございますが、特徴的な予算の増減について御説明をいたします。

初めに、歳入、9の環境性能割交付金ですが、2,628万5,000円の皆増となります。これは、税制改正において車体課税の見直しに伴うものでございます。

次に、12地方交付税ですが、前年度比較はプラス1億6,300万円、2.6%の増となっております。

なお、地方交付税の振替分である臨時財政対策債を合わせた実質的な金額はプラス8,000万円、1.2%の増となっております。

1から13までの一般財源の計では、環境性能割交付金、地方交付税の増により、前年度比較はプラス2億2,254万円4,000円、1.8%の増となっておりますが、先ほどの臨時財政対策債を考慮した実質的な金額はプラス1億3,954万4,000円、1.1%の増となっております。

次に、15使用料及び手数料ですが、前年度比較はマイナス1億1,334万2,000円、12.8%の減となっております、これは市立保育園の統廃合に伴う保育所使用料の減によるものでございます。

次に、19寄附金ですが、前年度比較はプラス6億円、85.7%の増となっております、これはふるさと寄附金の増によるものでございます。

次に、20繰入金ですが、前年度比較はプラス8,285万1,000円、7.9%の増となっております、これはふるさとのまちづくり基金を活用することによるものでございます。

次に、23市債ですが、前年度比較はマイナス9億6,720万円、33.3%の減となっております、これは北地区の統合保育所・児童センター及び西部地区の統合へき地保育所の整備完了による減でございます。

次に、3ページの歳出でございます。

初めに、2総務費ですが、前年度比較はプラス5億1,516万8,000円、27.6%の増となっております、これは緊急告知防災ラジオ整備及びふるさと寄附金基金積立金の増によるものでございます。

次に、民生費ですが、前年度比較はマイナス6億6,999万1,000円、8.9%の減となっております、これは北地区における統合保育所・児童センター及び西部地区での統合へき地保育所の整備が完了したことによるものでございます。

次に、7商工費ですが、前年度比較はプラス3億7,820万7,000円、22.7%の増となっております、これはふるさと寄附の返礼に係る関連経費の増によるものでございます。

次に、8土木費ですが、前年度比較はマイナス1億5,904万6,000円、5.0%の減となっております、これは市営住宅の建設工事完了によるものでございます。

次に、10教育費ですが、前年度比較はプラス1億4,125万9,000円、7.5%の増となっております、これは小学校のICT教育環境整備及びラグビーワールドカップキャンプ地受け入れに伴う関連経費によるものでございます。

次に、4ページ、性質別用途内訳表をごらんください。

初めに、2物件費ですが、前年度比較はプラス4億2,085万3,000円、11.6%の増となっております、これはふるさと寄附の返礼に係る関連経費の増によるものでございます。

次に、5補助費等ですが、前年度比較はプラス2

億5,982万9,000円、10.8%の増となっております、これはジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除対策の事業費及びプレミアム付商品券発行事業による増でございます。

次に、6普通建設事業費(1)の補助事業ですが、前年度比較はマイナス5億1,139万2,000円、49.4%の減となっております、これは市営住宅建設及び北地区統合保育所・児童センター整備の完了による減でございます。

(2)の単独事業ですが、前年度比較はマイナス1億1,341万5,000円、8%の減となっております、これは西部地区における統合へき地保育所の整備完了による減でございます。

5ページ以降は、主要事業調書でございます。施策の体系ごとに整理をしておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、一般会計及び特別会計予算につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、市税概要につきましては、税務課長から御説明申し上げますので、私からの説明を終わらせていただきます。

○工藤英治議長 税務課長。

○伊倉直樹税務課長 一登壇— 引き続き、市税の概要につきまして御説明申し上げます。

同じく資料1の予算資料の26ページ、第1表、平成31年度歳入予算額調をごらんください。

この表は、平成31年度市税歳入の予算額を税目別に記載し、平成30年度との比較増減についてあらわしたものでございます。

表中、最下段の合計欄をごらんください。

平成31年度市税の予算計上額総計は47億7,112万1,000円で、平成30年度当初予算と比較しますと2,684万6,000円の増となっております。

次に、27ページの第2表、平成29年・平成30年・平成31年度市税調定(収入)額調をごらんください。

この表は、平成29年度の調定額と収入の決算額、平成30年度の調定見込額と収入の見込額、平成31年度の調定見込額を税目ごとに比較したものでございます。

表の最下段の合計欄をごらんください。

平成31年度の調定見込額は50億262万2,000円でございます。平成29年度との対比では97.9%、平成30年度との対比では98.5%となっております。

各税目別の現年度・過年度課税に係る対前年の調

定見込額と比較いたしますと、個人市民税が対前年比100.6%、法人市民税が91.7%、交付金、納付金を除く固定資産税が99.8%、軽自動車税が102.4%、軽自動車税の環境性能割が皆増、市たばこ税が94.3%、入湯税が100.0%、都市計画税が100.1%となりまして、全体では、下から三つ目になりますが、99.3%となるものでございます。

次に、28ページの第3表、市民税課税額調をごらんください。

この表は、個人市民税の現年度分の課税標準額と税額の見込みを所得区分ごとに前年度と比較したものでございます。

表の最下段の合計欄をごらんください。

平成31年度の調定税額は20億4,290万円で、前年度の調定税額と比較しますと100.6%となっております。これは、構成割合が大きい給与所得及び漁業所得に関しまして、前年比で微増の見込みとなっていることが主な要因でございます。

次に、29ページ上段の第4表、固定資産税課税額調をごらんください。

この表は、固定資産税の課税標準額と調定税額の見込みを資産の区分別に前年度と比較したものでございます。

土地につきましては、市街地を中心とする地価下落の影響により、調定税額でマイナス297万4,000円、課税標準額の対前年比は99.1%となっております。

家屋については、平成30年中に大規模な非木造家屋の新增築はありませんでしたが、家屋全体では新增築の件数が前年を若干上回ったこともあり、調定税額でプラスの962万1,000円、課税標準額の対前年比は101.0%の見込みとなっております。

償却資産については、近年見られた大規模な新規の設備投資がなく、例年並みの設備更新にとどまることを見込み、調定税額でマイナス1,002万7,000円、課税標準額の対前年比は97.4%の見込みとなっております。

平成31年度の固定資産税の合計は、調定税額で16億9,636万9,000円となりまして、平成30年度の最終調定見込み税額と比較しますと、マイナス338万円、課税標準額の対前年比は99.8%の見込みとなっております。

次に、下段の第5表、市税負担額調をごらんください。

この表は、滞納繰越及び交付金、納付金を除きまして、市民税、固定資産税、その他の税に区分し、

1世帯当たりと市民1人当たりの市税負担額について年度ごとにあらわしたものでございますので、御一読いただきたいと存じます。

以上で、市税の概要につきまして説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤英治議長 水道部長。

○佐々木浩司水道部長 一登壇— ただいま御上程いただきました議案第11号平成31年度網走市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

お手元にお配りしております、平成31年度網走市水道事業会計予算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

初めに、平成31年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額の17億954万円となっており、前年度との比較では5.7%の増となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を9億9,189万8,000円、事業費用の総額を9億39万円としております。

第4条は、水道施設の整備など建設改良に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で2億6,060万円、資本的支出の総額で7億1,764万2,000円を予定しており、収支の不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと存じます。

第5条から第10条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、利益剰余金の処分、重要な資産の取得及び処分に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、3ページ以降に説明書として関係資料を添付してございますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

以上、議案第11号平成31年度網走市水道事業会計予算の内容について御説明申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤英治議長 ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○工藤英治議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、平成31年度予算関連議案の説明を求めます。
企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 —登壇— ただいま御上程いただきました議案第12号から議案第13号及び議案第16号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第12号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について御説明を申し上げます。

議案資料の1ページ、資料2号をごらん願います。

改正の趣旨でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員制度が導入されたことから、関係する条例を整理しようとするものでございます。

会計年度任用職員制度は、職の定義、勤務形態、採用方法、服務及び懲戒、給料・報酬、手当・費用弁償、各種保険、年金を明確化し、統一的な取り扱いとするものでございます。

整理する条例は、網走市職員定数条例など記載の八つの条例でございます。

改正の内容でございますが、会計年度任用職員の勤務時間や休暇、給与、適用除外の規定を設けるほか、文言を整理しようとするものでございます。

施行期日は、平成32年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第13号網走市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について御説明を申し上げます。

議案資料の7ページ、資料3号をごらん願います。

制定の趣旨でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与等の支給に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

制定の内容でございますが、第1条は趣旨、第2条は給与、第3条はフルタイム会計年度任用職員の給料、第4条はフルタイム会計年度任用職員の職務の級、第5条はフルタイム会計年度任用職員の号

俸、第6条は準用、第7条は端数処理、第8条は期末手当、第9条は退職手当、第10条は勤務1時間当たりの給与額の算出、第11条は給与の減額、第12条はパートタイム会計年度任用職員の報酬、第13条から第16条は時間外勤務等の報酬、第17条はパートタイム会計年度任用職員に対する期末手当、第18条は報酬の支給、第19条はパートタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの報酬額、第20条はパートタイム会計年度任用職員の報酬の減額、第21条は英会話指導助手の報酬、第22条は給与からの控除、第23条はパートタイム会計年度任用職員に対する通勤に係る費用弁償、第24条はパートタイム会計年度任用職員に対する公務のための旅行に係る費用弁償、第25条は委任について、それぞれ規定するものでございます。

施行期日は、平成32年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、経過措置として、嘱託職員が引き続き会計年度任用職員として任用された場合で、その給料月額が施行日前日の賃金月額に達しない場合には、その差額を給料として支給するものでございます。

次に、議案第16号網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

議案資料の11ページ、資料6号をごらん願います。

改正の趣旨でございますが、市政の喫緊の課題に対応するため、ふるさと寄附金の使途を拡大し、広く寄附を募るために当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、寄附金を財源として実施するふるさと寄附事業に地域医療体制の維持・充実、地域公共交通の維持・活性化、公共施設等の耐震化対策の3事業を加え、あわせて、寄附金の管理運用並びに使途指定に係る規定を変更しようとするものでございます。

施行期日は、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第12号から議案第13号及び議案第16号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤英治議長 健康福祉部長。

○岩原敏男健康福祉部長 —登壇— ただいま御上程いただきました議案第14号及び議案第17号から第

21号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第14号網走市手話言語条例制定について御説明申し上げます。

議案資料9ページ、資料4号をあわせてごらん願います。

障害者基本法や障害者の権利に関する条約により手話が言語として明確に位置づけられたことにより、手話に対する理解は広がりつつあり、手話が言語であるとの認識の普及をさらに進める必要があります。

そのようなことから、手話が言語の一つとして尊重され、聴覚障がい者があらゆる場面で手話を使用できる社会の実現に寄与するため、この条例を制定しようとするものでございます。

条例の内容でございますが、条例は全7条からなり、目的、権利の尊重、市の責務、市民の理解と役割、施策の推進、財政上の措置、委任について、各条で規定しようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第17号網走市地区福祉会館条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料13ページ、資料7号をあわせてごらん願います。

改正の趣旨でございますが、老朽化が進んでおりました網走市卯原内生活館を平成31年3月31日で閉館することとし、これに伴う当該条例の所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、第2条の表から網走市卯原内生活館の項を削除しようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第18号網走市立保育所条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料14ページ、資料8号をあわせてごらん願います。

改正の趣旨でございますが、市立すずらん保育園及び市立たんぼぼ保育園が平成31年3月31日で閉園することに伴い、当該条例の所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、第2条の表から網走市立すずらん保育園及び網走市立たんぼぼ保育園の項を削除しようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日から

施行しようとするものでございます。

次に、議案第19号網走市へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料15ページ、資料9号をあわせてごらん願います。

改正の趣旨でございますが、旧さんごそう保育園、嘉多山保育園の2施設を統合する新たなさんごそう保育園が卯原内地区に平成31年4月に開園することに伴い、当該条例の所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、一つ目に、第2条の表から嘉多山保育園の項を削除、二つ目に、第2条の表のさんごそう保育園の位置及び入所定員の変更、三つ目に、さんごそう保育園に指定管理者制度を導入しようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第20号網走市児童館条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料16ページ、資料10号をあわせてごらん願います。

改正の趣旨でございますが、網走市立北児童館が平成31年3月31日で閉館することに伴い、当該条例の所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、第2条の表から網走市立北児童館の項を削除しようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第21号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案資料17ページ、資料11号をあわせてごらん願います。

ここに記載しております網走市さんごそう保育園の指定管理者につきまして、選定委員会において網走市へき地さんごそう保育園運営委員会を選定しましたので、この指定につきまして、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、指定期間につきましては、平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間とするものであります。

以上、議案第14号及び議案第17号から第21号につきまして一括して御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤英治議長 学校教育部長。

○田口桂学校教育部長 ー登壇ー ただいま御上程をいただきました議案第15号報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について、提案理由を御説明申し上げます。

議案資料の10ページ、資料5号をごらんいただきたいと存じます。

初めに、条例改正の趣旨でございますが、コミュニティ・スクールの導入に当たり、地域に設置する学校運営協議会の委員を委嘱することに伴い、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表に記載のとおり、学校運営協議会委員を追加するものでございます。

施行の期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第15号につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤英治議長 以上で、新年度予算案及びこれに関連する議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました新年度予算案及びこれに関連する議案の審議につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般の事項とあわせ、各会派1名による代表質問を行い、代表質問終了後は、予算案等審査のための特別委員会を設置し、細部質疑を行うこととなります。

○工藤英治議長 次に、日程第3、議案第22号から議案第38号までの17件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第22号から議案第28号及び議案第30号から議案第31号並びに議案第35号から議案第36号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第22号から議案第28号までの平成30年度各会計補正予算について御説明を申し上げます。

議案資料の18ページ、資料12号をごらん願います。

1. 歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では3億979万2,000円の追加、国民健康保険特別

会計では6,845万7,000円の追加、介護保険特別会計では財源の補正をしようとするものでございます。

補正の款項の区分及び金額につきましては、各会計議案第1表に記載のとおりでございます。

2. 繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるものでございまして、その繰越額を一般会計のプレミアム付商品券発行事業で276万8,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計の議案第2表のとおりでございます。

3. 債務負担行為の補正でございますが、債務負担の限度額を新たに設定するものでございまして、一般会計では、庁舎及び公共施設等の管理委託等契約で11億3,784万7,000円、西庁舎来客用駐車場賃貸借契約で129万6,000円、飲料水供給施設土地賃借料で10万5,000円、大学給付型奨学金で440万円、ふるさと納税に係る業務委託契約で費用のうち市が負担すべき額。国民健康保険特別会計では、国保市町村事務処理標準システム保守委託契約ほか1件で164万7,000円、公共下水道特別会計では、土地賃貸借契約ほか2件で4,290万6,000円。

次に19ページをごらん願います。

網走港整備特別会計では、上屋消防施設点検委託契約ほか2件で47万1,000円、簡易水道特別会計では、技術的事項に関する業務負担金ほか1件で629万1,000円、介護保険特別会計では、要介護認定訪問調査委託契約ほか1件で657万6,000円、個別排水処理施設整備特別会計では、個別排水処理施設使用料徴収事務負担金で26万円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計は議案の第3表、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計は議案の第2表、それ以外の特別会計は議案の第1表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書をごらん願います。

それでは、事項別明細書の6ページ、7ページをごらん願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで御了承いただきたいと存じます。

総務費の財政調整基金費、基金積立金では、寄附

金及び前年度繰越金を関係基金へ積み立てるもので2億1,976万7,000円の追加でございます。

民生費の社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金では、特別会計への財政支援等に係る繰出金として2,334万2,000円の追加でございます。

同じくプレミアム付商品券発行事業では、プレミアム付商品券の発行に係る経費として276万8,000円の追加でございます。

同じく高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金では、特別会計への国庫補助金等の追加交付に伴い、1,644万7,000円の減額でございます。

商工費の商工振興費、おいしいまち網走PR事業では、ふるさと寄附金の増に伴う経費として7,350万円の追加でございます。

同じく公共交通対策費、生活交通路線維持対策事業では、市町村の助成対象バス路線の運行に係る負担金及び補助金として366万3,000円の追加でございます。

同じく地域コミュニティ交通対策事業では、市内の助成対象バス路線の運行に係る補助金として59万9,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、9ページをごらん願います。

土木費の建築総務費、省エネ住宅新築促進事業では、補助申請者の増に伴い、260万円の追加でございます。

同じく住宅管理費では、公営住宅賃貸減免措置に対し国庫補助金が交付されることとなったため、所要の財源補正をするものでございます。

以上が一般会計歳出補正の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額として、地方交付税2,864万9,000円と前年度繰越金3,847万円を追加するものでございます。

1枚めくっていただき、10ページをごらん願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。前年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、国民健康保険特別会計を御説明申し上げます。

14ページから15ページが歳出補正となっております。

諸支出金では、過年度給付費等負担金の確定に伴い、6,845万7,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、16ページをごらん願います。

す。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、公共下水道特別会計を御説明申し上げます。

18ページをごらん願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、網走港整備特別会計を御説明申し上げます。

20ページをごらん願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、簡易水道特別会計を御説明申し上げます。

22ページをごらん願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、介護保険特別会計を御説明申し上げます。

歳入補正のみですので、24ページ、25ページをごらん願います。

保険者機能強化推進交付金及び地域支援事業に係る国庫補助金などの追加交付により財源補正をするものでございます。

2枚めくっていただき、28ページをごらん願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。前年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、個別排水処理施設整備特別会計を御説明申し上げます。

30ページをごらん願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

以上が、平成30年度網走市各会計補正予算の内容でございます。

次に、議案第30号公益的法人等への網走市職員の派遣等に関する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料の35ページ、資料14号をごらん願います。

制度の趣旨でございますが、地域における人材の有効活用を通じた公民の適切な連携協力による諸施策を推進するため、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、当該条例を制定し、職員派遣の適正化及び手続等の透明化、職員の身分取り扱い等の明確化を図ろうとするものでございます。

制度の概要でございますが、公益的法人等並びに営利企業法人への職員派遣に関し、それぞれの対象法人派遣前の手続、派遣の勤務条件、復職について定めようとするものでございます。

制度の内容でございますが、第1条は趣旨、第2条は職員の派遣、第3条は派遣職員の職務への復帰、第4条は派遣職員の給与、第5条は職務に復帰した職員に関する給与条例の特例、第6条は派遣職員の復帰時における処遇、第7条は職務に復帰した職員等に関する退職手当支給条例の特例、第8条は企業職員である派遣職員の給与の種類、第9条は派遣職員による報告、第10条は職員を派遣できる特定法人の規定、第11条は特定法人へ派遣できない職員の規定、第12条は退職派遣者を再度職員として採用する場合の規定、第13条は退職派遣者を再度職員として採用しない場合の規定、第14条は派遣先団体との取り決めの内容、第15条は採用された職員に関する給与条例の特例、第16条は退職派遣者の採用時における処遇、第17条は採用された職員に関する退職手当条例の特例、第18条は再度採用された職員の退職期間の通算、第19条は退職派遣者による報告について、それぞれ規定するものでございます。

施行期日は、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第31号網走市職員の任免及び服務に関する条例及び網走市職員給与条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

議案資料37ページ、資料15号をごらん願います。

改正の趣旨でございますが、民間労働法制やそれを踏まえた国家公務員の取り扱いを踏まえ、当市においても同様の仕組みを取り入れるに当たり、当該条例の改正を行おうとするものでございます。

また、給料支給日を後日に変更することにより、庁内全体の事務の平準化を図ろうとするものでございます。

改正する条例は、網走市職員の任免及び服務に関する条例並びに網走市職員給与条例でございます。

改正の内容でございますが、1点目は正規の勤務

時間以外の時間における勤務について、2点目は職員の給料支給日の変更について、それぞれ規定しようとするものでございます。

施行期日は、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第35号財産の取得について御説明を申し上げます。

議案資料46ページ、資料19号をごらん願います。

取得理由でございますが、基幹系システムで使用するパーソナルコンピュータを更新し、セキュリティレベルの維持向上及び安定運用を図るものでございます。

取得する財産の概要につきましては記載のとおりでございます。

取得する金額は2,689万2,000円、取得の相手方は北海道市町村備荒資金組合でございます。

なお、機器購入及び検査に係る事務については網走市に委任されており、納入期限につきましては平成31年9月25日としております。

次に、議案第36号財産の取得について御説明申し上げます。

議案資料47ページ、資料20号をごらん願います。

取得理由でございますが、情報系システムで使用するパーソナルコンピュータの一部をシンクライアント方式による運用を行うための機器等を購入し、セキュリティレベルの維持向上及び安定運用を図るものでございます。

取得する財産の概要につきましては記載のとおりでございます。

取得する金額は3,110万4,000円、取得の相手方は北海道市町村備荒資金組合でございます。

なお、機器購入及び検査に係る事務につきましては網走市に委任をされており、納入期限につきましては平成31年9月25日としております。

以上、議案第22号から議案第28号及び議案第30号から議案第31号並びに議案第35号から議案第36号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○工藤英治議長 水道部長。

○佐々木浩司水道部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第29号平成30年度網走市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料34ページ、資料13号をあわせてごらんいただきたいと存じます。

補正の内容につきましては、平成31年4月1日から履行が必要となる契約について債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

第2条に債務負担行為をすることのできる事項、期間及び限度額を定めており、水道料金に係る収納業務等委託契約ほか5件で総額6,679万5,000円とするものでございます。

以上、議案第29号の提案理由について御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤英治議長 健康福祉部長。

○岩原敏男健康福祉部長 —登壇— ただいま御上程いただきました議案第32号及び第33号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第32号網走市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料39ページ、資料16号をあわせてごらん願います。

改正の趣旨でございますが、平成31年4月1日から施行される、改正された災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令により、災害援護資金の貸し付けの利率については年3%以内で、市町村の条例で規定することができることとなり、また、災害援護資金貸し付けの際の保証人の有無については、政令から規定が削除され、市町村の条例で規定することとなるため、貸付利率を無利子とし、保証人を必須とするよう当該条例の所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、一つ目は、貸付利率を年3%から無利子とする改正、二つ目は、新たに保証人の規定を設けること、さらに三つ目として、貸付金の償還に年賦償還と月賦償還が追加されたことに伴う改正、四つ目は、政令から保証人が削除されたことに伴い、保証人の項目を削除し、条文を整理しようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、この条例による改正後の災害弔慰金の支給等に関する条例第14条及び第15条第3項の規定は、この条例の施行の日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸し付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸し付けについては、なお従前の例によるものでござい

ます。

次に、議案第33号網走市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料41ページ、資料17号をあわせてごらん願います。

改正の趣旨でございますが、平成29年3月31日に介護保険法施行規則が改正され、主任介護支援専門員の5年ごとの更新制に係る起算日の規定が見直されたことに伴い、地域包括支援センターに置く主任介護支援専門員の定義に係る規定の整備が必要となることから、当該条例の所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、第3条第1項第3号中「第140条の68第1項に規定する主任介護支援専門員研修を修了した者」を「第140条の66第1号イ（3）に規定する主任介護支援専門員」に改めようとするものでございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

なお、経過措置としまして、改正後の当該条例第3条第1項第3号に規定する主任介護支援専門員には、介護保険法施行規則の一部を改正する政令、附則第2条第4項の規定により、なお従前の例によることとされる改正前の介護保険法施行規則第140条の66第1号イ（3）及び介護保険法施行規則の一部を改正する政令、附則第3条に規定する平成26年度以前に研修を受講した主任介護支援専門員が含まれることを定めるものでございます。

以上、議案第32号及び第33号につきまして一括して御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤英治議長 建設港湾部長。

○石川裕将建設港湾部長 —登壇— ただいま御上程いただきました議案第34号及び議案第38号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第34号網走市公園条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料43ページ、資料18号をごらん願います。

条例制定の趣旨でございますが、へき地保育所の統合により嘉多山保育園、さんごそう保育園が閉園となり、各園に隣接する児童公園が不要となり、また、区会から遊具等の撤去要望がありますことから、当該児童公園を廃止するものでございます。

条例制定の内容でございますが、網走市公園条例別表第2、第3条関係の嘉多山児童公園及びさんごそう児童公園を削除するものでございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

なお、今回廃止しようとする児童公園の位置につきましては、議案資料に記載のとおりでございます。

次に、議案第38号市道の路線認定について御説明申し上げます。

議案資料49ページ、資料22号をごらん願います。

今回認定をしようとする路線は、ディアコート潮見線でございます。

路線の認定理由でございますが、当該道路は都市計画法に基づく開発行為に伴い整備され、完了後、帰属を受けたことから市道認定するものでございます。

なお、認定の内容及び位置につきましては、議案資料に記載のとおりでございます。

以上、議案第34号及び議案第38号につきまして一括して提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤英治議長 学校教育部長。

○田口桂学校教育部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第37号財産の取得についてを御説明申し上げます。

議案資料の48ページ、資料21号をごらんいただきたいと存じます。

取得する理由及び財産の概要ですが、小学校児童用デスクトップパソコンの更新に伴い、小学校情報教育用タブレットパソコン一式を取得しようとするものでございます。

金額は5,562万円、取得の相手方は、株式会社岩崎網走・北見営業所でございます。

納入期限は平成32年3月20日としております。

以上、議案第37号につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤英治議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、各党派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は、所管の委員会に付託し、細部審査を行うこととなります。

○工藤英治議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

開会当初に決定しました審議日程に従いまして、再開は5日午前10時としますから御参集願います。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでございます。

午後1時39分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 工 藤 英 治

署名議員 川原田 英 世

署名議員 近 藤 憲 治

3月5日 (火曜日) 第2号

平成 31 年第 1 回定例会
網 走 市 議 会 会 議 録 第 2 日
平成 31 年 3 月 5 日 (火曜日)

○議事日程第 2 号

平成31年 3 月 5 日 午前10時00分開議

日程第 1 議案第22号～第38号

議案第38号 市道の路線認定について（総務経済
委員会付託）

○本日の会議に付した事件

- 議案第22号 平成30年度網走市一般会計補正予算
(各委員会付託)
- 議案第23号 平成30年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(文教民生委員会付託)
- 議案第24号 平成30年度網走市公共下水道特別会
計補正予算(総務経済委員会付託)
- 議案第25号 平成30年度網走市網走港整備特別会
計補正予算(同)
- 議案第26号 平成30年度網走市簡易水道特別会計
補正予算(同)
- 議案第27号 平成30年度網走市介護保険特別会計
補正予算(文教民生委員会付託)
- 議案第28号 平成30年度網走市個別排水処理施設
整備特別会計補正予算(総務経済委
員会付託)
- 議案第29号 平成30年度網走市水道事業会計補正
予算(同)
- 議案第30号 公益的法人等への網走市職員の派遣
等に関する条例制定について(同)
- 議案第31号 網走市職員の任免及び服務に関する
条例及び網走市職員給与条例の一部
を改正する条例制定について(同)
- 議案第32号 網走市災害弔慰金の支給等に関する
条例の一部を改正する条例制定につ
いて(文教民生委員会付託)
- 議案第33号 網走市地域包括支援センターにおけ
る包括的支援事業の実施に係る基準
を定める条例の一部を改正する条例
制定について(同)
- 議案第34号 網走市公園条例の一部を改正する条
例制定について(総務経済委員会付
託)
- 議案第35号 財産の取得について(同)
- 議案第36号 財産の取得について(同)
- 議案第37号 財産の取得について(文教民生委員
会付託)

○出席議員(15名)

井戸 達也
小田部 照
金兵 智則
川原田 英世
工藤 英治
栗田 政男
近藤 憲治
佐々木 玲子
立崎 聡一
永本 浩子
平賀 貴幸
古都 宣裕
松浦 敏司
山田 庫司郎
渡部 眞美

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長 水谷 洋一
副 市 長 川田 昌弘
企画総務部長 岩永 雅浩
市民環境部長 鈴木 直人
健康福祉部長 岩原 敏男
農林水産部長 川合 正人
観光商工部長 後藤 利博
観光商工部参事監 二宮 直輝
建設港湾部長 石川 裕将
水道部長 佐々木 浩司
企画調整課長 秋葉 孝博
総務防災課長 岩尾 弘敏
財政課長 林 幸一

.....
教 育 長 三島 正昭
学校教育部長 田口 桂
社会教育部長 猪股 淳一

○事務局職員

事務局 長	大島 昌之
次 長	細川 英司
総務議事係長	高畑 公朋
総務議事係主査	寺尾 昌樹
係	早渕 由樹

午前10時00分開議

○工藤英治議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○工藤英治議長 本日の会議録署名議員として、立崎聡一議員、佐々木玲子議員の両議員を指名いたします。

○工藤英治議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○工藤英治議長 日程第1、既に一括上程中の議案第22号から議案第38号までの17件を議題とし、大綱質疑を行うわけではありますが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○工藤英治議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各委員会議案等審査のため、これより本会議は休会とし、再開は8日午前10時としますから、御参集願います。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでございます。

午前10時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 工 藤 英 治

署名議員 立 崎 聡 一

署名議員 佐々木 玲 子

3月8日 (金曜日) 第3号

平成 31 年第 1 回定例会
網 走 市 議 会 会 議 録 第 3 日
平成 31 年 3 月 8 日 (金曜日)

○議事日程第 3 号

平成31年 3 月 8 日午前10時00分開議

日程第 1 委員会審査報告案17件
(議案第22号～第38号)

日程第 2 議案第39号

○議事日程第 3 号の追加及び変更

日程第 3 委員会審査報告案 1 件 (議案第39号)

日程第 4 委員会審査報告案 1 件 (報告第 1 号)

日程第 5 意見書案第 1 号

日程第 6 委員会審査報告案 1 件 (陳情第10号)

日程第 7 代表質問 (議案第 1 号～第21号)

議案第34号 網走市公園条例の一部を改正する条例制定について (同)

議案第35号 財産の取得について (同)

議案第36号 財産の取得について (同)

議案第37号 財産の取得について (同)

議案第38号 市道の路線認定について (同)

議案第39号 平成30年度網走市一般会計補正予算 (同)

報告第 1 号 地方創生総合戦略検討特別委員会の報告について (報告承認)

意見書案第 1 号 再びブラックアウトを起こさない分散型の電源、原発ゼロを目指し再生可能エネルギーの大規模普及を求める意見書提出について (原案可決)

陳情第10号 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情 (不採択に決定)

代表質問 (平賀議員、立崎議員)

○本日の会議に付した事件

議案第22号 平成30年度網走市一般会計補正予算 (原案可決)

議案第23号 平成30年度網走市国民健康保険特別会計補正予算 (同)

議案第24号 平成30年度網走市公共下水道特別会計補正予算 (同)

議案第25号 平成30年度網走市網走港整備特別会計補正予算 (同)

議案第26号 平成30年度網走市簡易水道特別会計補正予算 (同)

議案第27号 平成30年度網走市介護保険特別会計補正予算 (同)

議案第28号 平成30年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算 (同)

議案第29号 平成30年度網走市水道事業会計補正予算 (同)

議案第30号 公益的法人等への網走市職員の派遣等に関する条例制定について (同)

議案第31号 網走市職員の任免及び服務に関する条例及び網走市職員給与条例の一部を改正する条例制定について (同)

議案第32号 網走市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について (同)

議案第33号 網走市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について (同)

○出席議員 (1 5 名)

井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
川原田 英 世
工 藤 英 治
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
佐々木 玲 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 都 宣 裕
松 浦 敏 司
山 田 庫 司 郎
渡 部 眞 美

○欠席議員 (0 名)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民環境部長	鈴木直人
健康福祉部長	岩原敏男
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	後藤利博
観光商工部参事監	二宮直輝
建設港湾部長	石川裕将
水道部長	佐々木浩司
農林水産部次長	脇本美三
企画調整課長	秋葉孝博
情報政策課長	干場正博
総務防災課長	岩尾弘敏
総務防災課参事	石井公晶
財政課長	林幸一
企画総務部参事	北村幸彦
生活環境課長	近藤賢
健康推進課長	武田浩一
社会福祉課長	酒井博明
介護福祉課長	桶屋盛樹
子育て支援課長	清杉利明
農林課長	梅津義則
観光課長	大西広幸
商工労働課長	田口徹
商工労働課参事	日野智康
観光商工部参事	高井秀利
都市整備課長	立花学
都市管理課長	高橋勉
都市管理課参事	柏木弦

教育長	三島正昭
学校教育部長	田口桂
社会教育部長	猪股淳一
学校教育部次長	大西篤
社会教育部次長	岩本博隆
学校教育課長	永倉一之
社会教育課長	吉村学
スポーツ課長	鈴木聡

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹

係 早 渕 由 樹

午前10時00分開議

○工藤英治議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、全議員が出席しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

○工藤英治議長 本日の会議録署名議員として、平賀貴幸議員、永本浩子議員の両議員を指名いたします。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案1件、意見書案1件、委員会審査報告案19件の合計21件を追加しておりますので御承知願います。

ここで企画総務部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 一登壇一 議案第24号平成30年度網走市公共下水道特別会計補正予算及び議案第4号平成31年度網走市公共下水道特別会計予算について提案説明をさせていただいた際に、議案及び議案資料並びに事項別明細書、各会計予算説明書に記載内容がわかりにくい箇所がありました。お手元に配付しております議案等の修正表についてを

ごらん願います。修正箇所は当該箇所に下線を引いてございますが、第1回定例会議案では、議案第24号、第1表債務負担行為補正の補正追加の表中、1行目の事項欄、同じく第1回定例会議案資料18ページ、資料12号、3.債務負担行為の補正の表中、公共下水道特別会計の1行目内容欄、同じく公共下水道特別会計補正予算事項別明細書18ページ、債務負担行為に関する調書の表中、1行目の事項欄、また、平成31年度当初予算に関する部分では、各会計予算説明書183ページ、債務負担行為に関する調書の表中、2行目から4行目の事項欄でございます。

以上、お手数ですが、御確認いただきますようお願いいたします。

○工藤英治議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに審議に入ります。

○工藤英治議長 日程第1、委員会審査報告案17

件、議案第22号から議案第38号までを一括して議題といたします。

本件は、去る3月5日の本会議において関係委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、金兵智則委員長。

○金兵智則議員 一登壇一 今定例会において総務経済委員会に付託された議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第22号平成30年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第24号平成30年度網走市公共下水道特別会計補正予算、議案第25号平成30年度網走市網走港整備特別会計補正予算、議案第26号平成30年度網走市簡易水道特別会計補正予算、議案第28号平成30年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算、議案第29号平成30年度網走市水道事業会計補正予算、議案第30号公益的法人等への網走市職員の派遣等に関する条例制定について、議案第31号網走市職員の任免及び服務に関する条例及び網走市職員給与条例の一部を改正する条例制定について、議案第34号網走市公園条例の一部を改正する条例制定について、議案第35号財産の取得について、議案第36号財産の取得について、議案第38号市道の路線認定についての合わせて12件であります。

本件につきましては、去る3月5日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催の当委員会において審査を行ったところでございます。

審査結果といたしましては、議案第22号、議案第24号から議案第26号まで、議案第28号から議案第31号まで、議案第34号から議案第36号まで及び議案第38号の合わせて12件につきましては、いずれも委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願いを申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○工藤英治議長 次、文教民生委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 一登壇一 今定例会において文教民生委員会に付託された議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第22号平

成30年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第23号平成30年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第27号平成30年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第32号網走市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第33号網走市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について及び議案第37号財産の取得についての合わせて6件であります。

本件につきましては、去る3月5日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、翌3月6日開催の当委員会において審査を行ったところでございます。

審査結果といたしましては、議案第22号、議案第23号、議案第27号、議案第32号、議案第33号及び議案第37号の合わせて6件につきましては、いずれも委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○工藤英治議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第22号から議案第38号までの17件を一括して採決します。

それではお諮りいたします。

議案第22号から議案第38号までの17件は、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第38号までの17件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○工藤英治議長 次に、日程第2、議案第39号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長　－登壇－　ただいま御上程いただきました議案第39号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成30年度一般会計補正予算につきまして、追加議案資料の1ページ、資料23号をごらん願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計で1億2,737万円の追加をしようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるものでございまして、その繰越額を一般会計の非常用自家発電設備整備事業補助金で737万円とするものでございます。

追加の内容は、議案の第2表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書をごらん願います。

それでは、事項別明細書の4ページ、5ページをごらん願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には、特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで御了承いただきたいと存じます。

民生費の高齢者福祉費、非常用自家発電設備整備事業補助金では、非常用自家発電設備整備に対する補助金として737万円の追加でございます。

土木費の道路橋梁費でございますが、除雪事業では、道路の路面整正及び路面防滑対策に係る経費として9,600万円の追加、除雪作業車管理事業では、作業車の修繕等に係る経費として1,000万円の追加、ロードヒーティング管理事業では、電気料の単価上昇に伴い、1,400万円の追加でございます。

以上が、一般会計歳出補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源の所要額として、地方交付税1億2,000万円を追加するものでございます。

以上、議案第39号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○工藤英治議長　それでは、ただいま提出されました議案第39号につきましては、議会運営委員会の決

定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第39号につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、各常任委員会を開催する必要がありますので、休憩いたします。

再開は、追って予鈴をもってお知らせしますから、御承知願います。

午前10時13分休憩

午前11時14分再開

○工藤英治議長　休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

既に印刷してお手元に配付のとおり、今定例会の付議事件として委員会審査報告案1件を追加しておりますので、御承知願います。

次に、議事日程の第3号の追加及び変更についてお諮りいたします。

既に印刷して配付のとおり、委員会審査報告案1件が提出されておりますので、お手元に配付の議事日程第3号の追加及び変更のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第3号の追加及び変更のとおり決定されました。

○工藤英治議長　次に、日程第3、委員会審査報告案1件、議案第39号を議題といたします。

本件は、休憩前の本会議において関係委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、順次、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会、金兵智則委員長。

○金兵智則議員　－登壇－　先ほどの本会議において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第39号平

成30年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会へ付託され、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところでございます。

審査結果といたしましては、議案第39号につきましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○工藤英治議長 次、文教民生委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 一登壇一 先ほどの本会議において文教民生委員会に付託された議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第39号平成30年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところでございます。

審査結果といたしましては、議案第39号につきましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査経過の報告といたします。

○工藤英治議長 以上で、各常任委員会の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決を行います。

それでは、お諮りいたします。

上程中の議案第39号につきましては、各委員長の

報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○工藤英治議長 次に、日程第4、委員会審査報告案1件、報告第1号地方創生総合戦略検討特別委員会の報告について、委員長の報告を求めます。

地方創生総合戦略検討特別委員会、平賀貴幸委員長。

○平賀貴幸議員 一登壇一 少子高齢化の急速な進展による地方における人口減少の抑制に対応するため、網走市は、5カ年の計画期間で各事業の達成目標値を示すK P Iを設けた「網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月29日に策定いたしました。

策定に当たりましては、市議会としてもこの総合戦略について調査、検討するため、委員9名をもって地方創生総合戦略検討特別委員会を設置し、網走市の目指すべき人口の将来展望や具体的な施策の数値目標などを確認するなど、必要な議論を行いながら、市議会としての意見も反映された上で策定されたものであり、策定後は毎年度K P Iの達成状況の確認、点検を行ってきたところであります。

当委員会において確認、点検を実施することができたのは、5年計画のうち3年分の実績についてであり、現段階で目標値に達している事業もあれば、目標値と開きがある事業もありますが、委員会では目標値を設定し、その達成に向かって努力をすることが必要であり、人口減少の抑制が達成されるべく今後も着実に進めていっていただきたいとの意見や、戦略に盛り込まれている事業や目標値が必ずしも人口減少の抑制に対する対策の全てではなく、その設定自体が難しい作業であったという意見もありました。

また、総合戦略というのは網走市役所だけがやるものではなく、市民が一体となって目標達成に向かっていくという機運の醸成が不可欠であり、網走市役所が実施する部分と市民が実施する部分についての役割分担についても意を用いて進めていくことが必要との意見もあったところであります。

当委員会の取りまとめといたしましては、やはり人口減少をどう食い止めるかは網走市役所及び議

会、市民にとっての共通の課題であり、その対策として策定した「網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今後も引き続き検討を行いながら見直しも適時進めていくことが必要であり、人口急減などの直面する課題に対し、自律的で持続的な社会をつくることを目指し、目標に向かって着実に事業を進めていただきたいと考えるところであります。

以上が、今期における当委員会の報告であります。

今後も網走市のまちづくりが市民の信頼を得ながら、明るい未来に向かって進んでいくことを望みながら、報告とさせていただきます。

○工藤英治議長 次に、日程第5、意見書案第1号再びブラックアウトを起こさない分散型の電源、原発ゼロを目指し再生可能エネルギーの大規模普及を求める意見書提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務経済委員会、金兵智則委員長。

○金兵智則議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました意見書案第1号再びブラックアウトを起こさない分散型の電源、原発ゼロを目指し再生可能エネルギーの大規模普及を求める意見書提出についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、3月5日開催の当委員会において慎重に審査した結果、委員全員の一致により意見書を国会及び関係行政庁に提出すべきものと決定したところでございます。

文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に御配付のとおりであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○工藤英治議長 以上で、総務経済委員会委員長の提案理由の説明を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

上程中の意見書案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案可決と決定されました。

○工藤英治議長 次に、日程第6、委員会審査報告案1件、陳情第10号沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情を議題といたします。

本件は、平成27年第4回定例会において総務経済委員会に付託された案件でありますので、その審査結果について、委員長報告を求めます。

総務経済委員会、金兵智則委員長。

○金兵智則議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました陳情第10号沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情の委員会審査の報告を申し上げます。

陳情第10号につきましては、平成27年第4回定例会において当委員会に付託され、3月5日開催の当委員会におきまして慎重に審査した結果、委員全員の一致により不採択にすべきものと決定したところであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

○工藤英治議長 以上で、総務経済委員会委員長の提案理由の説明を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

上程中の陳情第10号については、委員長の報告のとおり不採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、陳情第10号は、不採択と決定されました。

ここで、議場コンサートの準備と昼食のため、休憩をいたします。

なお、12時15分から議場におきまして議場コンサートを実施しますので、再開は午後1時30分といた

します。

午前11時28分休憩

午後1時30分再開

○**工藤英治議長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

○**工藤英治議長** 次に、日程第7、既に一括上程中の議案第1号から議案第21号までの21件を議題とし、あわせて施政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各会派の代表質問を行います。

既に協議決定されております順序により、発言を許します。

結政の会、平賀貴幸議員。

○**平賀貴幸議員** 一登壇一 会派を代表して、質問をさせていただきますと思います。

さて、本日は国際女性デーであります。女性の生き方を考える日です。まちづくりや行政、政治などを進めるに当たり、管理職や政治家など、積極的な数値目標を定めて女性の参画を進めることは、多様性を重視しながら、これからの地域づくり、社会づくりを進めるために欠かせません。

改めて、その重要性を意識しながら、さまざまな活動に今後も取り組むことを求めたいと考えているところであります。

さて、最近、さまざまな場面で危機的な状況を感じる場合がございます。これは、時期的にも地域を歩く時間が多くなっている各議員の皆さんも、もしかすると感じているかもしれません。それは、政治に対して距離を置く方がこれまでよりふえたことであります。

その理由を伺うと、やはり現在の国政の状況が原因のようでありました。森友学園や加計学園の問題に始まり、現在の厚労省を中心とした統計不正の問題など、政治不信から行政不信までもが深まる中で、「何を言っても効果がない」「政治や行政は勝手にやるのだ」という意識が強まっている、そんな声が聞こえてくるのが現状であります。

この状況で本年10月には、消費税率を10%へと引き上げるといことも予定されており、この状況で政府が正しい方向に増税となった税金を使うのだというふうに言ったとしても、とても信用できないという点も含め、これまでにないほどの政治離れが進んでいることはゆゆしき事態だと言わざるを得ません。

こうした中で政府は、消費税の増税分を全世代型の社会保障制度への転換に向けて、幼児教育の無償化と介護人材の処遇改善、年金生活者支援給付金の支給など社会保障の充実に当てております。また、これが、それならば消費税を上げなければいいという指摘を生み出す原因にもなっておりますが、消費税引き上げに伴う経済状況の平準化に向けて2兆280億円もの財政出動を伴うのも特徴であります。

一方で、財政健全化のために社会保障費の伸びを高齢化に伴うものととどめるとの方針を続けるとともに、プライマリーバランスの改善も進めるとしています。

アベノミクスと呼ばれる経済緩和政策の出口戦略が見えない状況の中で、量的緩和政策が果たしてどこまで続けられるのでしょうか。

全世代型の社会保障への変更こそが出口戦略だという指摘もある中ではありますが、少なくとも現状の政策と予算では、そこまでの意図は見えないところであり、先がいま一つ見通せない中で私たちは歩みを進めなければならない状況にあるばかりか、経済分野を含めた各種統計の不正操作が疑われる状況もあり、本当にこれまでの経済政策は効果を上げてきたのかを疑うような状況が散見され、報道でも明らかかなように、景気後退局面の可能性すら指摘される状況にあります。

いずれにしても、私たちは、大切なものは地域にこそあるということを心に強く抱きながら、政治と行政の信頼回復を民主主義の学校たる地方自治から取り戻す取り組みを、人口減少、労働力不足、少子化、高齢化などの諸課題と向き合いつつ、成し遂げなければならない責任があると強く自覚せざるを得ない状況に置かれていることは確かです。

このような状況の中で、今年度は網走市においても横領・着服事件が相次いで起こりました。大変残念なことでありますが、行政不信がこれらのことをきっかけに高まっていることも率直に認識しなくてはなりません。まずは、網走市が当事者意識をしっかりと持ちながら、市民の信頼回復のための行動を主体的に行うこと、このことこそ行政不信を解消するために欠かせない第一歩であります。

私たちが市議会議員として、今後もしっかり各委員会などの場において必要な議論を進めながら、市民の信頼回復のために必要な取り組みを進める決意であります。

それでは、こうした状況を踏まえて、最初に網走市の財政状況について伺います。

高齢化に伴う民生費の支出が増加する一方で、地方交付税を初めとする地方財政を取り巻く状況は、前年並みの予算額の確保はできたようではありますが、依然として厳しい状況にあると認識するところでもあります。

また、新年度は部分的な支出にとどまったものの、今後JR問題についても財政支出が一定程度予測されることから、財政への影響について想定しておく必要もあります。

さらに、人口減少に伴う税収の減少も今後は進んでいくと予測される場所ではありますが、網走市としては、この状況はどの程度まで進んでいくと想定しているのか、また、それを防ぐ、あるいは対処する手だての検討はどのように考えているのか、見解を伺います。

また、網走市における今後の財政見通しをどのように見込んでいるのか、見解を明らかにされたいと思います。

次に、行政改革について伺います。

今後、網走市においては、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し作業を進めると考えるところではありますが、これまでの議会での議論を見る限り、必ずしもKPIの設定が網走市の各種課題に対する対策として機能しているとは言いがたいものや、さまざまな状況の中で達成が難しいものなど、課題が散見されると認識をしております。

改めて、現状における総合戦略の課題と今後の方向性についてどのように認識し進めていくのか、見解を伺います。

さらに、各種施設における指定管理者制度の導入をこれまでも進めてきたことや、本年から始まった除雪の民間委託などでアウトソーシング化を可能なところから進めているということは承知をしておりますが、こうした事業の検証や評価はどのようになっているのでしょうか。私どもとしては、市民にとっての利便性の向上や、より使いたくなる施設運営がなされることが本来の導入目標のはずで、網走市の財政健全化のために導入するのでは本末転倒になりかねないと考えるところではありますが、この点について、改めて網走市の見解を明らかにされたいと存じます。

また、今年度委託された除雪を例に挙げさせていただきますが、オペレーターが交代するなど何らか

の要因で除雪の質に変化が生じ、それがこれまで寄せられなかった苦情につながっていると認識するところであり、改善を求める市民の声が少なからず寄せられているのも事実であります。

こうした課題は市民の生活に直結するものであることや、高齢化による除雪負担の困難さが増大する状況にあることから、対処を的確に進める必要があるが、見解を求めます。

さらに、防災・減災対策を進めることも一つの行政改革の一環であり、大変重要なものと考えるところであります。

一方で、限られた予算の中で、より効果的な施策展開が求められる分野であることも御承知のとおりであります。

そうすると、防災・減災対策は一定の到達すべき基準点、あるいは到達点を設定することが必要であり、国の補助メニューを活用することとあわせて、網走市ではそれぞれの災害についてどの程度まで対策を進めるのか、設定しておくことが必要と考えますが、見解を伺います。

また、新年度予算ではコミュニティFM開設にあわせて、災害弱者対策としてラジオの配付を行うことが示されておりますが、高齢化に伴う聴力低下の課題もあって、果たしてこの対応が適切なのかどうか懸念する声もございます。見えるラジオも最近ではございますので、ここは対応できるのかもしれませんが、ラジオ1台の金額も予算を見る限り通常のものよりも高額なものとなっており、市民からもさまざまな声が上がっております。

防災・減災対策として今回政策判断された理由について、その経過を含めて見解を明らかにされたいと存じます。

また、災害時の対応を考えますと、電源確保が必要となり、受信機はもちろんであります。放送設備そのものの電源バックアップ体制の確保もあわせて必要となりますが、この点についてはどのような対策をとるのか、見解を明らかにしていただきたいと思っております。

次に、多様性を認め、誰もが暮らしやすいふるさと網走をつくるために、人権全般にかかわる網走市の姿勢について伺います。

高齢者も障がい者も人が人として、市民が同じ市民として、分け隔てなくとうとばれる社会をつくることが求められております。

障がいのある方は、私たちが視覚的に認識できる

方もありますが、内部障がいのように見た目だけではわからない方もあります。また、一般的な障がいだけではなく、内面や心に関するものまで幅広く存在するものであります。

網走市は、これまでノーマライゼーションの考え方を中心に取り組みられてきたと考えるところであります。改めてさまざまな個性のある方々に向き合う姿勢について見解をお示しいただきたいと思います。

また、多様性を受け入れるまちを目指すには、LGBTsという言葉に代表されるような多様な性についても避けて通れない課題だと考えます。

近年、芸能人や自治体議員の中でもみずからの立場を公表する方がふえてきている状況や、同性婚を認めない法律は憲法違反であるとして提訴する動きが実際に生じている状況もあり、対応が求められる課題であります。

網走市には男女共同参画推進プランがございますが、この中の記載、あるいは、他の網走市の条例や計画のどこに網走市の多様な性を持つ方々の人権についての基本的考え方について示されているのでしょうか。見解を伺いたいと思います。

さらに、性同一性障がいや多様な性を持つ人などの人権についても配慮が必要なのは共通の理解だと私は信じておりますが、多様な性への理解促進に向けた啓発活動や理解促進に向けた知識を広めるための情報提供、偏見をなくすための啓発が必要だと考えます。今後どのように進めていくのか、見解を伺いたいと思います。

次に、市庁舎の建てかえと中心市街地活性化について伺いたいと思います。

総務経済委員会で、新庁舎建設候補予定地比較検討案が現在地、中心市街地、高台地区3案と5カ所で示されたところです。この中で最も有力なのは中心市街地案だということでありましたが、中心市街地といっても、ラルズ跡地はもちろん、例えば市民会館の場所なども、都市工学上から考えても有力地になるのではないかと指摘もございました。

こうした状況を踏まえながら、改めて市庁舎建てかえについて、現時点での基本的な方向性とスケジュール感をどのように考えているのか、見解を伺います。

また、庁舎の建てかえを通じて、子供から大人まで広くまちづくりと将来の網走のあり方について考える機会にもつながるといふふうに考えますが、ど

のような取り組みを進めるのでしょうか。市内の高校からは、ぜひ私たちからもアイデアを募るなどして、まちづくりへの参画意識を高める有用な機会にしていきたいと思いますという声も寄せられております。

さらに、市庁舎が人が集まる場所、集まりたい庁舎になってくれば、網走の中心市街地の活性化も進むと考えることから、市民参加によるこうした人の集まる拠点としての市役所づくりが求められております。

このような点を踏まえて、市民参画の方向性について、網走市の見解を伺います。

また、新庁舎を中心市街地に建てかえるなどすれば、中心市街地の今後の方向性もあわせて検討しなくてはならないと考えるところであります。

内閣府が所管する中心市街地活性化法に基づき、まちづくり会社や商工会議所、自治体、地域住民、民間事業者などで構成される中心市街地活性化協議会の設置や市町村が作成する中心市街地活性化基本計画の策定は、どのように新庁舎の建設とつながり、発展性を見出すのでしょうか。率直に申し上げて、この点が現状では全く見えてきません。実際にこうしたものが見えない中で、庁舎の建てかえが先行することには違和感を持つ方もいらっしゃるの、ある意味当然のことではないかと考えます。

また、国から認定された中心市街地活性化基本計画となるならば、市街地の整備改善や都市福利施設の整備、まちなか居住の推進、経済活力の向上などに社会資本整備総合交付金を活用した支援も受けられることになっておりますが、新庁舎を含めた中心市街地活性化をどのように進めていく考えなのか、見解を伺います。

さらに、その中で、まちづくり会社の果たす役割はどうなるのでしょうか。中心市街地におけるまちなか居住には、日用品や食品などの生活必需品を購入する場所をどうするかなどの課題もございました。市庁舎の建てかえとあわせて、こうしたことが解決へと向かうことになるのか、あわせて見解を伺います。

さらに、中心市街地が活性化されるのであれば、従来からの課題でありました道の駅との連携も視野に入る必要がございます。これについてどのように考えているのかも見解を伺いたいと存じます。

次に、5月の10連休への対応と課題について伺います。

本年は天皇陛下の御退位と元号の改定が予定され

ております。それに伴い政府は、5月に10連休を設けるとのことでありますが、これに対して期待と不安が入りまじった声が聞かれております。期待する声については、観光需要を含めた消費刺激が進むのではないかというものでありますが、網走市として、どのような見込みを持ってこの期間の対応を進める考えなのか、見解を伺います。

次に、命にかかわる病院の診療や介護などにどのような影響があるのか、不安視する声もございません。また、派遣社員や臨時職員など、時間給で働く方々など、休業期間が10日も発生する方の暮らしに対する影響への対策も必要になることを念頭に置いておかなければならないと考えるところであります。

さらに、各種行政手続や銀行などの対応についても心配する声もあるほか、飲食店などを中心に大きな在庫を抱えておけない状況にあることから、仕入れに対する不安の声も聞こえてくるところであります。網走市としては、こうした不安の声に対処することも必要と考えますが、見解を伺います。

次に、暮らしに直接かかわる課題について伺います。

最初に、医療に関する課題についてであります。開業医の誘致事業が今年度初めて予算化されております。これも以前に我が会派の議員から導入を求め、一般質問を行った経緯があるものでありまして、事業化されることについては好意的に捉えているところであります。課題があるとすれば、網走市にとって必要な診療科が実際に確保できるのかどうかという点、そして、どのような診療科を対象に募集を行うのか。また、医師会などとも連携しながら、広く公募する形が望ましいと考えますが、どのような方法で進められるのでしょうか。見解を伺いたいと思います。

さらに、予算執行の手法はどのようなものになり、どのくらいの開業医及び病院を誘致する考え方なのか。数値目標や規模の目標なども明らかにされたいと存じます。

次に、障がい者福祉について伺います。

日体大付属高等支援学校が来年度で全学年そろふこととなります。

まず最初に、新年度の入学者数と学校の経営状況について明らかにされたいと存じます。

また、再来年度にはいよいよ卒業生も出てまいります。就労の見通しも持てる状況にならないと、今

後の募集に支障が出ることも懸念されるところであります。網走市としての見通しについて見解を伺いたいと思います。

また、寄宿舎職員についても、女性スタッフの不足が課題となっていると伺っております。実は、網走養護学校も、この寄宿舎における臨時職員の確保の困難さについて共通の課題を持っているものであり、対処が必要な課題となっております。こうした教育を支える労働力確保について、網走市はどのように対処する考えなのか、見解を伺います。

学校施設の利用拡大策についても課題がございます。屋内走路や学内の施設利用について整理すべき課題もあったというふうに考えるところですが、どのように新年度、解決に向かって進めていくのか、見解を伺います。

さらに、来年春に卒業生を初めて送り出す学校にとっては、卒業生の進路を確保することがやはり重要であります。そのため網走市では、職場適応援助者、いわゆるジョブコーチの養成を議会質問をきっかけに導入し、福祉事業所だけではなく企業にもジョブコーチを配置する取り組みを進めているところなのは承知しております。つまり、市内の企業の受け入れ体制整備を進めることが大切だということであり、従来の手法にこだわらない積極的な取り組みが急がれると考えるところであります。

しかしながら、この点については、実際のところ、対策がおくれていると言わざるを得ないのではないのでしょうか。少なくとも現状を見るとそのように感じざるを得ず、心配しています。現時点での認識と今後の対応策をどう進める考えなのか、見解を伺います。

次に、網走市の各部署及び網走市内の企業などで合理的な配慮を行う必要性を定めた障害者差別解消法への対応状況はどのようになっているのでしょうか。

合理的配慮が進まないために、本来働ける可能性のある場所で就労へとつながらなかつたり、訪れることができる場所が限定されることなども可能な限り少なくしていく必要がございますし、網走市役所そのものでも、障がいのある方々が使いやすい施設を目指しながら、働きやすい職場をつくり、就労者数の増加を目指すことも検討しなくてはならないと考えるところであります。網走市を含めた全市的な対応状況と諸課題について見解を明らかにしていただきたいと思います。

次に、各事業所での工賃アップの取り組み状況と網走市のかかわりはどのようになっているでしょうか。

目標工賃の達成はもちろんですが、現状を前に進めるためには行政のリーダーシップも必要であり、各事業所の実態を把握しながら、より効果的な就労に向けた訓練の実施や工賃の高い作業の導入、網走市としての公的作業の発注など、検討すべき課題もあると考えますが、現状での見解を伺います。

さらに、手話言語条例を今回制定し、手話の普及を進めることは率直に評価したいと思います。

一方で、手話を取り巻く歴史的経緯については、言語として認められず、その使用そのものが学校教育の中で否定され、口話を重視した教育が半ば強制的に行われてきた過去の歴史にも、率直に向き合う必要がございます。今回示されている条例の条文中には、その記述はございませんが、今後はどのような認識で進めていくのでしょうか。改めて、手話言語条例の位置づけとその普及について、基本的な見解を伺います。

次に、介護保険について伺います。

一昨年から進められてきた生活支援体制整備事業は、まちづくりそのものを問い直し、体制を再構築する可能性を持つ事業であり、大変重要なものであると考えるところであります。

一方で、予算的にはこれで十分なのかという点や、介護保険課だけではなく、さまざまな部署との有機的な連携が必要なものであるとも考えるところでもあります。

この事業のこれまでの実施状況と効果を現状ではどのように捉えていらっしゃるのか、今後の見通しを含めて見解を伺います。

次に、介護制度のあり方についてですが、介護現場は重労働であるとされているのは御承知のとおりです。これは、我が国が諸外国に比べて寝たきりになる方が圧倒的に多い状況にあるということが起因するものであり、これが最大の原因と考えるところではありますが、こうした状況をどのように改善するのか、検討していかなくてはならないと考えるところでもあります。

先進地や先進的な取り組みをする福祉団体では、寝たきりにしない福祉サービスの実践を通じて、重労働と言われる介護労働者の負担軽減につながると同時に、寝たきりにならずに暮らしたいという高齢者のニーズを満たす取り組みがふえている状況にご

ざいます。

あらゆるサービスの提供体制を見直すとともに、介護の基本的なあり方についても問い直しながら、取り組みを進めるべき時代の岐路に今立たされていると考えますが、見解を伺います。

また、今年度は、新たに介護支援ボランティアポイント事業も導入されます。過去に会派からも、大空町で行われている同様の制度や先進地の制度を示しながら実施を求めてきた経緯がございますが、網走市における事業の特徴はどのようなものになるのでしょうか。また、得られたポイントをどのように活用していくことを目指すものなのか。さらに、介護保険制度の維持を考えたときに、どの程度の好影響をもたらす結果になると考えて導入するのか、基本的な見解を明らかにされたいと存じます。

次に、労働面から伺います。

介護労働者の確保については、先ほども述べさせていただいたように、重労働にならないサービス提供体制の構築や考え方の整理が欠かせませんが、一方で、網走市は介護労働者の確保に向けた施策を進めてきたことも理解しているところでございます。これらがどの程度、現状、成果を上げてきたのか、現在の状況と課題について見解を伺いたいと思いません。

また、介護保険分野の人材確保の取り組みは、網走市の事業としても進められておりますが、障がい福祉分野では若干おこなっている感もあります。障がい者福祉の分野における労働者確保について、網走市の基本的な認識と今後の対応について見解を伺います。

国は、外国人労働者の受け入れ拡大策の一環として、本年2月20日に介護分野の技能実習生の日本語要件を緩和する方針を示し、早ければこの3月にも告示を改正すると方向性を示しました。

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、介護サービスの需要はさらに高まり、全国では担い手が34万人足りなくなると試算されておりますが、網走市においてはどのような状況にあるのか。見解を伺います。

また、入管法の改正により、介護分野にも外国人労働者の受け入れが拡大されることも明らかになっているところでありますが、網走市では、その受け入れについてどのような方針で臨まれるのでしょうか。見解を伺います。

次に、公共交通について何点か伺います。

高齢化に伴い、地域での暮らしに不安を訴える声が聞こえます。買い物難民と呼ばれる諸課題はもちろん、公共交通の状況から、車の運転ができなくなると暮らしていけるのか、そもそも不安だという声がたくさん聞かれるのは御承知のとおりであります。

こうした状況に対処するためには、地域公共交通網形成計画の策定を初め、地域の意見を聞きながら、介護保険における生活支援体制整備事業の枠組みなどと適切に連動されることで、地域の実情に合わせた丁寧な取り組みを進めることが必要と考えますが、見解を伺います。

次に、空港一括民間委託についてであります。

来年度5月に第2次審査書類の提出期限を迎え、同じく7月ごろには優先交渉権者の選定が行われると認識しております。さらに、年が明けて来年の1月15日には7空港一体のビル施設事業の開始が予定されるなど、いよいよ具体的に動いていく方向であります。

こうした状況に対する現状の網走市の認識と課題及びその対応状況について見解を伺います。

また、空港一括民間委託とともに、交通アクセスの向上も求められております。釧路空港へのLCC就航もあり、2次アクセスの向上は道内各空港共通の課題ですが、網走市としてはどのような対策を進めていく考えなのか、見解を伺います。

さらに、観光にとっても、市民の暮らしにとっても、JR北海道の問題は解決しなくてはならない課題であるのは依然として変わりません。本年度も網走市は幾つかの事業を進めながら、市民のマイレール意識の向上に努めていく考え方は理解をするところでもあります。

今後は、より具体的にJR北海道に対して経営改善計画など経営見通しを示すことを求めながら、車両更新が可能となる3年のスキームで国による財政円支援が受けられるようになることとあわせて、地方財政計画上に位置づけをした上で、維持困難とされる8路線に対する支援策を、国を含めて早急にまとめ上げなくてはならない状況にあると考えるところです。

本年度での交渉で、北海道は国の地方交付税による地方への財政支援は3割にとどまる方針が変えられず、自治体で毎年数十億円を負担するのは難しいとして、さらなる上積み求めた状況にあると理解をしておりますが、網走市としては、JR北海道の

経営見通しと国による財政支援に対する自治体との交渉についてどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。今後の交渉見通しとあわせて見解を伺います。

次に、観光振興関係について伺います。

JR網走駅のにぎわいづくりにも今年度はDMOに絡めて取り組むと予算措置を含めて伺っているところでありますが、既に空き店舗になって久しいコンビニエンスストアなど、網走駅前においては観光客の買い物対策の課題が依然として解決しておりません。この状況に網走市はどのように対処してきたのでしょうか。今後はどうする考えなのか、見解を伺いたいと思います。

また、桂台駅を利用する観光客の乗降もふえていと伺っております。これまで学生のための駅という位置づけだったというふうに認識しておりますが、今後はどのような位置づけを考えていくのでしょうか。トイレの整備や案内表示板の整備などの課題もあると考えますが、見解を伺います。

また、市政執行方針においては、DMOの設立を推進し、その拠点は網走駅に、市と観光協会が連携を深めながら、ともに取り組むとともに網走の駅のにぎわいの創出も図るとされておりました。これについて、具体的にはどのような規模で、どのような事業を進める考えなのか、基本的な取り組みについて見解を伺うとともに、あわせて、観光振興公社、観光協会、DMOの関係性はどのようなものとなるか考えたいのでしょうか。見解を伺います。

次に、第1次産業について種々伺ってまいります。

森林を守る担い手対策を進めることは、森林の保全はもちろん災害防止や幅広い産業に与える影響を考えると、地域的に重要な課題となっております。今後どのように進める考えなのか、見解を伺います。

また、近年は、気候の変化に伴って災害の規模が大きくなってきております。こうした状況下で、更新期を迎えた木の伐採が進んだこともあって、影響が深刻化しているのは御承知のとおりです。こうした状況への対処はどのように進めていくのか、見解を伺います。

さらに、網走市にて稼働が始まりましたバイオマス発電所については、ヤシ殻を主な原料にした発電を進めていくというふうに理解しておりますが、一

方で、それだと採算性に難が出るという話も伺っているところでもあります。資源の確保と採算性の両立については、どのような状況になるのでしょうか。また、今後、網走市におけるバイオマス発電所はどのように維持、発展していく見通しがあると考えているのか、見解を伺います。

次に、農業についてであります。

最初に、ジャガイモシロシストセンチュウ対策の見通しについてどのように考えているのか、見解を伺います。

また、シロシストセンチュウに注目が集まる一方で、シストセンチュウ対策についても取り組まなくてはならない課題であると認識します。さまざまな病害虫対策にはどのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

また、TPP11が昨年末に発効され、本年2月には日欧EPAも発効されました。既に牛肉の輸入が急増するなど、生産者や市場への影響が懸念されているのは御承知のとおりであります。網走市として、こうした国際貿易の状況が網走の第1次産業にもたらす影響をどう捉えているのでしょうか。基本的な考え方と、その対策について見解を伺います。

政府は、米国との貿易協定交渉を始めようとしております。この交渉を日本政府は、日米物品貿易協定、TAGであり、物品だけの関税交渉と説明し、交渉妥結後に物品貿易以外のサービスを含むほかの重要な分野について交渉を行うとしておりますが、米国政府は、米日貿易協定で包括的な自由貿易協定、いわゆるFTAであるし、農産物など物品の関税削減、撤廃だけではなく、食の安全にかかわる遺伝子組み換えや残留農薬を規制する衛生植物検疫措置導入、為替操作防止や通関手続緩和など、非関税障壁も含めた22項目を交渉対象に挙げているのは御承知のとおりです。

この両国間の認識の相違のまま、日本政府は米国第一主義を掲げるトランプ大統領との厳しい交渉に臨むことになり、政府は正しい情報を開示した上で、国民理解をもとにした交渉姿勢を早急に構築すべきであると考えます。特に農産物について、米国政府は、TPPの合意水準を上回る市場拡大を強く求めてくる可能性が高いとされており、我が国の食料資源を守り、国内農業、農村の崩壊を防ぐ意味でも、到底受け入れられるものではありません。対米輸出拡大のために、国民の命の源である自国の農産物を代償として差し出すことはあってはなりません。

ん。

世界的には人口増と食糧供給の不安定化が懸念される中で、食料安全保障を重視する国がふえております。また、国連の家族農業年がスタートする本年、世界の農政は、家族農業や協同組合などの重要性を積極的に評価し、食料の安定供給とそれを支える自国の農業が持続できる国内政策にシフトしており、日本の農業政策は周回おくれとさえ言われております。

網走市は、生産現場の意向を踏まえて、政府に対し、日米貿易協定交渉や各国とのEPA・FTA交渉などにおいては、食糧資源及び食料安全保障を守るため、毅然とした姿勢で臨み、農業などの第1次産業に従事する方々や消費者を犠牲にした農産物の関税削減、撤廃及び輸入枠拡大や食の安全にかかわる規制の緩和などは断じて行わないという姿勢で臨んでいただきたいと思います。網走市としての基本的な見解を明らかにされたいと存じます。

また、漁業分野においては、網走湖のシジミ資源、能取湖のホッカイシマエビ、そしてサケやマスなど、水産資源の減少とその対策が急務となっているほか、魚種の変化への対応も課題となっております。こうした状況に対して、今年度も予算措置をしながら対応していくと考えているところでありますが、今後の見通しと網走市の基本的な見解を伺います。

続いて、廃棄物減量化の取り組みの進捗状況について伺います。

食べ残し、または、まだまだ食べられるのに捨てられる食品、いわゆる食品ロスを含めた廃棄物の減量化は、食料生産基地である網走市であるからこそ大変重要なのであります。特に、食品ロスゼロを進めることは大変重要であり、先進地としての取り組みを進めることは、網走市としての大きなPR効果を生み出すことから、条例整備を含めた検討が必要と考えるところです。

廃棄物の組成調査を行うと過去に答弁があったところではありますが、この調査の結果に関する見解を求めるとともに、今後の食品廃棄物減量化の取り組みについての見解を伺います。

また、ごみの分別の難しさや不法投棄などの諸課題について、市民からはさまざまな声が依然として寄せられておりますが、新年度はどのような対策を進める考えなのか、見解を伺います。

次に、網走市にとって大きな課題の一つである雇

用対策について伺います。

依然として網走市は人手不足が深刻な状況にあるとともに、事業承継の課題が深刻化している状況にあります。網走市として、女性や高齢者の就労支援を進めながら、U・Iターンの取り組み支援や、関東圏からの移住による起業や就労支援を進めることなど新たな取り組みを進めることは評価したいというふうに考えるところでありますが、状況を打開するためには、さらなる対策が必要という声もあります。網走市としては、こうした課題に対して、新年度実施する新事業がどの程度の好影響をもたらすと想定をしているのでしょうか。見解を伺います。

また、若者人口の増加、定着も課題となっております。その対策も急務だと考えますが、どのような対策を進めるのか、見解を明らかにしていただきたいと思えます。

さらに、人手不足への対応として、外国人技能実習生受け入れ拡大の検討や、入管法改正による外国人労働者の受け入れについても今後は考えられるものとなります。こうした方向性が人手不足の対応策として強まるのだとすれば、網走としても必要なサポートを行いながら、トラブルを未然に防ぐ意味でも相談窓口を設けることや通訳の設置、市民に対する外国人への理解促進など必要な政策を進めることも必要だと考えますが、見解を伺います。

次に、ふるさと納税について伺います。

総務省が一定のルールの履行を求める状況がある中で、今年度の状況はどのようになるのか、見直しについて見解を伺いたいと思えます。

また、来年度以降もふるさと納税による寄附金確保の見直しを高めるためにさらなる工夫が必要と考えますが、どのような取り組みを進めるのか、見解を伺います。

さらに、民間の活力を生かし、寄附者に求められる新たな商品開発を進めるには、企業に対するサポート体制を充実させることや、企業と必要なコミュニケーションを図りながら、商品開発の方向性を見出ししていくことも重要となりますが、見解を伺います。

最後に、教育全般と子育て支援について何点か伺います。

学力向上に全市的に取り組んでいることや、取り組みが少しずつ成果を上げていることは率直に評価したいと思います。

一方で、さまざまな環境の変化に対応するため

に、従来の教育に加えて、さきに述べましたLGBTsの方々に対する事柄や手話言語条例に対する対応などを含めた各種人権教育、主権者教育、納税者教育など、多様な価値観や社会の変化に対応する教育に取り組む必要性も指摘されるところであります。確かに学習指導要領に基づいた教育を進めることは大切で、学力向上を進めることも大切ですが、地域の未来を担う人材を育むために必要な教育を進めることや、人格形成につながる教育を進めることも重要性の高いものだとして認識するところであります。

網走市は豊かな心を育む教育を進めていること、このことは承知をしておりますが、網走独自のカリキュラム実施を含め、さらなる積極的な取り組みが必要ではないでしょうか。見解を伺います。

また、網走市内には、日体大附属高等支援学校のほかにも東京農業大学、網走養護学校、網走南ヶ丘高校、網走桂陽高校とそれぞれ私立と道立の学校が存在をしております。これらの学校との連携をさらに深め、網走のまちづくりに対するかかわりを持つ機会をふやす取り組みを進めることは、教育効果を高めることにつながるとともに、若者人口定着率向上や、網走にいつか戻ってくる人材をふやすためには必要なことと考えるところであります。さらなる取り組みを求めたいと考えますが、見解を伺います。

次に、網走桂陽高校を例にさせていただくと、卒業生の市内就職率が最も高い高校であり、若年人口の定着には大きな役割を果たしている学校とすることができます。授業の中には、網走のまちで活躍する団体や企業と連携して進めることを前提にしたものもあり、今年度もこうした取り組みが行われ、教育効果も高く、生徒にも好評であり、今後もぜひ続けていきたいというふうに伺っております。

こうした取り組みについて、網走市としてもっと積極的に評価し、取り上げ、かかわっていく仕組みをつくるのが重要であり、学校所在地の自治体である網走市がこうした取り組みを積極的に評価し、必要な仕組みを整えるとともに、設置者である北海道にこうした状況をしっかりと報告し、伝えていくことがさらなる取り組みへの発展につながるのではないかと考えるところであります。

これまで進学に重きを置いてきた高校教育でありましたが、今後は、地域貢献や地域への人材定着こそを評価する時代ではないでしょうか。網走市として

こうした動きはできないでしょうか。見解を伺います。

さらに、全人的な教育を進めるためには、学校教育だけではなく、生涯学習の分野も重要となります。一方で、子育て支援の方法はさまざまであり、生活を支える現金給付やサービス給付そのものもその一つの選択肢であります。予算を見る限り、網走市としては負担軽減策を基本に進めているとの方向感を感じるところであります。

そこで伺いますが、各種施設利用料の負担軽減を図ることで、子育てに係るコストを軽減することも政策の選択肢として考えられると思います。網走市における公的施設には、市民健康プールや総合体育館、スキー場など有料施設と無料のものが混在しておりますが、子供からの施設使用料として徴収している歳入は、総額でどの程度になると試算されているのでしょうか。見解を伺います。

また、この施設利用料を無償化することによる子育てに係る負担の軽減は経済刺激策にもなり得るとの声もあり、その経済効果は外出機会の増加と直結することから、決して小さくないと考えることができます。網走市としてはどのような見解をお持ちなのか、明らかにしていただきたいと思っております。

2019年ラグビーワールドカップの合宿地に網走市が選ばれていることは御承知のとおりであります。一方で、その市民周知が今のところ効果的になされているとは言えない状況であり、学校はもちろん一般市民の認識の低さは決して小さくないと感じております。新年度予算にはこの状況に対処する予算も見受けられると考えておりますが、網走市としての現状認識について見解を伺います。

さらに、歓迎ムードを含めた市民の関心をふやす取り組みが必要と考えますが、見解を伺います。

また、日体大附属高等支援学校ができたことで障がい者スポーツの幅も広がったところであります。新年度には障がい者スポーツ大会の開催も、この網走市で行われる予定になっております。今後も障がい者スポーツの振興については意を用いていくべきと考えるところでありますが、網走市としての基本的な見解を明らかにしていただきたいと思っております。

また、障がいのある方と健常者とが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの振興は、障がい者理解のためにも極めて有効だと考えますが、どのように進めていく考えをお持ちなのか、網走市の見解を伺います。

以上、会派結政の会を代表して質問させていただきました。網走市の未来がより輝かしいものに向かっていくこと、そして、市民の笑顔が絶えない網走になることを願って、質問を終わります。

○工藤英治議長 答弁前ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時 21 分休憩

午後 2 時 31 分再開

○工藤英治議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行します。

平賀議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 会派結政の会、平賀議員の御質問にお答えをいたします。

税収と今後の財政見通しについてであります。一般的に税収に与える要因として、景気と人口の変動が挙げられ、本市においては、おおむね人口減少とともに市税収入も減少傾向にあり、とりわけ生産年齢の人口減少は自治体の税収減に影響を与えるものと認識をしているところであります。

市税収入を的確に確保するためには、国の制度改正に注視し、税の公平性の観点から、適正な課税客体の把握と収納率の向上を図り、収入未済額、不納欠損額の縮小に努めることが肝要であると考えています。

今後の市財政の見通しについてであります。歳入では、市税の増額が見込めない中、地方交付税においても人口減少や公債費算入の減少により、交付税総額が減少傾向にあり、ここ数年の当初予算は、収支の均衡を図るため、基金を繰り入れて編成しております。

また、歳出では、高い公債費負担と、少子高齢化に伴う社会保障関係費が増大する中ではあります。市庁舎などの大型公共施設の耐震及び老朽化対策への取り組みも急務となっていると認識しております。

新たに策定をした中期財政収支見通しにおいても、収支不足を見込んでおりますことから、公共施設のあり方や事業の再構築を含めた整理を行うなど、財政規律のバランスを念頭に、懸案事項を丁寧な整理が必要であると考えております。

次に、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。本計画は、平成27年度から平成31年度までを期間としておりますので、新年度で

は、国の動向も踏まえながら、これまでの取り組みの検証とともに、現在の総合戦略の見直しを進めてまいります。

これまでの取り組みの中で、成果や改善が見られるもの、また、そうでないものに分かれる状況や分野において、目標達成への困難度が異なること、短期的な成果を得ることが難しいもの、このほか国内外の経済動向や自然災害の影響を受けるものなど、その状況はさまざまであると認識をしております。引き続き関係団体と連携を図り、意見交換を進めながら、取り組みを進めてまいります。

次に、指定管理者制度や業務委託についてですが、民間の能力やノウハウを活用することにより、多様化する市民ニーズへの対応など、サービスの向上や経費の削減を図り、より効率的で効果的な行政運営を目指しているところであります。これまでの指定管理者制度や業務委託の導入により、市民サービスの向上など、おおむね期待どおりの成果を上げているものと認識をしておりますが、引き続き市民ニーズの向上を念頭に、民間活力の活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、除雪への対応についてですが、平成30年度より除排雪業務の全面民間委託を行っておりますが、委託後においても、従来の除排雪方法と変更がないことから、変化は生じていないと考えております。

一方で、除雪オペレーターについては、高齢化や担い手不足が課題となっておりますことから、各種講習会への参加などを含め、技術の向上を図っているところであります。

冬期除雪は道路交通の確保が最優先であることから、住宅間口付近の除雪などはそれぞれで対応いただくよう市の広報紙などで理解を求めているところであり、除雪負担の大きい高齢者世帯などについては、高齢者除雪・融雪サービス事業を活用いただいているところであります。

次に、防災・減災対策についてですが、施策展開を進める上では、被害をもたらす要因、被害を小さくする要因を分析の上、効果的な対策を選択し、そこに資源を集中する考え方が必要になります。

想定することさえ難しい災害の発生と、その課題解決に向けては、常に情報を収集し、過去の対応を検証し、改善することで、より効果的で実効性のある防災対策が実施できるよう準備することが重要と

認識をしております。

次に、防災ラジオ貸与に係る災害弱者への対応についてですが、現在、本市において、情報伝達手段の多重化は喫緊の課題であり、これまでも災害情報の発信にはメールやSNSを含めた複数の方法を用意することに意を用いてまいりました。

まちづくり懇談会や区長会議などを通して、特に高齢者へ有効な情報提供の整備について要望が寄せられており、多重化を図る選択肢には、防災行政無線の整備、ポケベル周波帯の活用、防災サイレンの設置などがありますが、いずれも財政の負担が大きく、本市ではそれらの整備は困難であったため、他の方法について調査、研究を進めてまいりました。

コミュニティFM放送を活用した情報伝達手段が比較的財政負担が少なく構築でき、先進地である稚内市や中標津町の実施状況を踏まえ、導入が適切と判断をいたしました。

FMあばしりと連携をすることで、市民の皆様にはラジオを通して防災情報や市政情報をお届けできることに加え、スイッチが自動で入り、緊急情報が音声で流れる緊急告知防災ラジオを貸与し、多重化を進めることは、避難行動要支援者や高齢者などの災害弱者に対する情報提供の課題を一つ解決することができるものと考えております。

次に、コミュニティラジオ放送局の非常電源確保についてですが、市庁舎に設置するJアラート受信機や緊急割込装置、FMあばしりの放送局内に設置する緊急割込装置には、無停電電源装置や非常用発電機による停電対策を講じます。

また、FMあばしり側では、放送局内及び送信設備のいずれにも無停電電源装置や非常用発電機による停電対策が講じられております。

次に、人権問題に係る多様な個性についての考え方ですが、網走市においてもノーマライゼーションの考え方にに基づき、高齢者、障がい者の有無といった年齢や身体的・精神的な状況にかかわらず、生活や権利などが保障された環境をつくり上げる取り組みを行ってまいりました。

具体的な取り組みとしては、高齢者や障がい者が同じ市民として地域で安心して生活ができるよう、イベントや講演会などを通して理解促進、虐待防止、差別解消、さらには成年後見制度の利用支援など、権利擁護に向けてのさまざまな事業に取り組んできたところであります。

今後も、高齢者、障がい者一人一人が同じ市民と

して分け隔てなく暮らしていけるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、LGBTsについてであります。網走市の条例、総合計画、男女共同参画プランなどにおいて明確な位置づけはございませんが、一人一人の人権は尊重され、不当な差別や偏見はあってはならないことと認識しております。

市には、現時点ではLGBTsに関する相談はございませんが、今後、市への相談や声が寄せられるような状況がございましたら、十分に注意をしながら、どのような対応がよいのか慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎建てかえの方向性とスケジュール感についてであります。「関連計画と周辺環境」「利便性と交通体系」「防災拠点としての安全性と機能性」「経済性と実現性」の四つの視点、並びに建設候補地別による評価とともに財源確保のための時間軸を踏まえ検討してまいりました。

総合的な評価の結果として、中心市街地である金市館ビル跡地周辺敷地を適地として判断した市の考えをお示ししたところであります。

また、新庁舎建設までの事業スケジュールについては、現庁舎の耐用年数や安全・安心なまちづくりの観点、加えて、現在最も有利と考えられる公共施設等適正管理推進事業債の期限からも早期に実施することが必要であると考え、新年度からは基本構想策定に着手し、その後、基本設計、実施設計に手がけ、2022年度に建設着手といったスケジュールを考えております。

次に、市民参画の方向性についてであります。住民懇談会や市民アンケートのほか、パブリックコメントなどを実施し、意見などをお聞きしたいと考えております。

また、庁舎建設基本構想の策定に当たり、市民公募を初め、学識経験者、各種団体からの推薦者などで構成する検討委員会を設置し、協議、検討していただくことを考えております。

庁舎建設に当たりましては、市民の皆様の意見を幅広くお聞きし、多様な意見聴取の手法を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎建てかえと中心市街地の関連についてであります。当市では、中心市街地活性化基本構想の「歩いて暮らせるまちづくり」に基づき、中心市街地へのまちなか居住や道営住宅の誘致などに取り組んでまいりました。

中心市街地活性化基本計画は、公共と民間がそれぞれエリアの整備や事業者の進出などの役割と構想を整理する計画でありますので、民間事業者の現状においては、計画策定は難しいものと考えております。

一方で、新庁舎の建設と中心市街地の活性化という面では、昼間人口の増加による波及効果や、周辺には金融機関、病院、商店街、飲食街などの都市機能が集積されていることから、にぎわいのある商業地の形成につながっていくことが期待される場所でもあり、民間事業者による計画策定に向けた機運が醸成されることとなれば、公共と民間事業者が一体となって有利な財源対策を考慮していかなければならないと考えています。

まちづくり会社におきましては、中心市街地のにぎわいを創出するイベントの企画・参加、不動産リノベーションや空き店舗対策等、さらなる地域商社機能の役割があるものと考えております。

次に、道の駅との連携についてであります。網走川及びその周辺を中心とするエリアは、広域からの網走市街地への入り口とも言えるエリアであり、中心市街地を含めたまちなかと自然が融合している場所でもあります。

このような中で、道の駅への誘客が進み、中心市街地のにぎわいが創出されるにつれて、お互いの効果が相乗的となることが期待される場所であり、今後も引き続き道の駅と中心市街地の魅力向上に取り組みながら、両エリアの情報発信、情報共有について連携してまいりたいと存じます。

次に、10連休の観光消費に対する見込みですが、網走湖畔地区の宿泊施設に関しては、個人、団体ともに予約状況は好調と伺っております。

また、国と道が実施した「北海道ふっこう割」が終了した後の4月、5月の網走への新たな需要創出を図る観光需要喚起対策事業にも、網走市独自に取り組んでいるところでございます。

今回の大型連休をきっかけとして、当市を訪れていただいた観光客の皆様に御満足いただき、再来訪いただけるよう今後も誘客促進に取り組んでまいります。

次に、10連休に係る各種行政手続等への対応についてであります。住民・戸籍・健康保険関係の行政手続についてであります。5月3日に市民係及び医療保険係に臨時窓口を開設し、住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書の交付、また、国民健康保険

証の再発行や限度額証の交付などの事務に対応してまいります。

また、ごみの収集についてであります。埋め立てごみ、生ごみ、容器包装プラスチック、使用済み紙おむつ類の収集は、各地区ともに通常どおり実施してまいります。

また、保育と放課後児童クラブについては、保育につきましては、私立いせの里保育園におきまして、4月28日から5月6日の9日間について休日保育を実施いたします。放課後児童クラブについては、例年休日ではない4月30日、5月1日、2日の3日間について、桂町児童センター1館にて開館いたします。

なお、この3日間は、他の児童館の登録児童も利用することが可能であります。

次に、開業医の誘致事業についてであります。開業医誘致制度につきましては、医師会との懇談会や理事会において種々御意見などを伺っており、医療法上の診療所で、診療科は当市の医療体制を考慮し、内科を含む診療科の診療が可能な方を対象と考えております。

まずは、当市の助成制度を知っていただく必要がありますので、ホームページの掲載を初め、医療系業界紙への広告掲載、医育大学や北海道東京事務所でのパンフレット周知など、道内で実施している他の自治体の周知制度の方法も参考にしながら取り組んでまいります。

助成につきましては、医師会からの委員も含めた網走市開業医誘致助成審査委員会を設置し、当該助成申請に対する意見などをお伺いすることとしており、実際に助成制度の活用が決まりましたら、補正予算で対応いたしたいと考えております。

事業の実施に当たりましては、まずは1件目の取り組みを積み重ねてまいりたいと考えており、引き続き医師会などと協力、連携のもと推進してまいります。

次に、日本体育大学附属高等支援学校の入学者数と経営の状況についてであります。平成31年度の入学者見込みは34名とお聞きしており、全学年がそろそろ新年度からの生徒数は、定員120名に対し、73名の見込みとなっております。

この支援学校は、大学附属という位置づけの中で設置された学校であることから、法人全体で運営されているものと承知をしているところであります。

次に、卒業生の就労の見通しであります。現時

点での平成31年度の卒業予定者は18名で、このうち進学希望者は5名、就職希望者は13名とお聞きしております。

支援学校では、開校以来、市民とのかかわりを大切にする地域に密着した学校づくりを進めており、地域イベントへの参加や除雪ボランティアの取り組みのほか、市内企業における職場見学や職場実習が進められており、こうした企業との連携強化や新たな受け入れ企業の開拓に取り組んでおります。

さらに、市外企業に対しても、進路支援などに取り組むサポート企業の募集を積極的に進めていると伺っております。

次に、寄宿舎の職員についてであります。現在の勤務体制は、正職員14名、臨時職員5名で対応しておりますが、新年度に向けては、正職員2名、臨時職員1名を増員し、合計22名で対応するとお聞きしております。このうち女性職員は、正職員1名、臨時職員が6名となっております。

支援学校では、生徒たちの生活状況も見ながら、必要に応じて職員をふやす意向であるとお聞きしております。

市といたしましては、引き続き支援学校との連携を図りながら、情報共有し、必要な支援に取り組んでまいります。

次に、ジョブコーチの養成についてであります。網走市では、平成26年度よりジョブコーチ養成研修の受講に係る費用の補助制度を開始し、これまで4名の実績がありますが、いずれの方も市内の就労支援事業所の支援員であり、その活動も事業所内の障がい者支援に限られている状況にあります。

このようなことから、平成30年度の障がい者自立支援協議会の関係部会において、国で設けられている障がい者就労支援事業所の支援者がジョブコーチとして活動した場合に助成金が支給される障がい者雇用安定助成金制度の活用について検討を始めたところであり、同制度を活用しながら、今後さらに企業の受け入れ体制整備が進むよう図ってまいりたいと存じます。

次に、障害者差別解消法への対応についてであります。平成28年4月に同法が施行されて以降、市としては、こころのバリアフリーサポーター研修の開催やふれあい広場での啓発、町内会連合会、民生委員協議会、各種団体の研修における講演等により法の周知を図ってまいりました。

また、市の庁内各部署に対しては、「障がいのあ

る方へのよりよい対応ができるサポートブック」を電子掲示板に掲載し、合理的な配慮を行う必要性を周知し、取り組んでおります。

今後も研修の継続実施、イベントや講演会などさまざまな機会を活用し、法制度や具体的な配慮の形について、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、各事業所及び網走市の工賃向上の取り組みについてであります。各事業所の工賃向上のためには、各事業所で生産される物品の売上向上や通所者に対する作業の機会の増加が必要となります。

このため、平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法により、地方公共団体には「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」の策定が義務づけられ、網走市においては、平成26年度に同方針を策定し、障がい者が就労する施設等からの物品調達について取り組んでいるところであります。

今後も民間事業者や市民に対して、障害者差別解消法の周知とあわせ、さまざまな機会を通じて、障がい者が就労する施設等からの物品等の調達をさらに推進していただくよう働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、手話言語条例についてであります。現在、全国で200を超える自治体において手話言語条例が制定されておりますが、制定の背景には、かつて手話が日本語の習得を妨げるものと誤解され、多くの学校で意図的に排除されてきた歴史があり、当事者を初め、多くの運動の結果、障害者基本法や障害者の権利に関する条約により、手話が言語として明確に位置づけられた経緯があります。

当市の条例案においても、前文にこうした歴史的経緯を記載するとともに、条例本文においても、手話を使用する権利とその尊重について規定しております。

今後の施策の展開においても、こうした歴史的経緯を含めて手話に対する理解を広め、手話の使いやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、生活支援体制整備事業についてであります。社会福祉協議会における地域福祉会議を第1層協議体に位置づけるとともに、第2層協議体につきましては、地域に既存する組織をベースとして、15圏域で展開することで進めております。

現在の実施状況であります。既に大曲、新町を圏域とする第2層協議体を設置しており、残り14圏

域につきましては、これまで10圏域の地域関係者に趣旨説明を行い、8圏域で協議体の設置に理解が得られ、このうち3圏域で意見交換が始まっております。

参加者からは、地域ごとの情報共有や協議の場が必要との意見や、町内会等の地域組織の活性化と後継者の育成、災害対策、空き家対策、除雪といった問題点が挙げられるなど、活発な意見交換が行われております。

平成31年度につきましては、趣旨説明等を行っていない4圏域での取り組みを進めてまいりますが、当該圏域の共通課題として、広域な地域であること、また、連合町内会の未組織や未加入、さらに町内会の空白地区があるため、十分な実態把握と既存する地域組織との協議が必要であると考えております。

また、効果であります。協議体として活動している西地区地域活動推進協議会では、構成する四つの部会が積極的な取り組みを進め、地域におけるコミュニティの活性化が図られております。

今後におきましても、地域の視点で支え合いの仕組みづくりを進めるため、地域関係者及び関係機関並びに庁内関係部署との連携により、積極的に取り組んでまいります。

次に、サービス提供体制の見直しと今後の介護のあり方についてであります。介護保険サービスを利用する方々の重度化防止には、事業所ごとにその取り組みはさまざまであり、また、心身の状況、さらにはサービスや施設の種別により内容に違いが生じるため、事業所が実践する取り組みを把握し、情報の共有化に努めてまいります。

次に、介護支援ボランティアポイント事業についてであります。介護支援に資するボランティア活動にポイントを付与し、活動を通して社会参加、地域貢献、健康増進を推進するとともに、ボランティアの継続と後継者の育成を支援する取り組みとなります。

当市における取り組みの特徴は、後継者の育成を目的に40歳以上を対象としていること、また、受け入れ機関を施設に限定せず、介護予防を実践するボランティアを対象としている点にあります。

付与されたポイントにつきましては、「ボランティア応援券」を交付することとしており、ボランティア活動に伴う交通費や施設利用料、また、自身の健康づくりやリフレッシュに活用いただく内容とし

ております。

導入の効果といたしましては、ボランティアの継続と後継者の育成、活動を通じた健康増進、介護予防に対する意識の向上、施設職員の負担軽減、地域における支え合いの充実とコミュニティの活性化などが考えられ、これらを通じ、元気な市民がふえることを期待しています。

次に、介護労働者の確保についての施策についてであります。当市では、初任者研修受講費用の助成、介護人材確保検討会及び新人スタッフ研修会の開催、潜在的有資格者の掘り起こし対策、介護福祉士確保対策支援事業に取り組んでおります。

成果につきましては、初任者研修受講費用の助成や新人スタッフ研修会の開催が市内事業所での就労や定着促進につながるとともに、各種取り組みを通じて、事業所の職員と接する機会がふえ、日常的に個別相談や意見交換を行う関係性が構築された点にあります。

一方、ヘルパーの不足が顕著で、サービス提供体制に支障が生じる状況が懸念されるとともに、第7期介護保険事業計画期間における介護保険施設の整備に伴い、さらなる人材確保が必要といった課題が挙げられます。

次に、障がい福祉における人材確保についてであります。市内の障がい福祉事業所につきましては、会議の場などで、一部の事業所において支援員が不足しているとお聞きしております。

そのようなことから、今後、支援員が不足している事業所の状況を把握するとともに、潜在的有資格者の掘り起こしなどの介護保険事業の取り組みも参考にしながら、どのような人材確保の取り組みが可能か、情報交換等を行ってまいりたいと考えております。

次に、介護分野における外国人労働者の受け入れについてであります。技能実習制度につきましては、対象職種に介護が追加されたことに伴い、コミュニケーション能力を確保する日本語能力要件が付されておりましたが、今回の入国2年目以降の要件緩和により実習継続が容易になる方向であります。

介護人材につきましては、団塊の世代が75歳に達する2025年度末で245万人の確保が必要とされており、第7期介護保険事業計画に基づく推計では、全国で34万人、北海道でも2万人の不足が見込まれております。

このことは当市でも例外ではなく、第7期介護保

険事業計画期間における介護保険施設の整備などに伴い、介護人材の不足が懸念されることから、外国人労働者の受け入れを検討する時期にあると考えられます。

また、入管法の改正につきましては、人材確保が困難な特定産業分野における人手不足の解消を目的とした新たな在留資格の創設となりますので、事業者においては、外国人を受け入れる選択肢が広がるものと考えております。

外国人労働者の受け入れにつきましては、技能実習制度、入管法による在留資格の拡充、経済連携協定による方法がありますが、費用負担、住まいの確保、介護のスキルやコミュニケーション、安定的な雇用などの課題もあるため、今後、事業者と連携した意見交換を進めてまいります。

次に、地域公共交通についてであります。網走における地域公共交通は、これまでも公共交通の不便な地域において、地域の意見を伺いながら、地域に適した路線として、デマンド方式の交通システムやコミュニティバスの導入などを実施してきているところです。

少子高齢化の進展に伴い、日常生活に不安を持つ高齢者の増加する中、今後の地域公共交通については、大きな課題の一つと認識をしております。

このようなことから、市では平成31年度より網走市公共交通網形成計画の策定に取り組むこととしており、既の実施したアンケート調査の分析や、地域からの御意見、そして地域の実情を踏まえた中で、網走市地域公共交通活性化協議会等と連携し、各地域に適した交通のあり方を検討してまいります。

次に、道内7空港一括民間委託に対する認識についてであります。現在、優先交渉権者の選定作業が進められておりますが、一括民間委託により、運営権に基づく空港基本施設等と空港ビル施設等が一体に運営されることで、空港ネットワークの充実強化や広域観光の振興、地域特性を生かした空港づくりなど、実効性のある取り組みが行われることを期待しているところであります。

現状では、第2次審査参加者と空港管理者である道、関係地方公共団体として大空町及び関係事業者との競争的対話が今月末まで行われ、5月からの第2次審査において、個別空港ごとの具体的な施策やマスタープランの提案が求められており、優先交渉権者の選定と提案内容が明らかに示される中で、運営計画や将来構想、目標設定などが明らかにされる

ものと考えております。

次に、2次アクセスの向上についてであります。地域の対応策としては、網走市内の2次交通を確保するため、観光施設めぐりバスの通年運行や当市も連携をしているひがし北海道自然美への道DMOがエリア全体にひがし北海道エクスプレスバスを運行するなど、観光客の利便性の向上に取り組んでおります。

また、ひがし北海道自然美への道DMOでは、着地型ツアーや2次交通の予約決済までの機能を持つ、多言語化対応したポータルサイトひがし北海道トラベルラボを開設し、観光客の利便性を高める取り組みも行っております。

さらに、1月から3月の冬期間ではありますが、釧路空港と北見・網走間に、ピーチの運航ダイヤに合わせたバスを阿寒湖温泉旅館組合、北見市と連携して運行させており、今後も広域連携を基本とした2次交通の整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、観光地の2次交通の利便性向上にもつながるツールとして期待されている、出発地から目的地までの異なる交通機関などをスマートフォンなどで検索から決済までシームレスなサービスを提供する観光型Ma a Sについて、国や民間事業者などでも実現に向けた取り組みが始まっており、今後もこうした動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、JR北海道問題についてであります。昨年7月27日に国土交通大臣がJR北海道に対して発出した監督命令では、石北本線と釧網本線を含む、鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な8線区において、鉄道施設及び車両の設備投資、修繕に対して、国の支援と同水準の支援が地方自治体に求められております。

費用負担については、北海道が窓口となり、国との交渉が進められてきましたが、国土交通省による地方財政措置の要求が見送られたことにより、北海道では、平成31年度及び平成32年度において緊急的かつ臨時的な支援を行うべく、現在も国との調整が進められております。

JR北海道に対する国の現状の支援は、国鉄清算事業団債務等処理法等の規定が根拠ですが、この法律による期限が平成32年度までとなっていることから、国土交通省では平成33年度について支援を継続するため、所要の法律案を国会に提出することを別途協議することとしており、今後JR北海道に対す

る財政支援については、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、JR網走駅周辺のにぎわいづくりについてであります。環境整備として、さらには駅を利用する市民や観光客の利便性から、駅前コンビニエンスストアの必要性について十分認識をしているところであります。

そのため、空き店舗となっているコンビニエンスストアの出店に当たり、JR北海道との用地拡張協議や、これまで運営してきたコンビニエンスストア運営会社及びほかの事業者も含め、また、建物所有者とも連携を図りながら、出店に係る協議を行ってまいりましたが、地域の居住人口やほかのコンビニエンスストアとの距離等の関係もあり、解決のめどは立っていない状況であります。

このようなことから、空き店舗が必ずしも営業上の最適地とは限らないこともあり、別の視点からの出店の可能性について対応策を探っていく必要があると考えております。

次に、桂台駅の位置づけについてであります。JR北海道では、毎年11月の平日に駅利用者調査を実施しておりますが、桂台駅の過去5年の利用者数の推移は横ばいであると聞いております。

この特定日調査では利用状況の詳細までは調査していないため、JR北海道でも観光客の利用状況については把握をしておりますことから、JR北海道などの関係機関への聞き取りにより利用状況の把握に努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、DMOについてであります。網走市観光協会を中心に先進地事例の取り組みも参考にしながら、DMOに必要な多様な関係者の合意形成、マーケティング機能やプロモーション、行政との連携などの機能のあり方について検討を行っておりますが、地域の状況や事情も踏まえ、新年度につきましては、DMOの設立に向けた推進体制の基盤整備に取り組むこととなっております。

観光協会を中心とした地域DMO設立を確実なものとするため、観光協会と設立準備のための拠点を設置し、組織体制の強化、行政と役割分担を図るとともに、地域が観光で豊かになるための連携や仕組みの創出を推進し、DMOを中心とした国や北海道の支援策の積極的な活用や事業領域の拡大などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、観光振興公社、観光協会、DMOの関係に

つきましては、観光協会が地域DMOの中心となりますので、DMO設立推進に当たり、観光協会の構成団体や会員としての役割を担うものと考えております。

次に、森林保全の担い手についてであります。市内の人工林が利用期を迎え、林業生産活動が活性化している中、労働者の確保が難しくなっていることや労働者の高齢化が進んでいることから、森林づくりを担う人材を育成、確保することが森林資源の循環利用を進めていく上で課題となっていることは認識をしております。

こうしたことから、北海道では、旭川市を拠点に林業大学校の設立を決定し、道内各地域で実習や研修を行い、実践力のある人材を育成することとなり、オホーツク地域においても実習が行われることとなっております。

現場作業の専門的な知識や技術を有し、即戦力となる人材を育成されることは、担い手不足の解消につながるものと期待をしております。

今後、林業にかかわる担い手対策については、網走東部流域森林・林業活性化協議会や網走地区森林組合などの関係機関と連携して進めてまいりたいと考えております。

次に、森林伐採後の対応についてであります。近年、大規模な自然災害が相次ぎ発生し、環境や防災への関心が強まる中で、森林が有する土砂災害防止機能や水源涵養機能などの多面的な機能は重要であると考えております。

当市におきましては、森林整備計画や森林経営計画などに基づき、北海道が実施する未来につなぐ森づくり推進事業を活用した補助や、人工造林、下刈り、除間伐などに対する上乘せ助成を行い、所有者負担の軽減を図りながら、造林未済地をなくすため、切って植える循環利用を考えた造林を引き続き推進してまいりたいと考えております。

また、新年度からは、森林環境譲与税が措置されることとなり、森林整備推進のためさまざまな財源として充当できることとなっております。

市といたしましては、森林環境譲与税の活用について、網走地区森林組合などの関係機関と連携をし、林業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、バイオマス発電所の燃料確保と採算性についてであります。事業者によりまして、既に稼働している1号機、また、今後予定をしている2号

機、3号機について、採算性についての問題はないと伺っております。

特に2号機、3号機の燃料確保については、ベトナム、ロシアに現地法人を設立し、PKSや木質ペレットなどを調達できる体制が整っていると伺っております。

また、バイオマス発電所の発展の見通しとしては、建設予定である2号機、3号機につきまして、ボイラーから排出される排熱を利用した事業について取り組んでいきたいとの意向がございますので、各関係団体による意見交換などを行いながら事業の可能性を研究し、事業化に向けて推進してまいりたいと考えております。

次に、ジャガイモシロシストセンチュウ等の病害虫対策についてであります。現在、北海道が対抗植物の植栽と土壌消毒による防除を実施していますが、環境に配慮した防除実施のため、関係団体と協議し、計画の見直しをしながら行っているところであります。

国は今年度、緊急防除対象となる全圃場の土壌調査を実施しており、その結果を踏まえて、今後の対策のあり方について、今月開催されるジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議で検討されることとなっております。

来年度は緊急防除の最終年度となっておりますので、国、道、市、JAが連携を密にし、緊急防除の完了に向けて取り組んでまいります。

また、ジャガイモシロシストセンチュウにつきましては、JAが実施する土壌検診に対して市も助成しており、市、JA、網走農業改良普及センターで組織した網走市農業振興対策連絡協議会において、早期発見、発生実態の把握、蔓延防止を協議しております。

病害虫対策には未然防止と蔓延防止が重要であると考えており、国、道、市、JAが連携しながら、今後も取り組んでまいります。

次に、国際貿易状況の網走の1次産業への影響についてであります。北海道は2月、TPP11及び日EU・EPAによる農林水産物の生産額への影響について公表しております。

この中で示されている北海道の農林水産物の生産減少額は、TPP11で約312億円から約495億円のマイナスと見込んでおり、中でも農畜産物の生産減少額が大きく、農畜産物で約293億円から約470億円のマイナスと見込まれております。また、日EU・E

PAでは、約214億円から約329億円のマイナスと見込んでおり、これらについても農畜産物の生産減少額が大きく、約198億円から約299億円のマイナスと見込まれております。

品目によっては長期の輸入枠の上限が設けられているものや長期の関税削減期間が設けられており、影響の緩和策がとられていますが、TPP11、日EU・EPA発効後は、牛肉の輸入量がふえているとの報道もあり、今後も国の対策の効果を注視していかなければならないものと考えております。

いずれにいたしましても、市といたしましては、農業者の不安を払拭することが重要であり、自由貿易協定による1次産業の影響には注意を払いながら、将来にわたり持続可能な農業、農業者が希望を持って営農できることが肝要と考えております。

次に、国際貿易交渉への基本的な見解についてですが、TPP11が昨年12月30日に、日EU・EPAが2月1日に発効され、RCEPが現在交渉中であり、日米TAGは交渉開始が合意されるなど、さまざまな自由貿易協定が進展をしております。

政府は、国益を損なわない交渉をすると明言しておりますので、その交渉には注視していくとともに、いかなる国際貿易交渉においても、国内の農林水産業の健全な発展に影響しないよう必要な対策を講じ、交渉内容や進捗状況、国内への影響等について迅速かつ丁寧な情報提供を行っていただく必要があると考えております。

次に、漁業についてですが、網走湖では、近年、雨量の増加などから環境の変化が見られ、シジミ資源については、近年は大規模な産卵が見られず、資源添加が進んでいないことに加え、自然減耗率の増加が見られるなど大変心配な状況になっており、昨年3月に網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、検討を進めているところです。

新年度では、新規事業として網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業により、自然減耗率の増加の要因や、産卵から成長過程などへの環境による影響評価など、シジミ資源の安定化に向けた調査、研究を進めてまいります。

能取湖のホッケイエビにつきましても、資源量の減少傾向が続いており、平成30年度よりホッケイエビ資源増大試験研究事業において、資源増大の可能性などについて委託研究を実施しているところです。

こうした試験研究の知見は、資源の維持、安定化のための貴重なデータとして蓄積されるものと認識をしており、今後も必要に応じて実施してまいりたいと考えております。

また、サケ・マス、ホタテなどの沿岸域の主要魚種につきましては、環境モニタリングや徹底した資源管理と、つくり育てる漁業の推進によって将来にわたって資源を利用していくことが、漁業の安定を図ることにおいても最も重要であると認識をしており、今後も漁協、試験研究機関など関係機関と連携しながら、漁業の振興に向けてさまざまな課題に対応してまいりたいと考えております。

次に、廃棄物減量化についてですが、食品ロスにつきましては、今年度実施したごみ質組成調査では手つかず食品の割合を調査したところであり、この結果をもとに、平成29年度の排出実績に置きかえて推計いたしますと、年間総排出量1万1,612トンのうち、約3%の343トンが手つかず食品と推計されます。

この手つかず食品ですが、事業系の生ごみからの排出割合が最も多く、事業系生ごみの18.31%、年間推計値は219トンとなっております。

食品ロスのうち食べ残しについては、飲食店等に御協力をいただき、「食べ残しを減らそう運動」を引き続き推進してまいります。

食品ロスゼロを進める条例制定について、現在考えておりませんが、よりよい事例について研究してまいりたいと考えております。

平成31年度は、この組成調査の結果をもとに、一般廃棄物処理計画の中間見直しを予定しておりますので、ごみの分別状況をさらに改善するためにどのような手法が必要か、あわせて食品ロス削減の啓発手法についても、廃棄物減量化等推進懇話会委員の意見を取り入れながら、食品廃棄物減量化の取り組みを推進してまいります。

次に、新年度の取り組みについてですが、ごみと資源の分別や処理の状況を知っていただくことは、分別と再資源化の意義のさらなる理解につながるものと考えております。

新たに分別を開始した生ごみ、容器包装プラスチックがどのようなものなのか、そしてどのように処理されているかということ、高齢者の方を初め市民の皆様にご理解していただけるよう、わかりやすい説明資料を作成していくとともに、環境展などのイベントでは、堆肥化処理などの中間処理の状況を開

設したパネルやDVD映像を展示するなどして、市民の分別に対する取り組みに資してまいりたいと存じます。

不法投棄につきましては、引き続きパトロールを実施するとともに、悪質な事案については、警察署などの関係機関と連携して厳しく対応し、その発生抑制に努めてまいります。

次に、雇用対策に係る新年度事業の効果についてですが、U・Iターンを受け入れる就業型移住支援事業については、地方創生推進交付金対象事業を活用し、国が6年間で6万人の東京23区内で働いている方を地方に移住させるというもので、都道府県と市町村が連携して取り組むものとなっております。

新年度は、北海道がマッチングサイトを構築し、その後、移住者の募集を行うこととなり、本市としては2名の移住者を想定して取り組むこととなっております。

また、若者の人口対策についてですが、首都圏の学生を対象とした広域インターンシップ受け入れ事業やSNSを活用した市内就職情報発信事業、さらには商工会議所と連携を図り、市内大学、高等学校OBを活用した市内企業紹介事業等に取り組んできており、若者の就労確保と定着の推進を図ってまいります。

これらの事業は、企業誘致や企業の拡張等による雇用の増加につながるものと同様に、成果があらわれるまでには一定の時間を要するものでありますことから、継続的な取り組みが必要であると考えております。

次に、外国人労働者の受け入れについてですが、本年4月1日より改正出入国管理法が施行され、外国人が日本に滞在中の生活や就労に係る新たな在留資格が設けられました。

この中で、外国人が就労するためには、実際に外国人と雇用契約を結ぶことになる受け入れ機関や、外国人労働者の支援等について委託を受けることができる登録支援機関について規定され、職業生活上、日常生活上及び社会生活上の支援を適切に取り組むことがそれぞれの機関に求められております。

網走市といたしましては、これまでも研修生の受け入れに当たり、市と受け入れ機関が連携をして、生活に必要な研修等を開催しており、今後も継続してまいります。

本件、改正出入国管理法の施行に当たり、スムー

ズな運用に向けて政省令を定めることとしており、今後の国の動向を注視してまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。総務省では、ふるさと納税の返礼品は、寄附金額に対する返礼品の調達割合が3割を超えるものや、地方団体の区域外で生産されたもの等は適当ではない旨の技術的助言があり、当市は一昨年(2019年)の8月に返礼割合を3割以下に改め、対応してきております。

平成30年度における寄附金額は、2月末現在で寄附金額14億円を超えており、平成29年度と比較いたしますと2倍以上の金額となったところであります。

今後の寄附金確保の取り組みについては、返礼品の豊富なラインアップはさることながら、ふるさと寄附をする方がどのようなツールや媒体を通して魅力ある返礼品を求めのかを見きわめ、有効な寄附サイトを選択していくこととしております。

返礼品については、新たな商品開発のほかに、カタログ販売や通信販売を行っている市内事業者にもふるさと寄附返礼品取り扱い事業者への参入を促すなど、幅の広い返礼品ラインアップの確保に努めてまいります。

また、新年度は、返礼品取り扱い事業者間の連携によるセット商品の開発や、網走の自然、景観、文化等を楽しんでいただけるツアー商品等の開発に取り組んでまいります。

○工藤英治議長 教育長。

○三島正昭教育長 一登壇一 教育委員会の関係についてお答えをいたします。

日本体育大学附属高等支援学校の施設利用についてですが、昨年1月に国内直線走路が完成をし、翌2月から一般利用が可能となりましたことから、学校の陸上部の活動を中心に利用されているところであります。

また、柔道団体から要望もありました柔道場の利用につきましては、学校と利用に当たっての協議が調い、本年2月から利用可能となったところであります。

これらの施設の利用に当たっては、学校の協力をいただき実施しているところでありますが、今後も施設管理の面など、学校の意向などを踏まえ、関係機関と調整しながら施設を利用させていただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、網走独自のカリキュラムの実施についてですが、学校教育におきましては、学習指導要

領に基づいた指導を行うとともに、網走市の教育目標の理念を踏まえ、生きる力を持ち、明日をひらく子供の育成と、より魅力と信頼のある学校の実現を目指しております。

今後も、地域の将来を担う子供たちに、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、たくましく生きていくための健康や体力をバランスよく育む教育活動に取り組んでまいります。網走で育った子供たちが地域を誇りに思うことができるよう、また、情報化やグローバル化が進展する社会でたくましく生きていけるよう、学校、家庭、地域や関係機関との連携を一層強化して、伝統や文化等に関する教育、外国語教育、情報モラル教育、キャリア教育、人権・福祉教育などを推進してまいります。

次に、市内各教育機関との連携についてですが、東京農業大学を中心とした各学校との連携が進められ、網走南ヶ丘高校では科学研究実践活動が、網走桂陽高校では起業体験プログラムの実施が、網走南ヶ丘高校定時制では農大生による授業サポートが、また、学校支援地域本部事業におけるボランティアとして、市内小中学校での水泳やスキーなどの授業サポート、長期休業中の学習サポート、市内小学生を対象にしたあばしり寺子屋などが取り組まれてきたところであります。

高等学校では、それぞれ特色ある教育が進められている中で、高校生による地域に根ざした、地域に開かれた活動も活発化しております。

高校生による主体的な取り組みでは、姉妹都市交流、商品開発などのものづくり、祭りへの出店、社会教育事業への参画、さらにはオホーツク網走マラソンでのボランティアなど、さまざまな形でまちづくりへの参画が進められております。

また、ふるさと網走を次の時代へとしっかりとつないでいくため、中学生や高校生によるワークショップを開催し、多くの貴重な意見をいただき、網走市総合計画づくりに協力いただいたところであります。

このように市では、これまで各学校との情報の共有に努め、それぞれの学校が必要とする支援に取り組んできたところであり、引き続き農大を中心とした知の拠点としての取り組みや、高校生による主体的な取り組みなど、連携に向けた取り組みを深めていきたいと考えております。

教育機関の地域貢献や人材育成についてですが、高等学校における取り組みがさまざまなメディアで報道されており、市民の高い評価を受けているところであります。

また、北海道教育委員会が昨年3月に策定したこれからの高校づくりに関する指針においても、活力と魅力のある高校づくりの中で、各高校において地域の人材や自然、産業などの教育資源を取り入れた教育活動を行うなど、地域の特性を生かした活力と魅力のある高校づくりを進めることが大切であるとされていることから、市内高校の各種取り組みについては、オホーツク教育局との意見交換などの中で情報を共有してまいりたいと考えております。

次に、教育機関の各種施設使用料についてですが、それぞれの施設の性格や使用状況などによりさまざまな料金体系となっているところですが、子供の使用料ということで、中学生以下の状況を申し上げますと、美術館、博物館などの社会教育施設につきましては、平成27年度から平成29年度の過去3カ年平均で、施設使用料収入総額のうち3.2%の10万6,000円となっており、総合体育館、市民健康プールなど体育施設では10.5%、426万円となっております。

これら施設に関する子供の使用料無償化についてですが、美術館と博物館及び分館の社会教育施設におきましては、小中学生の土曜日の利用、また、学校教育における利用、各種講座や教室などへの参加につきましては無料としており、子供の入館者数に対して、3館合わせて77%が無料で利用いただいているところであります。

今後もより多くの子供たちの学びの場となるよう、使用料のあり方について、他の自治体の状況も調査をしながら検討してまいりたいと考えております。

また、総合体育館につきましても同様に考えておりますが、指定管理による施設につきましては、収入減に伴う経営の観点からも十分な検討が必要であると考えております。

次に、ラグビーワールドカップ2019についてですが、本市がフィジー代表の公認キャンプ地、日本代表の事前キャンプ地として決定いただいているところであります。

合宿受け入れに当たりましては、市民の気運を高めることが必要であると考えており、これまで市庁舎や総合体育館での看板の設置、市内各施設にポス

ターの掲示、まちなかアプト4のバナー掲示、PRグッズの製作、イベントでのパネル展示等を行い、周知を図ってきているところであります。

今後は、施設面ではトレーニングルームや器具の整備などの施設整備を進めていくこととなりますけれども、ラグビーワールドカップ2019日本大会の開催、並びに当市における合宿受け入れに当たり、今後なお一層市民への周知を図り、機運を高めていくことが最も必要であると考えておりますので、網走市スポーツ合宿実行委員会を初めとする関係団体と連携してPRを図っていくとともに、フィジーの食、文化を市民に紹介する交流事業なども実施をし、キャンプ地として大会ムードを盛り上げ、万全の態勢で受け入れを行ってまいりたいと考えております。

次に、障がい者スポーツについてであります。市では、日本体育大学附属高等支援学校の開校を一つの契機として、障がい者スポーツ教室など、障がい者スポーツの振興に取り組んでいるところであります。

こうした取り組みを通し、障がい者のスポーツへの参加機会を提供するとともに、健常者と障がい者が触れ合い、交流する機会がふえることによって、障がい者に対する理解が深まることを期待をしているところであります。

また、日本体育大学附属高等支援学校の生徒も地域との触れ合いを大切にされており、積極的に地域のスポーツ大会や文化活動などへも参加をいただいております。また、さまざまな場で市民と接する機会がふえてきております。

健常者と障がい者が互いに理解を深めるためには、スポーツを通じた触れ合いは大切なものであると考えておりますので、市といたしましては、今後も引き続き、障がい者スポーツ教室の充実など、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○工藤英治議長 ここで申し上げます。

やがて定刻になりますが、会議時間を延長しますので御了承願います。

代表質問の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時48分休憩

午後3時58分再開

○工藤英治議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

志誠会、立崎聡一議員。

○立崎聡一議員 ー登壇ー 私は志誠会を代表いたしまして、市政執行方針並びに教育行政方針全般について質問いたします。

本年は平成という時代の最後の年であると同時に、新たな時代の幕あけの年でもあります。平成のその先の時代を見据え、網走のまちをよりよく変化させていきたいという意味を込め、未来志向の議論を進めさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本年は平成最後の年ではありますが、現実には少子高齢化による人口減少と超高齢化による社会保障の増大、連なって社会保障費の増大という、かつてない危機に向き合わなければならない一年でもあります。さらに、その先の時代を形づくる私たちは、ポスト2020年に目を向けなければなりません。特に、本年は消費税の10%化、働き方改革、そしてオリンピック特需の終えんという日本経済に影響を及ぼす変化が立て続けに起きます。

地方創生と東京オリンピック・パラリンピックは、いわば国策として進められており、地方もその恩恵を得ているケースも確かにあります。しかし、その原資は国家予算であり、財政という視点で見ると、社会保障費の増大など危うさをはらんでおり、ポスト2020年には国と地方の関係性が変わっていく、すなわち、より地方が自立をせざるを得なくなる時代を迎えるのは必須です。

ポスト2020年を見据えた自立した自治体経営、地域内産業、地域経済を目指していく必要があります。住民意識においても同様で、「誰がやってくれるか」から「私たちがやろう」へと精神面の自立も不可欠です。

消費税の10%化、働き方改革、オリンピック特需の終えんという時代の転換点とも言うべき2019年をどのように捉え、どのように行動していくべきかと考えているのか。また、ポスト2020年に目を向けた場合、国と地方の関係がどう変わっていくと認識しているのか。また、自立した自治体経営と市民意識の自立の必要性について見解をお示ください。

我が国の経済の低迷は長引くデフレが原因であることは言うまでもありません。デフレ脱却に必要なのは、地域をめぐる資本の総量をふやす、国レベルの公共投資の積極的な推進が不可欠です。

しかしながら、官僚やマスコミが宣伝する国の財

政危機論に引きずられ、我が国の公共投資は海外先進国と比較しても抑制基調にあり、結果として、企業や消費者のマインドは先行き懸念から低調であるというのが実感です。

老朽化する道路や橋梁などインフラの維持管理や北海道内の高速道路、高規格道路の未整備の解消、空港や港湾の高機能化など、地域からデフレ脱却に向けた公共投資拡充の必要性を訴えていく必要があると考えますが、見解を伺います。

テクノロジーの変化は地域社会に大きな変化をもたらします。

昨今、経済発展と社会課題の解決のために、ソサエティ5.0という概念が語られ始めています。ソサエティ5.0とは、AI、IoT、ロボット、シェアリングによって現実空間とサイバー空間を融合させた人間中心の社会とされています。

ソサエティ5.0の価値は、現実空間において誰もがつながる豊かな体験や共有する喜びを得られるところにあります。日常生活において特別なスキルを必要とせず、会話や行動とサイバー空間がつながり、AIやロボットが現実社会を補完することで、社会が人間に寄り添う時代を迎えます。

そのような時代においては、競争や独占所有よりも共助や共生が重要視され、人間性のホスピタリティが新たな価値を生み出します。例えば、ICTを活用した民泊や地域のつながりの広がり、本来、日本人が有していた助け合いの概念の今日化とも言えます。

これまでAIやIoTの恩恵を余り受けてこなかったローカルな物流、建築、医療、介護、農業といった地域内の労働集約型・顧客対面型ビジネスは、今後、大幅な自動化や生産性の向上を成し遂げる可能性が極めて高いと見込まれています。

当市全体でソサエティ5.0の理解を深め、地域の可能性を広げる契機としていくべきであると考えますが、見解を伺います。

網走市人口ビジョンによると、網走市の人口は2040年には3万人となり、1947年の市制施行当時とほぼ同水準となります。

ちまたで聞かれる論調は、人口減少イコール悪、人口の少ないまちイコール不幸という隠れた前提があるわけで、当市も地方創生総合戦略を策定し、各種取り組みを進めてきている点については理解しておりますが、本来、網走の特性に沿った適正な人口規模があるはずで、住民が心地よく暮らせる規模、

言いかえれば、住民幸福度の高いまちをいかに創出していくかという点をまちづくりの前提とすべきと考えます。

幸福度の高い地域には人は集まり、さらに将来不安の解消から子供を産み育てようとする若年層も増加し、結果的に少子化も解消されていくものと考えます。

近年、網走を取り巻く高齢化は、年齢を理由に個人や組織、会社の変化や成長をとめてしまう負の側面があります。性別や年齢に問われることなく、それぞれの人が柔軟に未来を描き、行動を起こし続ける社会を築く必要があると考えます。

新たな総合計画には、「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市」というキャッチフレーズが挙げられていますが、市民が心一つにして向かっていくビジョンとして、より明確なあり方を示していく必要があり、「ひと・もの・まちが輝く」というのは、具体的にどのような状態か。現状は輝いているのかいないのか。輝かせるためには、市役所のあり方としてどう変わるべきか、市民の意識はどう変わるべきかをお聞かせください。

あわせて、人口減少は不可避ですが、当市の適正な人口規模はどの程度であると認識しているのか、見解を伺います。

財政状況について伺います。

平成11年度から財政健全化に取り組み、2期にわたる行財政推進計画により市債残高を約150億円圧縮し、さらには、平成15年度から基金からの繰り入れがある年度もあるものの、単年度黒字決算を達成し続けています。

しかしながら、平成29年度決算で見ても、市の借入金に当たる一般会計の市債残高は約337億円、自治体の収入に対する借入金返済の割合を示す実質公債費比率は16.4%であり、国が定めた早期健全化基準の25%を下回っているものの、他市に比較して財政的な縛りがあると受けとめています。まずは、当市の財政状況に対する現状認識をお示しください。

当市における財政健全化についての考え方を伺います。

夕張市の財政破綻以降、各自治体において、財政健全化が喫緊の課題となりました。当市においても、債務の圧縮が市政運営のある意味でベースになっているとも感じています。

しかし、この手の議論で注意しなければならないのは、財政健全化をすることが市の最終目的ではな

いということであり、市の最終目的は、あくまでも市民の豊かさの向上であり、そのために行政サービスを維持する必要があることから、財政にメリハリをつけるための手法として行うのが財政健全化であります。

地域経済の活性化や教育の充実、地域医療の確保など地域の維持に不可欠な施策、さらに、市の若手職員の地域課題解決に向けて明確な目的意識を持った政策、事業、市民による自発的なまちづくりの推進など積極的な予算配分をするという発想が必要であります。財政の厳しさを過度に強調すると地域社会に萎縮を招きます。市財政の状況を正確かつ実態に沿った形で市民に示していく必要性和適切な予算配分についての考え方を伺います。

都市計画について伺います。

国でも人口減少に対応してコンパクトシティ化を進めるべきとの問題意識で、都市機能の集約とダウンサイジング、持続可能性の確保などの考え方で議論が進んでおります。

当市の中心市街地、駒場、潮見の人口集積地、いわゆる川向地区、郊外の各集落と、人口規模や構成年齢の違い、産業面での機能の違い、インフラの老朽化の度合いの違いなど多様な相違点を抱えております。こうした視点を踏まえつつ、幾つかの拠点を公共交通で結合するコンパクト・アンド・ネットワークを基本に、医療、介護、商業の生活サービス機能と居住の一体化や公共交通の再構築など大胆な政策展開が必要であると考えます。

その前提に立った上で、今般、議論が始まった市庁舎の移転建てかえは、コンパクトシティ化を進める契機として捉える必要があります。コンパクトシティ化と市庁舎建てかえの政策的な連動についての必要性和意義について、見解をお示してください。

庁舎建てかえは、この先の人口減少と地域のあり方を見据えて、そこから建設場所や必要な規模、機能を検討していく必要があると考えます。

現在の市の財政状況と土地の状況、さらに、周辺地域の活性化に向けての機運、災害発生時の防災拠点の機能としての地理的有用性等を勘案すると、中心市街地、旧金市館跡地が適地であると考えます。あわせて、将来に価値を残せる庁舎にすることを念頭に、内容の検討を進めていく必要があると考えますが、その際には、駐車場の規模などの利便性、建設費用を圧縮するための各種補助制度の活用、高齢者や子供らが集い、時間を過ごせる広場機能の整

備、人口減少時代に即した機能の複合化、テクノロジーの進歩を取り込む拡張性と可変性、交通弱者も訪れやすい公共交通の結節点化、受け入れ側の中心市街地のさらなる機運の高まりといった要素が必要です。

新庁舎の建設に向けて、場所、機能、コストについて、現状でどこまで検討を進めているかの概観をお示してください。また、今後の検討を進めていく上で、どのようなコンセプトを掲げ、どのような優先順位で臨んでいくのか、あわせて伺います。

当市の地域経済の現状は、1次産業の活況に比べ、2次、3次産業はまだまだ元気を取り戻し切れていない状況であると考えます。農業、漁業の力強い生産力とそこから得られた収益を地域内へと環流させ、域内循環を確立することが重要です。

所得の向上なくして若年層の流出はとまらず、未婚化、少子化に歯どめをかけることは困難です。域内循環の確立に向けて、当市の現状と今後の見通し、意欲を伺います。

一方、少子化と若年層の流出を受け、あらゆる業界で人手不足が顕在化しています。AIやロボット、テクノロジーの活用による生産性向上も急務ではありますが、あわせて、外国人労働者の受け入れは不可避であります。しかしながら、外国人労働者を安価な労働力と受け入れるだけでは、地域社会の不安定化を招く可能性があります。

島根県出雲市では、村田製作所がブラジルから元弁護士、元国家公務員などのハイクラスな外国人労働者を約3,000人受け入れ、地域社会との共生を進めております。日本人と同じ給与体系であり、彼らは出雲に家建て、車を買って暮らしています。

外国人労働者の受け入れを適正かつ地域との共生を実現しながら進めるための地ならしが今から必要です。また、受け入れを企業の努力や工夫に委ねるだけでなく、行政としてしっかりとバックアップしていく必要があります。

そこで伺います。

人手不足解消に向けてのテクノロジーの活用による生産性向上についての政策として、どのように展開していくお考えがあるか、お示してください。

外国人労働者の受け入れについても、地域社会との共生をスムーズに進めていくために、行政としてどのような施策を今後取り入れるのか、また、受け入れ側の企業を市でバックアップする考えはあるのか、見解をお示してください。

1次産業は当市の屋台骨であります。このことは過去にもありましたが、次世代へしっかりした形と方向性を見きわめて、持続可能な産業として向き合っていくことが大事です。

世界経済においても、さまざまな分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とするEPA、もっと広範囲の国と地域間での幅広い経済連携を目的とするTPPに参加することが決定されました。消費者にとってはありがたいことではありますが、農業を取り巻く環境は厳しい状況になります。そこはピンチと捉えるのではなく、チャンスだと理解し、対応すべきだと考えます。ただ、現状を見てみると、地球温暖化なのかははっきりと解明されてはおりませんが、異常とも言える気象状況、気温、海水温度の上昇などさまざまな自然環境が変化し、経験し得なかったことも起こる状況に対応を模索しているところでもあります。市としてどう捉えているのか、所見を伺います。

もち麦栽培についてですが、昨今の健康志向は、健康を前面に打ち出してきている網走市にとってよい材料だというふうに思います。もち麦は多方面からも取り上げられている健康食品の一つです。網走農業を代表する高付加価値商品に成長してもらいたいと願いますが、認識をお示しください。

漁業、水産業に関しては、豊かな漁場としてのオホーツク海とそれぞれの湖の環境整備や資源維持の取り組みが不可欠です。他機関と連携して環境保全や資源確保の取り組みをバックアップする必要性について伺います。

能取湖、網走湖の漁業においても、ホタテやホッケイビ、シジミ、シラウオ、ワカサギなど、網走の名物と呼べる一級品を水揚げしています。一方で、資源維持への気配りが求められるのが内水面でもあります。能取湖、網走湖のアオコ対策や青潮対策など内水面の環境保全も不可欠であります。あわせて、シジミ資源の再生産の低迷も顕在化してきています。原因の調査とともに、引き続き国、道などへの要望を進めながら、積極的な対応を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

前浜においても漁場環境の整備と資源維持は不可欠です。特に、資源量の減少が言われ始めているサケ・マスを将来的にも主要魚種として水揚げするために、ふ化放流事業の安定的な推進と稚魚が育つ河川環境の保全は極めて重要と考えますが、見解をお示しください。

また、捕鯨文化は地域固有のアイデンティティであり、オホーツク海側でミンクジラ調査捕鯨開始もあり、地域内に鯨肉の流通量が増加したのを実感する市民もふえてきています。

鯨は貴重な動物性たんぱく源として、食料不足に直面する世界の中で必要性が高まる可能性もあります。また、網走での流通、消費が広がれば、食にスポットを当てた観光施策にもつながります。我が国はIWCを脱退し、近海での商業捕鯨再開へとかじを切っていますが、市としては、捕鯨文化とまちづくりの関係をどう考えているのか、また、商業捕鯨の再開が地域にどのようなインパクトを及ぼすと考えているのか、2点について、現段階での見解をお示しください。

網走川流域の環境保全の取り組みが、ここ数年、大きく前進している点について伺います。

網走川流域の会などが中心となり、自治体の枠、業種業界の枠を超えてさまざまな環境保全の取り組みが広がっていることはすばらしいことであると認識しています。当市も積極的にコミットしながら事業を推進しているところであると受けとめています。これらの取り組みについての今後の考え方をお示しください。

商工業について伺います。

中心市街地の一角を占める商店街は、地域の歴史と文化を伝える場所であり、これまでのまちなか居住の取り組みにより、お年寄りが多く住んでいる地区でもあります。

こういった特性を理解した上で、商店街を含めた中心市街地を中長期的に網走のまちづくりにおいてしっかりと位置づけていく視点が大切だと思います。旧金市館ビル跡「らるあーと」の活用やまちづくり会社の設立と、ここ数年でさまざまな取り組みを重ねてきた中心市街地の今後の役割、位置づけ、方向性について、市の見解をお聞かせください。

また、国内他都市において、外国人観光客の増加を受けて商店街を観光地化する取り組みが急速に進んできています。当市の中心市街地も冬の屋台村や夏まつり、七福神まつりなど多様なイベントの開催場所として定着していますが、これらをブラッシュアップしつつ、一方で、観光客がいつ来ても楽しめるようなスポットへと変化していく必要がありますし、そのためには、食べ歩きができるような飲食店のさらなる進出など不可欠であると見ていますが、見解を伺います。

新産業の創出は「付加価値率の向上」をキーワードに据え、地場産品を活用したものづくりを積極的に支援していただきたい。原料提供から最も利益を得られる付加価値型のものづくり産業を模索、ジャンルを限定せずに拾い上げていく積極性が重要です。

市内の木彫品店のオリジナル木彫りが大手量販店「無印良品」のラインアップに加えられたり、市内の個人製造のハスカップジャムが実は国内ＬＣＣの機内食で使用されたり、ヒットの種は地元にかくさん眠っています。行政がスピード感とスケール感を持ったバックアップに努めることで事業者の自立へとつながっていきます。新産業の創出に向けて積極的な取り組みを期待したいところですが、意欲を伺います。

あわせて、バイオマス発電所の本格稼働による排熱利用をするビジネスモデルの可能性など、これまでで市になかったビジネスの種も新たに生まれてきています。こうしたチャンスを生かす視点での取り組みを期待したいところですが、既存の枠組みにはない新たなビジネスの確立に向けての見解をお示ください。

観光について伺います。

観光形態が大きく変化する中、当市の観光施策は、地方創生が進む中、これまで守り続けてきた観光事業と新しく未来を見据えた観光事業を積極的に組み合わせながら取り組みを進めてきていることを高く評価いたします。

これからの観光施策、さらなる成功の鍵は、情報共有、役割分担、出番の創出、事業の構築であると考え、できる限り多くの市民に意識を持っていただき、プレーヤーとして活躍の場を提供することが重要であると考えます。

まちづくりを考えたとき、人口減少や少子高齢化を恐れるものと捉えず、いかにして向かっていくかという強い姿勢で臨んでいくべきと考えるわけがあります。

これまでの食や景観と、さらには体験などの可能性に満ちたこの網走を観光王国として位置づけるために、市としてはどのような思いをお持ちか、見解を伺います。

外国人観光客の受け入れは観光の振興に不可欠ですが、新千歳空港に国際線が集中していることを背景に、結果的にはインバウンドの伸びは道央圏、道南圏に偏重している現状であります。

インバウンドは網走に何を求めてくるのでしょうか。そして、何に感動して帰るのでしょうか。そこを把握した上での施策が必要になってくると思います。流氷は超一級品の素材であります、それ以外の季節や場所で滞在時間や消費額を伸ばす工夫も必要です。市として、外国人の観光客がどのようなルートで訪れ、何を求め、次はどこへ向かうのかを把握した上での観光施策の展開が必要と考えますが、現段階での見解を伺います。

新千歳空港に集中する国際線で北海道入りした外国人観光客は、新千歳空港からの距離感、運賃などを総合的に考えると、道央から道東へ足を延ばすのは時間とお金がかかるというのが率直な反応であります。中長期的には、道内7空港の一括民営化を礎としながら、道東エリアの玄関口になる国際空港としての機能も備えた地方空港を集約整備していく戦略を持つ必要があります。そこを見据えて、女満別空港に国際チャーター便を誘致する取り組みを継続的に進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、道内7空港の一括民営化の議論の中では、道内空港路線網の再編強化についても積極的な発言を望みたいと思います。ＬＣＣピーチが新千歳空港を拠点化し、道内路線への就航も検討しているとのことでありますが、他のＬＣＣも含めて積極的な誘致に努めていただきたいと思いますが、現状と今後の見通しについてお示ください。

続いて、観光地としてのブランディングのあり方についても伺います。

網走は流氷や監獄といったイメージでPRを重ねてきましたが、最近では、流氷明けのカニやラグビー合宿の聖地といったイメージも定着しつつあると感じています。

イメージは広がっているものの、いざ訪れた場合に受ける印象との整合性に懸念を有しています。流氷まつりやあったか網走など冬のイベントが長らく続けられてきましたが、網走を訪れる観光客が冬の網走に求めるイメージと、それらのイベントの内容や設えが本当に合致しているのか。また、冬以外の季節についても、網走を訪れる人々の期待感と網走で構築しているイベントやキャンペーンといった仕掛けがマッチングしているのか。的確に見きわめた上で、観光地としてのブランディングが必要と考えますが、イベントの再構築を含めて、市としての見解をお示ください。

あわせて、新たな観光拠点の整備についても伺います。

当市においては、川筋地区の道の駅、天都山の流水館と博物館網走監獄が観光集客拠点として機能を有しておりますが、地域内での滞在周遊を促すために拠点の多様化、複数化が必要です。特に、大手ホテルチェーンが林立し、インバウンド需要が伸びているJRが発着する網走駅周辺には、観光客を迎え入れる情報発信と、JRの特急列車からなくなってしまった車内販売を補う物販機能を有した拠点が必要であると考えます。網走駅周辺の観光拠点化の必要性についての見解を伺います。

また、網走川に沿っての川筋地区の観光スポット化も重要です。捕鯨船のモニュメント整備や散策路の整備など複合的に進めていく必要がありますが、網走川川筋の観光スポット化に向けての意欲を伺います。

観光及び生活面での足の確保に関連して、JR北海道についての考え方も伺います。

JR北海道は一昨年10月、単独では維持困難な路線として10路線13線区を明らかにし、網走市に関連する石北本線、釧網本線も含まれておりました。その後、昨年2月には、北海道とJR、有識者を中心に地域公共交通検討会議鉄道ネットワークワーキングチームの検討結果が発表され、石北本線は札幌圏と中核都市等をつなぐ路線並びに広域物流ルートを形成する路線として、また、釧網本線は広域観光ルートを形成する路線並びに地域の生活を支える路線としての位置づけがなされたところでもあります。その後も路線ごとにアクションプランの策定が進んでいますが、この間、議論の経過について市としてはどのような認識を有しているのか、お示してください。

また、鉄道を地域の観光素材の一つとして位置づけ、その路線に乗ることを目的とした観光客を取り込む工夫も不可欠であります。流氷ノロッコ号の後継列車として誕生した「流氷物語号」は、まさにそのシンボルともなった観光列車であり、JR北海道、網走市を初めとする沿線自治体、そして沿線住民が一体となり、今や冬の観光素材の定番となりました。世界屈指の絶景路線を擁する地域として、鉄道事業者のみならず、沿線自治体、住民が一体となって、鉄路が地元の観光振興に貢献するロールモデルの構築を目指すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

さらに、JR北海道の路線利活用に向けて、この先、具体的な仕組みをつくり、路線を維持したとしても、住民にとってそれが他人事では、その路線の将来は暗いものとなってしまいます。住民も多様な形でコミットし、この路線は自分たちの地域にとって不可欠なものであるという意識、いわゆるマイルール意識を地域の皆さんに持っていただく仕掛けも不可欠であると考えますが、認識を伺います。

高齢化が進み、自動車の運転ができないお年寄りがふえるにつれて、路線バスの重要性は増してきます。既存の路線維持という視点だけではなく、わかりやすい路線と運賃でユーザーフレンドリーな路線バスへと進化することで、市民利用の増加も期待できます。さきに述べた市庁舎建てかえや観光スポットの多様化、複数化を契機に、路線バスのルート再構築等も重要になってくると考えますが、市の見解をお示してください。

次に、廃棄物処理についてであります。

新たな一般廃棄物処理施設が本格稼働して一定期間が過ぎました。当初の理念としてあった、ごみの総量をできるだけ抑制し、低環境負荷のまちづくりを目指すという考え方はどの程度達成されているのか。総量抑制の実現度合いについても伺います。

また、分別の手法についても高齢者にはわかりづらく、イベント等でも主催者が苦慮する場面もたびたび目にします。ごみの分別状況についての認識と今後の考え方を伺います。

心と体の健康は、地域社会に生きる市民の暮らしの根底に不可欠なものです。市民の健康を守るために、病気になる前の未病段階での予防と病気を治せる地域医療体制の確保の二つが不可欠であります。

予防医療については、さまざまな施策を展開されてきているところでありますが、その成果を市民に発信し、健康維持が将来のまちづくりにつながるというモチベーションを上昇させることが重要です。各種健康維持の取り組みが網走のまちづくりにどのようなポジティブな影響をもたらしているのか、具体的な数値等も明らかにしながらお示してください。

地域医療の維持という点では、地域医療は地域社会の公共財であり、地域を維持していく上で不可欠なものであります。市民、医療機関の負担を軽減し、各種診療科目を広域で役割分担していく仕組みで地域医療の総体を維持していく必要があります。地域医療の体制維持に向けた広域連携についての考え方と今後の方向性を伺います。

また、患者受け入れの仕組みを構築するだけでなく、市民みずからが地域医療に関心を持ち、軽度の症状で救急外来を乱用するコンビニ受診を減らすよう声をかけ合うなど、地域医療の実態を理解し、地域医療をともに守っていける市民をふやしていく施策も必要だと考えます。地域医療に対する市民の意識醸成についての方向性や考え方を伺います。

子育てについて伺います。

子育てに関しては、過去の15歳までの入院医療費無料化などから始まり、多子世帯の医療費負担の軽減やひとり親家庭への支援など積極的に打ち出されており、率直に評価します。

子育て支援施設の充実も進んできましたが、子育ての環境の充実に向けての今後の方向感と基本的な考え方を伺います。

また、財源として大きな存在となっているふるさと寄附についても、今後も同様の規模で推移していくのか見通しを伺います。

網走市の高齢化率は2018年度9月末現在で31.1%、全人口の4分の1以上が65歳以上のお年寄りであります。超高齢化社会を迎えているわけがあります。お年寄りの受け皿となる施設整備と各種の支援事業の充実は不可欠であります。既存の仕組みでは対応し切れない段階に近づきつつあるのではないかという問題意識を持っています。

お年寄りの日常生活の不都合を地域コミュニティ内でどう解決していくのか。例えば、豪雪時に除雪ができない独居老人の方をどう地域で守っていくのか、町内会もほとんどが高齢者で構成されている場合にはどうするのかといった課題に高齢者福祉の視点と地域コミュニティの維持という視点の2方向から考える必要があると考えますが、見解を伺います。

あわせて、高齢者ふれあいの家のボランティアの高齢化が顕在化するとともに、ニーズの多様化から老人クラブが活況を呈している地域も出てきました。今後、市、老人クラブが連携をして高齢者ふれあいの家を再構築する必要があると考えますが、いかがでしょう。

また、介護現場の人材不足は他業種以上に切実であります。人件費の底上げとともに、外国人労働者を受け入れる仕組みの確立が急務です。外国人労働者が適切かつスムーズに介護現場へ入っていけるよう行政サイドからの支援や情報提供を期待するところでありますが、現状を伺います。

2018年9月6日、北海道胆振東部地震が発生し、死者41名、負傷者681名、住宅の全半壊のほか、北海道電力苫東厚真火力発電所の火災に端を発した全道規模の停電という多大な被害をもたらしました。網走でも全域で停電が発生し、避難所に携帯電話の充電先を求める市民や行き場を失った観光客が押し寄せました。

昨今、集中豪雨や台風の襲来、豪雪などの災害が少ないと言われてきた網走でもさまざまな障害に見舞われており、発災時の対応を柔軟かつスピーディーに行うために、その地に住み暮らす人々の備えが大切です。行政として防災体制の強化に向けて、本年度はどのような考え方で臨むのか、お示してください。

また、防災は行政だけが担うものではありません。市民一人一人が常日ごろから備える意識を持ち、有事の際には具体的な行動を起こすということが極めて重要です。行政と各種団体、市民が平時からさまざまな形でつながり、災害発生にはどのような役割分担で行動するかを平時から意見交換する場が必要だと考えますが、見解を伺います。

次に、日本体育大学附属高等支援学校について伺います。

開校以来、我が国初の障がい者スポーツの研究拠点としての機能にも期待を集める学校として、地域との関係も深めていただいていると感じているところであり、関係者の皆さんの努力に心から感謝を申し上げます。

この学校からパラリンピックのメダリストが生まれることを期待しながら、開校以来の当市も積極的な支援を重ねてきました。この関係性をベースに地域に好影響をもたらしていくかというのが次の大事な視点であると考えます。日本体育大学附属高等支援学校が当市にどのような変化をもたらすことを市として期待しているのか、また、それを市民にどうフィードバックしていくのか、総論的な見解をお示してください。

続いて、教育の分野に移ります。

このまちの未来を担う子供たちの教育環境は極めて重要であり、成長が著しいこの時期にこそ必要な尊敬できる大人との出会いや豊かな体験などを通じて、AI時代に負けない人間力を育む、まさに本来の意味での「生きる力」が重要であると考えるところであります。特に、地域活動やボランティア活動は社会と交わりながらみずからを磨き、個性を磨く

絶好の機会であり、人が人として助け合いながら生きていくことを学ぶ場であり、その中で見本となる大人との出会いやさまざまな経験を通して、本当の大人としての精神が身につくと同時に、地域への愛や向上心が生まれるものだと考えます。

例えば、米国では、連邦政府が教育内容を決定していないため、教育の定義がより広く、実社会での経験、例えばアルバイトや社会活動も教育に含まれます。このような違いは教育の定義の違いから来ていると考えます。このような感覚を日本の教育でも大切にする必要があると考えるところであります。

また、今日の中学生は受験のために多くが塾に通い、中には複数の塾に通う者もあり、ある調査では小学生の27%、中学生の64%が日常生活で疲れを感じている環境もあり、忙しい中でも充実感や達成感を得ることのできる、こうした環境の改善もこれからの課題であると考えます。

誰かに言われてからやるのではなく、みずから考え行動することが必要な時代であり、答えを探し出す人間よりも、答えをつくり出す人間を育てる必要があると考えるわけであります。

当市の目指す教育を考えたとき、学力の向上と社会活動とのウェイトバランス、そして重要性、これらの関係についてどのようにお考えか、見解を伺います。

子供たちが犠牲となる事件が後を絶たない昨今、児童虐待による痛ましい事件が報道され、なぜこのような事件が起ってしまうのか。我々の未来を託さなければならない大切な命を奪うようなことは絶対にあってはならないと強く感じるところであります。こうした事件が決して起こらないよう、社会全体で再発防止に努めていかなければならないと強く感じると同時に、その役割を担う教育現場が与える子供たちへの影響もますます大きくなっていると考えます。

時として、子供たちにとって学校や先生は唯一頼られる存在であり、日ごろから子供たちの異変に気づくことのできる関係や距離を保っていることが重要であり、同時に、そうした関係づくりには特に力を入れていただきたいと思うところであります。教職員と児童生徒の関係について、どのような認識をお持ちか、所見を伺います。

教育は国家百年の計とも言われるように一朝一夕で目に見える効果や成果を上げられる分野ではありません。だからこそ、常日ごろから中長期的な視点

を持って、網走市の教育はどこへ向かうべきなのかという目的を見据えつつ、日常の具体的な施策を打っていく必要があると考えます。

また、網走の教育課題として、これまでも何度か議論させていただいた子供たちの基礎学力の現状があります。読み書きそろばんとも言われる基礎学力は、将来のまちづくりの担い手たる子供たちに不可欠な能力です。

学力テストの結果公表がなされるようになって以降、全国全道平均との比較が可能となった結果、当市の児童生徒の学力現状が明確になったほか、児童生徒の苦手分野の把握と対策が容易になったため、各現場の教職員の皆さんの努力もあり、全国平均に確実に近づいているのではないかと受けとめます。網走市の児童生徒の基礎学力の変化について、市としてはどのような認識をお持ちか伺います。

次に、主権者としての意識を子供たちに持つてもらうための、いわゆる主権者教育のあり方について見解を伺います。

参政権年齢の18歳への引き下げが始まって以降、投票の仕方や選挙のルールを教えることがあたかも主権者教育のように言われますが、本来は、主権を行使できるだけの格を身につけて、そして、政策を見きわめる力を身につけることこそが主権者教育の意義であると考えます。国の歴史や国土、安全保障についての正しい知識、自国を誇れる国家観、他をおもんばかる道徳心、そして、国を支える主権者意識を兼ね備えた日本人を育成していくことこそが真の主権者教育であり、日本人としての自覚と責任や品格、人と人とが織りなす社会の仕組み自体を私たち大人から子供たちにしっかりと伝えていくことにより、日本という国家が形づくられていきます。

何度も申し上げますが、教育は国家百年の計であり、国家を形づくる国民一人一人を育てていく、国家の最も重要な根幹をなすことを改めて認識する必要があります。主権者教育の定義を市としてはどのように考えているのか、そして、そのあり方をどのように認識しているのか、改めてお示しください。

あわせて、人工知能が発達した近未来に求められる人間の能力についてです。

人工知能発達は、数字で把握できる認知能力や知識、情報の量、スピードを重視する作業については人間を凌駕すると見られています。では、人工知能が発達した近い将来、人間はどのような能力を発揮する必要にあるかということ、それは志、協調性、創

造性といった非認知能力が必要になってくると言われます。つまり、教育もそういった非認知能力を磨いていく中身が変わっていかねばならない。高度経済成長期にはなるべく早く正解を導き出す力が求められていましたが、不確実な時代になった今においては、かつてなかったような問題をみずから発見し、解決の一步をみんなで踏み出すような行動が求められています。人工知能が発達した近未来において求められる人間の能力を見据えた教育のあり方について、見解をお示しください。

次に、地域の人づくりを担う社会教育について伺います。

第3次網走市社会教育長期計画に書かれた基本理念の説明文には、「社会教育活動は、そこに生活する住民が安心して暮らしていくために課題となっているものごとに対し、住民自らが主体的に考え、また住民相互が自由に意見や考え方を出し合う中から解決していくことを中心に進められます」との言葉があります。広範な事業を抱える社会教育の分野がありますが、大切なのは各事業がすべからず、まちづくりのための学び、住民意識による地域課題の主体的解決に帰結しているのかという認識を常に持って事業構築していただきたいという点です。生涯学習、芸術文化、スポーツなど多様な事業、手法を有しているからこそ、目的感を大切にしていきたいと思います。目的が明確だからこそ多様な手法も生きてきます。社会教育全体の目的と各種事業、手法の整合性に対する意識づけについて、2019年度の各種施策を引き合いに出しながら市の見解をお示しください。

次に、スポーツ合宿の受け入れについて伺います。

当市は、ラグビートップリーグ各チームの強化合宿の受け入れを筆頭に、スポーツのまちとしての認知度を年々高めていると感じております。この長所をさらに伸ばすためにも、ことし予定されているラグビーワールドカップ2019に向けたフィジー代表、日本代表の事前合宿を万全の態勢で迎えることが極めて重要であると考えております。現在の準備の状況等も含めて見解を伺います。

当市は、カナダ・ポートアルバーニや韓国蔚山広域市南区と自治体レベルの交流を深めてきています。変化の速度の速い時代に異文化交流を知り、みずからの地域の価値を相対化する国際交流は、まちづくりに新しい視点を生み出す上で極めて重要で

す。

また、本年はラグビーワールドカップ2019が我が国で開催される上に、強豪フィジー代表、そして日本代表が当市で事前強化合宿を行うという大変貴重なタイミングでもあります。網走という地域が世界レベルの存在感を示せる都市であることを、市民、特に青少年層が認識するチャンスでもあります。世界の中の網走という実感こそが、ふるさと網走を愛する愛郷心の基盤になると考えます。当市における国際交流の重要性についての見解をお示しください。

あわせて、ラグビーワールドカップ2019のフィジー代表、日本代表の事前合宿受け入れを市民の意識変革につなげていくための取り組みについても意欲を伺います。

次に、北方領土問題と当市の関係について伺います。

北方領土がソ連に不法占拠されて以来、70年以上の年月が流れました。当市においても返還要求運動が連綿と受け継がれてきましたが、元島民の方々も高齢化し、四島との自由往来を願う切なる気持ちに耳を傾けると、より柔軟かつ新しい視点での解決策があってもよいのではないかとやり切れない思いがこみ上げます。

領土問題は外交問題ですが、相手があり、ロシアとどう向き合うかという視点が今や不可欠です。一昨年安倍首相とプーチン大統領の会談を経て、日本とロシアの二国間関係は急速に変化を遂げています。

北方領土問題においては、網走の地政学的価値に意識を持つことも大切です。網走は、極東ロシア・サハリンや北方領土の択捉島、国後島を100～400キロ圏内に治め、港湾や空港を擁しています。特に、択捉島や国後島に対しては、根室や釧路からよりも近接した良好な環境にあります。また、過去には、女満別空港からサハリンへの国際チャーター便の運航を道内他都市に先駆けて実現するなど、先進的な取り組みを重ねてきた歴史もあります。

網走とロシアの関係深化から北方領土問題を動かしていく。北方領土問題が動けば、網走にもさまざまな変化が訪れるという未来的志向の視点で、自治体外交や民間外交を推進していく必要があります。当市の見解を伺います。

網走に本格的に人が住み始めたのが明治18年。その後、網走監獄の設置や各種行政庁の開設、日本各

地からの移民の流入により、今日の網走が築かれました。私たちはその歴史の上に今を生きています。過酷な環境の中、みずからの子孫の、そして地域の未来を見据えて苦労を重ねてきた先人たちに思いをはせれば、今ここで立ちどまっているわけにはいきません。私たちは次の世代に何が残してあげられるのでしょうか。私どもは平成のその先の時代を見据えて、この網走の地に新たな価値を創出し、ふるさとと次の世代へと引き継ぐべく行動をしていくことをお誓い申し上げて、会派志誠会の代表質問といたします。

○工藤英治議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 会派志誠会、立崎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、時代の認識とのお尋ねでございますが、市民の生命と財産を守るといふ地方自治体の普遍的な使命を変えないために、平成という時代は、行政の役割、経済・社会的な枠組みの見直しを不断に進めてきた時代ではなかったかと存じます。

誰も経験したことのない人口減少、少子高齢化社会を迎え、国と地方は大きな転換期を迎えている中、新たな時代に向けて、医療、介護、教育、防災など地域住民を支える行政サービスを安定的に提供していくためには、国、地方の間の財源配分を含めた、より一層の地方分権改革の推進と同時に、地域をみずから構築するという認識のもと、自治体間に限らず、多様な主体との連携や地域の人材活用が欠かせないと存じます。

次に、デフレ脱却に向けた取り組みについてでございますが、政府は平成31年度予算編成の基本方針において、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指しております。

デフレは物価、つまり物の金銭上の価値の問題ではありますが、単に物価が下落するというにとどまらず、経済全体にさまざまな影響を与えるものと認識をしており、金融政策を初めとするさまざまな政策を駆使して早急な対応が重要であると思っております。

デフレ脱却に向けた政策としては、期待に働きかけることが重要であり、この期待に働きかける取り組みにより、実際の需要、生産が徐々に増大していくことにより経済の好循環が実現するものと考えております。

デフレマインドからの脱却の観点から、本市においては、主要産業である1次産業の好調さを維持しつつ、経済波及効果の高い観光産業における入り込み客数の増加と消費額の拡大がデフレ脱却に向けた大きな力になると考えております。

今後も国の動向を注視し、経済対策が行われる際には、積極的な活用に取り組む所存であるとともに、必要な意見は地方六団体を通し、国に伝えてまいりたいと存じます。

次に、ソサエティ5.0であります。現在はソサエティ5.0に向けた変革期の入り口であり、ソサエティ5.0の具体的例として挙げられているIoTや人工知能、クラウド、ドローン、無人ロボットなどの最新テクノロジーの活用は、自動運転技術や遠隔医療など、少子高齢化と人口減少にかかわる多くの課題の解決に貢献すると期待されているところであります。

市では、これまでにスマート農業や介護施設での見守りなどのシステム導入への支援のほか、自動運転の実証実験への協力などに取り組んでまいりましたが、引き続き技術革新の動向を注視し、産業や医療、福祉、教育、地域コミュニティーなど、さまざまな場において必要とされる支援に取り組んでまいります。

次に、本市の目指すべきあり方についてでございますが、本市における適正な人口規模をお示しすることは困難でございますが、人口減少社会の最も大きな課題は、年齢別の人口構成にあると認識をしております。

人口減少と人口構成の変化は社会保障制度や経済活動に大きな影響を与えることから、これまでも市では、国とともに人口減少社会の影響を緩和するため、さまざまな施策に取り組んでいるところであります。

しかしながら、仮に出生数を増加させても、今後数十年間の人口減少は避けられないことから、政策誘導による交流人口の拡大や転出抑制、転入増加を図るために、コンパクトシティの考え方に象徴される効率的で効果的な社会システムを再構築し、人口減少社会においても社会の活力を維持することが重要であると考えております。

網走は、豊かな自然にひと・もの・まちそれぞれが魅力にあふれており、このことは、この地を訪れる多くの観光客、アスリート、そして東京農業大学の存在が明らかになっていると思っております。

人口減少、少子高齢化社会という極めて困難な時代に当たり、市民の皆様と課題を共有しつつ、市民、団体、企業、行政など多様な主体がさまざまな形で連携し、一体となってまちの魅力を守り、さらに引き出し、創出しながら、まちの持つポテンシャルを最大限に生かしたまちづくりを進めることが何よりも肝要であると認識をしております。

次に、財政状況に対する認識であります。これまでの予算編成においても、子育て環境の向上、教育環境の充実、総合計画に掲げる将来像の実現に向け、課題の解決と将来を展望した施策を展開するとともに、持続可能な市民サービスの提供を図る観点から、積極的な予算を組んできたところであります。

歳入環境においては、ふるさと納税は好調ですが、歳出環境においては、依然として高い公債費負担が続き、少子高齢化に伴う社会保障費の増大に加え、庁舎を初めとする公共施設の耐震化及び老朽化対策に取り組まなければならないなど、裁量的な経費の上積みが見えない状況にあることも事実であります。市債残高推移で見ますと、年々残高を減少させてきているほか、網走港整備特別会計と能取漁港整備特別会計の実質収支の改善も図られてきており、財政状況の傾向としては改善の方向と認識をしております。

次に、財政健全化についてであります。これまでも公共施設のあり方や事業の再構築を含めた整理を行うなど、財政規律のバランスを念頭に、子供医療費の軽減や教育環境の充実など安心して子育てできる環境づくり、市民健康プールを活用した健康づくり、集中豪雨に対する防災対策の強化、喫緊の課題であった新たな廃棄物処理施設の整備など、市民生活に密着した課題の解消に積極的に予算を配分して取り組んできたところであります。

今後におきましても、新たに策定した中期財政収支見通しでは、5年間で約27億円の収支不足を見込んでおりますが、多角的な視点での見直しや国の交付金の活用など財源確保に努めつつ、安全で安心な市民生活の維持につなげていきたいと考えているところであり、引き続き総合計画の将来像に掲げる「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市網走」の実現を目指して、課題の解決と将来を展望した施策の展開を図ってまいります。

また、市財政については、市民の皆様にしっかりお伝えするために、市のウェブサイトへの掲載はも

とより、市広報誌の4月号で予算を、12月号で決算を、それぞれ特集ページでお示ししているほか、新年度予算の主な事業をまとめた「ことしのまちづくり」を全戸配布し、市民の皆様により理解していただけるよう努めているところであります。

次に、コンパクトシティ化と市庁舎建てかえの政策的な連動についてであります。当市は、これまで郊外開発が進み市街地が拡散してきましたが、今後は急速な人口減少が見込まれ、拡散した市街地で居住の低密度化が進み、生活サービス機能の維持が困難になることが懸念されております。

将来にわたり、すぐれた自然環境の保全と市民が暮らしやすいまちづくりの両立を目指し、市街地における適切なエリアの配置とともに、持続可能な都市経営を推進していくためコンパクトなまちづくりが求められております。

市庁舎の建てかえの場所については、総合的な評価として、中心市街地である金市館ビル跡地周辺敷地を適地と判断し、市の考えをお示しさせていただきました。

当市の都市計画マスタープランでは、中心市街地は都市拠点として、行政、業務、観光のほか、市民の交流の場としての機能の維持、強化を図ることを取り組みの方針として掲げており、金市館ビル跡地周辺敷地に新庁舎を建設することにより、都市拠点としての機能強化が図られ、コンパクトシティの推進に寄与できるものと考えます。

また、新庁舎建設に向けた検討を進めていく上では、市民の皆様のお意見をお聞きし、まちづくりの拠点となる新庁舎建設に向け、より具体的な検討を進めることとし、新年度には、新庁舎の基本理念や基本方針などの基本的なコンセプトを初め、場所、規模、機能、財源など、次の段階である設計の前提となる庁舎建設基本設計の策定に着手することといたします。

次に、域内経済循環の確立についてであります。当市における域内循環の活性化には、豊富な1次産品を活用し、付加価値の向上と販路を拡大することが重要であると認識をしております。

国の工業統計等における当市の食料品製造業の出荷額は、平成23年度が400億7,000万円に対し、平成27年度は504億5,000万円と順調に推移をしております。

また、ふるさと納税においても、平成30年度においては14億円を超え、それに伴う市内事業者からの

返礼品調達額は4億円を超えております。

これらのことから、当市における域内経済循環は順調に推移しているものと認識をしますが、一方で、市内小規模加工事業者においては、燃料や原材料の高騰、さらには人手不足も重なり、新たなものづくりにはなかなか進めない状況もありますことから、域内循環という視点を持ちつつ、一層の活性化を図りたいと考えております。

次に、テクノロジー活用による生産性向上の取り組みについてであります。人口減少が進む中、当市の中小企業においても、人手不足、人材不足が経営上の問題点として大きな課題となっており、生産性の縮小が懸念されております。

こうした中、国は昨年、生産性向上特別措置法を施行し、人手不足や働き方改革への対応のため、設備更新による生産性向上を図ることとしており、当市においても先端設備導入基本計画を策定し、テクノロジーの活用等生産性向上を図る企業を支援するとともに、あわせて、網走市中小企業振興資金融資制度における一般資金融資の設備資金において、貸付金額の上限を1,500万円から3,000万円に引き上げ、企業がより設備投資を行いやすい環境整備にも努めることとしているところであり、今後も引き続き、生産性向上を支援してまいります。

次に、外国人労働者の受け入れについてであります。市では、これまでも水産加工業等における外国人技能実習生を受け入れる団体に対し、講習会の講師派遣等の支援をしております。本年4月1日より出入国管理法が改正され、外国人の受け入れ制度に伴う在留資格が拡大されることとなりますが、その受け入れについては、第一に外国人と雇用契約を締結する受け入れ機関等が適切に外国人労働者を支援していくことが重要であります。

今後、行政としてどのようなかわりが必要になっていくのか、国の動向を注視してまいります。

次に、自然環境の変化への認識についてであります。近年の気候変動の一部の要因については、地球温暖化の影響による気温上昇であり、そのことが世界的な暴風雨や干ばつ、洪水といった異常気象の要因にもなっていると言われており、道内においても台風の上陸など、決して珍しいものではなくなってきました。

農業にとって気象条件の変化は、農作物の生育への影響や病害虫の発生、あるいは、豪雨や干ばつによる圃場への影響など、さまざまな面での影響が懸

念されるところです。

気象変動に対応するには、その気象に適応した品種開発や作付作物の転換を図ること、あるいは、農地の基盤整備による土壌改良や排水性の改善などが必要と考えますので、品種選定、栽培技術などのソフト面、基盤整備などのハード面の両面について、農業者や農協、網走農業改良普及センターなどと協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、もち麦の栽培についてであります。もち麦はスーパーの食品売り場でいろいろな大麦を手に入れることができ、テレビ番組で特集が組まれるなど、身近な健康食材として定着しつつあります。

健康推進都市として登録した当市においても、普及活動の一環としてイベントを開催しておりますが、市民の関心も高くなってきております。

市といたしましても、このもち麦の産地化を図るため、新年度予算ではもち麦の栽培試験を行った生産者に対し、栽培経費の一部を助成する制度を設ける予定としております。

もち麦の生産に関しては、種子の確保や乾燥工場の受け入れ体制の整備、ほかの作物との収穫のタイミングや生産者の理解など、課題をクリアしながら、関係機関と協議を重ね、連携し、もち麦の生産に向けた体制づくりを行ってまいりたいと考えております。

次に、能取湖、網走湖の環境保全についてであります。能取湖については、昨年9月に海面指定を受けたところであります。能取湖の漁業にとって大変重要なホタテの養殖施設を抱えており、貧酸素水塊のモニタリングなど、環境面での監視を日常的に実施をしております。

網走湖においても、日常的な環境モニタリングを実施するとともに、国が設置した網走湖水環境モニタリング検討会へも地域の水産について精通している有識者が委員として参加をしており、必要な意見反映も行っているところです。

湖の水産資源を将来にわたって持続的に利用していくためには、調査に基づく資源管理が重要であり、市としても取り組みに対し支援をしております。

網走湖のシジミ資源につきましては、近年、大規模な産卵が見られず、資源の添加が進んでいないことに加え、自然減耗率の増加が見られ、大変心配な状況となっており、昨年3月に網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、検討を進めているところ

です。

また、新年度からは、新規事業として網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業により、自然減耗率増加の要因や産卵から成長に至る環境による影響評価などについて委託研究を実施することとしたところでもあります。

いずれにいたしましても、湖の環境保全は漁場の保全につながることから、今後も河川管理者である国、道に対して、漁協など関係機関と連携し、必要な対策について要望してまいりたいと考えております。

次に、サケ・マスふ化放流事業の安定的推進と河川環境保全についてであります。サケ・マスにつきましては、毎年、一定数の稚魚が放流されておりますが、年によって資源量が変動し、近年では秋サケの来遊数に減少が見られております。

安定した漁獲を維持するためには、徹底した資源管理と育てる漁業の推進はもとより、サケ・マスを取り巻く環境などの調査、研究が重要であると考えております。

市といたしましても、網走漁協が実施しております的確な放流時期の検討や、サケ稚魚の降海後の沿岸における生活史に関する調査、研究と知見の集積に対し、支援を行っているところです。

水産庁や北海道におきましても、サケの来遊数の回復は大きな課題と位置づけており、市といたしましても、主要魚種であるサケの漁獲量の回復は水産業の振興にとって重要であることから、サケ・マス内水面水産試験場や増殖事業協会など関係機関と協力をしながら、資源の安定化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、漁場環境の保全のためには、河川から沿岸域への土砂の流入の抑制など、河川を取り巻く環境の保全が重要であり、漁協との連携により、河川改修事業に関する事前協議の徹底を行っているところであります。さらに、道漁連、北農中央会、関係自治体などで構成する農地崩落対策プロジェクトチームの取り組みにより、国や北海道への要請などについての検討が進められており、市としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、捕鯨についてであります。我が国は昨年12月26日に、国際捕鯨委員会から本年6月末をもって脱退し、本年7月から日本の領海及び排他的経済水域において商業捕鯨を再開することを決定いたしました。

本年6月までの間におきましては、IWCに加盟をしていることから、昨年までと同様に調査捕鯨を実施することとありますが、時期や頭数、実施場所などの詳細につきましては、現在、調整を図っているものと伺っております。

また、本年7月以降行うとされている商業捕鯨につきましては、小型捕鯨事業者による5隻が、網走や釧路、和歌山県太地町などを拠点に日帰り操業を行うとの報道があったところですが、詳細につきましては、今後、水産庁から地元へ説明があるものと考えております。

これまで、鯨給食を初めとした鯨食文化の普及、継承の取り組みを進めてまいりましたが、こうした取り組みは今後も継続し、網走の食文化の一つとして次世代に引き継がれていくことが大切であると考えております。

次に、網走川流域の環境保全の取り組みについてであります。流域にかかわる方々が相互に連携をしながら、自発的に行動を起こすことが重要であり、今後、網走川流域の会などを中心にさらに活動の充実が図られ、活動の輪が地域全体に広がっていくことに期待するとともに、市としても積極的ににかかわってまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の今後の役割、位置づけ、方向性などについてであります。これまで「らるあーと」の活用やまちづくり会社の設立などの取り組みを重ねてまいりました。

昨年、策定いたしました網走市総合計画において、中心市街地には、にぎわいの創出と活性化を図り、魅力を向上させる役割があると位置づけております。

また、中心市街地活性化基本構想に掲げる「歩いて暮らせるまちづくり」を推進していく役割があると思っております。

今後の方向性としては、にぎわいの創出と活性化を図り、消費者ニーズに対応した魅力ある商業ゾーンを形成するため、関係団体と連携をしながら、市民が気軽に訪れるきっかけづくり、中心市街地に変化をもたらすリノベーションの牽引、空き店舗対策などの各種取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、商店街の観光地化についてであります。先日開催されましたオホーツク屋台村のふれあい広場には、各団体が制作をしたかまくらや氷のオブジェなどが設置され、その前で外国人観光客の皆様が

スマートフォンで写真を撮る光景が見られるなど、中心市街地で開催される各種イベントで、外国人観光客の方がイベントを楽しむ光景を見る機会が多くなっていると感じております。

いつ来ても楽しめるようなスポットへの変化や、食べ歩きができるような飲食店のさらなる進出に向けては、既存の商店街空き店舗活用事業補助制度の周知や市の企業相談窓口を充実させ、補助制度に該当する飲食店の皆様に、起業や進出しやすい環境づくりを引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、新産業の創出についてであります。市では、これまで地場産品の付加価値向上を図るため、新製品創出支援事業や地場産品付加価値向上事業等、当市の豊かな1次産品を活用したものづくりの支援のほか、食に限らず、機械や器具などの新製品等についても支援をしており、ジャンルにかかわらず幅広い支援を行ってきております。さらに、新たな産業に結びつく起業や異業種進出等についても積極的に支援を行ってまいります。

今後も、市内中小企業者のニーズに応じた利用しやすい助成制度を模索し、改善を図るとともに、国や道が行う支援策の情報提供や幅広い支援策の周知に努め、新産業の創出支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、バイオマス発電所から出る排熱を活用した事業についてであります。建設予定である2号機、3号機において、事業者よりボイラーから排出される排熱を利用した事業について取り組んでいきたいとの意向がございますので、各関係団体による意見交換などを行いながら、排熱を活用したビジネス事業の可能性を研究してまいります。

次に、今後の観光施策についてであります。観光を通して地域を豊かにしていく観光地域づくりの観点から、これまでも広域を含めた地域との連携を基本に、観光資源の磨き上げや開発などにより地域の魅力を向上させ、網走への入り込みや滞在時間の拡大を促進し、観光消費の単価及び消費額のアップを図る取り組みを行ってまいりました。

今後についても、国内や訪日外国人観光客の立場に立ち地域資源の活用を図るなど、観光事業者や多様な事業者との連携を促進し、観光コンテンツの磨き上げや受け入れ環境整備、網走の魅力の発信、プロモーションに加え、札幌・道央圏域に国内外の観光客が集中している状況を踏まえ、圏域内も含めた

アクセス環境の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、外国人観光客の誘致施策の展開についてありますが、当市といたしましても、JNTOなどが発表するマーケットごとの動向や、VJ地方連携事業北海道ブロック戦略などの分析に努めるとともに、「ひがし北海道DMO」などと連携したプロモーションを実施し、何が来訪の動機づけになるかなどを直接旅行会社や消費者等から聞き取り、またアンケートなども行ってまいりました。

また、北海道観光振興機構や道観光局などのビッグデータやアンケートなどを活用した大規模な調査の結果により、来道外国人観光客の意向や周遊パターンも明らかになってきております。

こうしたデータを観光協会や観光事業者の皆様と共有し、効果的な活用を図ることで、誰もが訪れたい魅力ある観光のまちを目指し、訪日外国人観光客の立場に立った、適切かつ効果的な施策の展開を図ってまいります。

次に、国際チャーター便の誘致についてありますが、これまで女満別空港国際チャーター便誘致協議会や、当市や釧路市、帯広市の3市による空港を軸とした連携事業により、国際チャーター便の誘致に取り組んでまいりました。

今後の一括民間委託により、道内7空港の活性化に向けた実効ある取り組みに期待しているところでありますが、女満別空港におきましても、航空路線の拡大、LCCを含む新規路線及び国内・国際チャーター便の誘致など、航空ネットワークの充実強化が推進されるものと考えております。

当市といたしましては、引き続き広域も含めた地域との連携を基本として、国際チャーター便の誘致など女満別空港の航空ネットワークの充実強化に向けた取り組みを推進し、一括民間委託後は空港運営を担うSPCとの連携を図ってまいります。

なお、今年度の国際チャーター便の運航実績であります。大韓航空が昨年7月下旬から8月上旬及びことし2月上旬にソウル女満別チャーターを6本運航し、夏は472名、冬は461名の皆様にお越しいただき、女満別空港を活用したひがし北海道への誘客につなげることができました。

今後も、観光素材のさらなる磨き上げ、受け入れ環境の整備を行うとともに、網走の魅力をしっかりとPRし、誘客につなげてまいります。

次に、LCCの誘致についてありますが、LCC

Cのような低価格航空輸送サービスは、新たな需要を喚起し、市場や交流人口の拡大を図る可能性がある」と認識をしております。

一方で、航空ネットワークの充実強化を図っていくためには、既存路線の維持、拡大も大変重要であり、この両者に十分配慮した取り組みが大切であると考えております。

ピーチアビエーションにつきましては、ことし10月下旬までの新千歳空港の拠点化、2020年度以降、道内発着路線の拡充を進めることを表明しておりますが、ピーチアビエーションに限らず、今後もLCC各社の動向を注視しつつ、新規就航に向けた環境整備に努めるとともに、地域全体のポテンシャルと魅力の向上に取り組んでまいります。

次に、観光地としてのブランディングについてですが、ブランディングは、網走がより魅力ある観光地になるための取り組みであり、現行の観光振興計画に掲げる「五感に響き、おもてなしの心が残る『“おいしいまち”網走』の創出」もブランディングが目指す一つの目標の形であり、観光振興を図るさまざまな事業や施策などを推進してまいりました。

各種イベントやキャンペーンにつきましては、実行委員会や観光協会が主体となり、市もかかわりながら、実施主体の中で内容の改善、見直しも含めて議論や検討が行われ、運営、実施されております。

新年度から、現在の観光振興計画の深化を目標とする、新たな観光振興計画がスタートいたしますが、今後とも市場動向や来訪する観光客のニーズの把握に努めるとともに、観光振興を図るさまざまな事業や施策なども適切な工夫や見直しを積み重ねて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たな観光拠点の整備についてですが、網走駅周辺については、観光拠点化という点では観光客集客拠点というよりも交通の結節点としての機能であり、それに伴う情報発信やにぎわいの創出であろうと考えております。

また、駅前のコンビニエンスストアの出店につきましては、運営事業者、建物所有者も一体となり出店の可能性を協議、調整してまいりましたが、立地条件の関係などにより困難な状況でありますことから、別の方策を探っていく必要があると考えております。

川筋地区におきましては、道の駅や河畔緑地帯でさまざまなイベントが開催され、市内外から多くの

方々が訪れているところであります。

網走川筋の整備は、網走かわまちづくり計画及びモヨロ緑地整備計画に基づき整備が進められており、特に網走かわまちづくり計画では、国と連携し、網走川のにぎわいを創出するために、平成34年度の完成に向けて、網走川左岸側に散策路などを整備することとしております。

完成後は、右岸、左岸ともにサイクリング、ジョギング、ウォーキングができる散策路となり、既存施設である道の駅やモヨロ貝塚館と一体となった網走川筋が市民や観光客が集える場所になるとともに、観光客への情報発信として、主要な観光スポットや散策モデルコースを案内するQRコードを組み合わせた案内看板の設置が行われる予定となっておりますので、整備状況、利用状況を注視し、川筋地区の観光スポット化に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、JR北海道についてですが、JR北海道に対する国の監督命令は、利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な石北本線と釧網本線を含む線区では、JR北海道と地域の関係者が一体となって利用促進やコスト削減などに取り組み、あるべき交通体系について徹底的に検討を行うことが求められ、また同時に、鉄道施設及び車両の設備投資、修繕に対して、国の財政支援と同水準の支援を地方自治体に求めています。

JR北海道問題の解決に向けた、平成31年度からの第1期集中改革期間の基本となる事業計画、いわゆるアクションプランの策定では、JR北海道と沿線など関係自治体がこれまで継続的に作業を進め、石北本線及び釧網本線ではほぼ作業を終えており、3月末までには全8線区のアクションプランが策定される見通しです。

財政支援では、北海道が中心となって国との調整を行っておりますが、JR北海道の極めて厳しい経営状況を踏まえ、平成31年度からの2カ年は緊急的かつ臨時的な費用負担を行うべく調整が進められており、今後、北海道により各線区に対して説明があるものと存じます。

市といたしましては、路線の存続に向けて、地域みずからの取り組みがなければ鉄道は廃止になるとの認識のもと、沿線自治体としてさまざまな関係機関と連携を図りながら検討を進めておりますが、利用促進に当たりましては、地域利用と観光利用の二つの観点から取り組んでおります。

地域利用の観点からは、マイレール意識の醸成は欠かせないものであり、多くの皆様がJR北海道問題を地域課題として捉え、その中で自発的に利用促進に取り組んでいただくことが何よりも大切であり、観光利用の観点につきましても、沿線自治体を初め、さまざまな関係機関が参加し、それぞれが地域の魅力向上に取り組むことが、観光鉄道としての価値を高めることになるものと考えております。利用者視点に立って複数の交通手段を組み合わせ、IoT技術を用いて、それらのルートの検索から予約、決済までを完了し、シームレスな移動体験を実現できる取り組みについても研究してまいります。

次に、路線バスの維持についてであります。市では本年度網走バスと連携し、バス利用が多い東京農大の学生、市内2高校の学生、さらには市内主要バス路線周辺でバス利用者が多い病院、小売店等で利用に係るアンケート調査を行い、あわせて網走バスが毎年行う乗降調査の結果をもとに、市内路線バスの利用実態について取りまとめを行っているところであります。

これらのデータは、新年度から取り組みを進める公共交通網形成計画策定の資料として活用することとしており、今後、市民ニーズに即した利用しやすい路線バスのあり方について検討することとしております。

次に、ごみ抑制の達成状況についてであります。生ごみと容器包装プラスチックを分別処理する新たな施設を平成29年4月に供用開始してから、ほぼ2年がたとうとしております。

ごみの総搬入量で比較いたしますと、新たな分別前の平成28年度は1万4,299トン、新たな分別後の平成29年度は1万1,612トンと2,687トン減少しており、ごみの総量は一定程度抑制できたものと考えております。

また、埋め立て処理量で比較いたしますと、平成28年度が1万1,753トン、平成29年度が6,278トンと埋め立て処理量が約47%減少したことから、新たな分別処理により環境負荷を低く抑えることができたものと考えております。

次に、ごみ分別の現状と今後についてであります。高齢者の方々からは、生ごみと容器包装プラスチックの違いがわからないといった問い合わせもことから、これらの分類についてわかりやすい説明資料を提供してまいります。

また、イベントなどでは、主催者の協力によって

分別が行われておりますが、埋め立てごみを少しでも減量できるよう、適正な分別処理について引き続き協力を求めてまいります。

次に、健康維持の取り組みについてであります。予防医療につきましても、こどもインフルエンザ予防接種無料化の拡充など、体制の整備、充実を図るとともに、「あばしり健康カニチョッ筋体操」「あばしりベジラブル運動」の推進、網走市民健康プールにおける健康増進講座の開設、65歳以上のプール使用料の助成、指導者ライセンス制度「健康コンシェルジュ匠」などを実施してまいりました。

このような予防医療の取り組みの中で、シニア世代を対象とした「健康コンシェルジュ匠」につきましては、現在50名の方がライセンスを取得されており、各地域、各分野で活躍をされておられます。

さらに、匠の皆様には、平成29年度からは保健師が出向く健康講座に同行し、カニチョッ筋体操の普及に御協力をいただくとともに、平成30年度からは、保健師とともに講義や実技を行っていただいております。

このように匠という身近な市民の方々が実際に講義や実技を行っていただくことで、同世代の受講者もさらなる健康に対する意識の向上につながっていくものと考えております。

また、毎年開催をしております市民健康まつりは500名を超える来場者があるほか、健康都市連合の日本支部総会・大会が平成29年7月に、2日間で延べ約800名の参加で開催され、市民の健康意識の向上につながったものと考えております。

引き続き、本来の健康づくりの考え方である、病気になるために、健康なときから健康維持増進していくことが大切であり、そのための1次予防の取り組みが重要であることから、あらゆる機会を通じて発信し、実践、継続できるよう推進してまいります。

次に、地域医療の維持についてであります。当地域での医療圏の考え方は、オホーツク地域を第3次医療圏、北網地域を第2次医療圏としており、そのほかに斜里町、小清水町、清里町、大空町の、いわゆる斜網地域として、救急医療体制や周産期医療支援体制など、緊密に連携した医療圏域を構築しているところでございます。

住みなれた地域で安心して暮らし続けていくため、引き続き医師や看護師などの医療従事者の確保に取り組むとともに、限られた医療資源を有効に活

用し、適正な配置が図られるよう、地域住民、患者の立場に立って、医療機能の分化、連携を通じた効率的で質の高い医療提供体制の充実強化を図っていかねばならないと考えております。

また、健康や医療、育児等の不安解消を図るとともに、救急医療及び救急車の適正利用、コンビニ受診の抑制など地域の救急医療体制の維持を目的に、24時間電話健康相談サービス事業を実施をしております、市民への利用周知及び医療に対する意識の醸成を図っているところであります。

そのほか、広報あばしりやポスターなど各種媒体を活用し、地域医療を守っていくための意識醸成を図っております。

現在の医療体制が当たり前維持されるものではなく、持続可能な地域医療を維持するためには、市民一人一人の地域医療に対する理解が必要であることを今後もあらゆる機会を通じ発信し、地域医療の維持、充実に努めてまいります。

次に、子供を産み育てる環境の充実についてであります。子育て環境の充実につきましては、少子高齢化による人口減少社会を迎える中、若い世代が子供を安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現に向け、子育て環境づくりは子育て支援センターや保育所、児童館を整備するとともに、へき地保育所の通年化に取り組んでまいりました。

また、子育ての負担軽減では、保育料の軽減や医療費助成の拡充、インフルエンザ予防接種の無料化などに取り組んでまいりました。

今後におきましても子供を安心して産み育てることができるよう、平成31年度から、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的な相談支援を提供する子育て世代包括支援センター運営事業に取り組むほか、病後児保育や産婦健康診査、産後ケア事業などに取り組んでまいります。

今後におきましても、若い世代が子供を安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現に向け、市民の皆様の意見をお聞きしながら、子育て世代のニーズや地域の実態に合った子育て支援に取り組んでまいります。

次に、ふるさと寄附の今後についてであります。政府は昨年12月に「2019年度税制改正大綱」を発表し、ふるさと寄附制度について本年6月1日で見直すとしており、返礼品の寄附金額に対する割合を3割以下にすること、及び返礼品を地場産品にす

ることなどを条件としております。

当市のふるさと寄附における返礼品金額の割合等については、総務省の指導を遵守していることから、現在見込まれている制度改正による大きな影響はなく、本年度と同程度の寄附金額を見込んでいるところであります。高額寄附を集めた他自治体が今後の制度改正に伴い、返礼品金額割合等を見直すことにより、他自治体に集まった寄附額がどのように推移をしていくか、寄附者のニーズはどのように変化するか見きわめる必要があると考えております。

当市におきましては、返礼品の充実などを図りながら、新たな寄附者の獲得に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉と地域コミュニティの維持についてであります。少子高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯が増加し、今後さまざまな課題が生じることが想定されるため、日常の生活支援や見守りなど、高齢者を支える体制づくりが重要であると認識をしております。

高齢者が住みなれた地域で自立した生活を維持するためには、高齢者施策の充実はもとより、介護、医療、さらに生活支援を担うことが期待される多様な主体が協働することが不可欠となります。

当市におきましては、地域やボランティアとの連携による介護予防の推進、また、町内会との連携による除雪サービスの提供や、災害時における要援護者情報の共有に取り組んでまいりました。

今後におきましても、これらの取り組みを基盤として、生活支援体制整備事業を積極的に推進し、地域における課題や社会資源を把握するとともに、町内会やボランティアを初めとする地域や関係機関との連携強化を図り、高齢者支援の充実と地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

次に、高齢者ふれあいの家の再構築についてであります。ふれあいの家につきましては、高齢者の介護予防や閉じこもり防止を目的とした取り組みであります。事業開始から19年が経過し、ボランティアの高齢化や後継者の育成が課題であるため、今後、地域の実情を踏まえ、運営方法の見直しも必要と考えております。

また、老人クラブにつきましては、「健康・友愛・奉仕」の三大運動を柱とした自主活動に取り組む組織であり、助け合う高齢者推進運動や会員増強運動の推進により活況を呈している地域があるもの

の、全市的にクラブ数、会員数が減少の傾向にあります。

こうした課題を解消するためには、地域の視点で支え合いの仕組みづくりを進める生活支援体制整備事業における第2層協議体の設置が有効であると考えており、既に活動している大曲、新町を圏域とする西地区地域活動推進協議会では、コミュニティセンターにおける交流スペースの創出、イベントの開催、防災研修の実施、介護予防事業などを通して、大曲地区においてふれあいの家の利用者、老人クラブの会員数が増加している現状にあります。

市といたしましては、高齢者ふれあいの家、老人クラブとともに、地域や高齢者福祉に果たす役割は違うものの、超高齢社会における貴重な社会資源と考えておりますので、関係団体と連携強化を図り、積極的な支援に努めてまいります。

次に、介護現場における外国人労働者の受け入れについてであります。現段階では受け入れを検討している事業者は把握しておりませんが、第7期介護保険事業計画期間における介護保険施設の整備などに伴い、介護人材の不足が懸念されることから、外国人労働者の受け入れを検討する時期にあると考えられます。

外国人労働者につきましては、技能実習制度、入管法による在留資格の拡充、経済連携協定による受け入れがありますが、費用負担、住まいの確保、介護のスキルやコミュニケーション、安定的な雇用などの課題があるため、今後、事業者と連携した意見交換を進めてまいります。

次に、防災体制の強化に向けた考え方についてであります。行政にとって災害対応力の向上は喫緊の課題であり、防災体制の強化に向けて、新年度においてはFMあばしりと連携し、災害時における市民への新たな情報伝達手段の構築に取り組んでまいります。

また、避難所の非常用電源や防災備蓄品の充実を進めるほか、土砂災害ハザードマップの作成や、関係団体との連携による地域の防災訓練や防災研修の実施にも引き続き取り組んでまいります。

次に、市民や各種団体と連携をした平時からの防災の取り組みであります。地域防災力の強化に向けては、「みずからの身の安全はみずからが守る」「地域の安全は地域で守る」などの考えのもと、自助・共助・公助の取り組みの役割分担について、地域全体で意識を共有していくことが必要と認識してお

ります。

災害時に備え、行政と各種団体、地域住民が平常時から連携し、意見交換をしながら、おのおの役割分担を明確にしていくことは重要であり、市では防災訓練や防災研修の機会を通し、日ごろから意見交換を行える顔の見える関係づくりに努めてまいります。

次に、日本体育大学附属高等支援学校についてあります。共生社会の実現に向けた新たな挑戦として、スポーツ教育を基軸に、労作教育と情操教育を軸とした個性的な学校として、平成29年4月に開校した支援学校では、開校以来、市民とのかかわりを大切にする、地域に密着した学校づくりを進めており、地域イベントの参加、除雪ボランティアの取り組み、市内事業所での職場見学や職場実習のほか、スポーツ大会における生徒たちの活躍などにより、徐々にではありますが地域に浸透するとともに、知名度の向上が図られているものと考えております。

本格的な高齢化社会を迎えた中、障がい者スポーツの振興を通して障がいへの理解を深めることは、優しいまちづくりにつながるものと考えております。また、日本体育大学との連携によるスポーツの振興は、子供たちの体力の向上や市民の健康増進にもつながるものと認識をしております。

次に、国際交流についてであります。世界的な貿易自由化の進展や、交通・情報手段の飛躍的な普及により、人、物、資本、情報などの移動が活発化し、経済活動を初め、日常生活などあらゆる面において世界との結びつきが強まる中、国際交流を通して国際社会の一員であることの自覚、異なる文化への学びと理解、日本や網走の文化への再認識などにより、国際的な感覚を持った豊かな人づくりを進めるためにも重要であります。網走に関心を持つ外国人をふやすことにもつながるものと認識をしております。

次に、北方領土問題についてあります。市では、これまで北方領土問題の解決に向けた環境整備として、ビザなし交流に参加するとともに、受け入れに当たっては市民の皆様を初め、関係団体の協力をいただきながら取り組んでまいりました。

また、現在、東京農業大学とロシア連邦・極東連邦大学との学術交流が進められているほか、建設予定のバイオマス発電所では、燃料となる木質ペレットをロシアから輸入することが検討されてお

す。

引き続き政府間の動向を注視しながら、港湾、空港、農水産物など地域特性を生かした、北方領土を含めたロシアとのかかわり方について研究を進めてまいります。

言い間違えていたようでありまして、1件でございます。

市庁舎の建てかえについてでありますけれども、改めて発言をさせていただきますが、新年度におきましては、新庁舎の基本理念と基本方針などの基本的なコンセプトを初め、場所、規模、機能、財源など、次の段階である設計の前提となる庁舎建設基本構想の策定に着手することといたします。先ほど、「基本設計」と発言したようでありますが、庁舎建設基本構想の策定に着手するということですので、訂正を申し上げます。

○工藤英治議長 教育長。

○三島正昭教育長 —登壇— 教育委員会の関係について、お答えをいたします。

学力の向上と社会活動についてであります。確かな学力の育成に向けては、みずから学ぶ意欲を高め、主体的に学びに向かうことができるよう一人一人の状況に応じ、きめ細かな指導を通して、問題を発見、解決する力や学習内容の定着を図り、確かな学力の育成を目指しております。

また、社会の変化やライフスタイルの多様化に対応できる資質や能力の育成に向けましては、外国語教育や情報教育の充実を図るとともに、将来、みずからの個性を生かした社会人として自立できるよう、職場体験などを通じたキャリア教育の充実にも取り組んでまいります。

今回策定をいたしました第2次網走市学校教育計画におきましても、地域の将来を担う子供たちに、みずから考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、そしてたくましく生きていくための健康・体力をバランスよく育むことが重要であるという認識のもと、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和のとれた生きる力を持った子供を育成することを推進方針に掲げたところでございます。

次に、教職員と児童生徒の関係についてですが、児童虐待防止につきましては、関連する各種法制度を理解することも必要であることから、各学校に対しましては、文部科学省からの通知や各種資

料に基づいて適切な対応ができるよう指導、助言を行うとともに、学校においては早期発見、速やかな対応、関係機関との連携などに努めているところであります。

学校は児童生徒にとって学習や学校生活の基盤であり、教職員には児童生徒の家庭環境を把握するとともに、子供のSOSを察知すること、子供が相談しやすい関係を構築することが求められております。

教師と児童生徒の信頼関係は、日ごろの触れ合いと児童生徒とともに歩む教師の姿勢、授業等における児童生徒の充実感、成就感を生み出す指導、また時には、不正や反社会的行動に対する毅然とした態度、指導などを通じて形成されていくものであると考えております。

また、子供たちは一人一人がそれぞれ違った能力、適性、興味、関心等を持っていることや、生育環境も将来の夢や希望等も異なることなどを理解した上で、児童生徒理解に努めながら、信頼関係を構築することが重要であると考えております。

次に、網走市の児童生徒の基礎学力についてですが、これまで子供たちの学力向上を図るため、市では、学習支援員、学校図書館司書の配置、実物投影機などICT機器の整備、授業改善のための教職員研修の実施等に取り組んでまいりました。

子供たちの学力は、全国学力・学習状況調査の結果では、教科、領域によっては課題も見られますけれども、経年比較では、年度間のばらつきはあるものの、全国を上回る教科もあり、全国との差は着実に縮小してきている状況であります。

子供たちの確実な学習内容の定着に向け、一人一人の状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、一人一人に応じたきめ細かな指導とともに、学力の課題やこれまでの取り組みの成果を学校、家庭、地域と共有し、児童生徒一人一人が確かな学力を身につけるための取り組みをさらに充実させていきたいと考えております。

次に、主権者教育のあり方についてですが、学校教育における主権者教育は、政治や選挙など社会に関する理解を深めながら、我が国や地域の課題を理解し、課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを形成していくとともに、根拠を持って自分の考えを主張できる力を養うことが大切であると考えております。

義務教育段階である小中学校においては、子供た

ちに国家・社会の責任ある形成者となるための素地を養うことが大切であり、さまざまな教育活動を通して政治や選挙への関心を高めるとともに、社会参画に必要な教養を培わせることが重要であります。

子供たちが将来、主権者としての自覚と責任を持った社会人として自立し、他の人と連携、協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけさせるためには、早い段階から、また発達段階に応じた取り組みを進めていくことが必要であると認識しているところであります。

また、地域の構成員の一人として意識を育むためには、地域行事や地域資源を活用した体験活動に主催者の一人として参画し、主体的にかかわる機会などを意図的に創出していくことも必要であり、さらには、家庭において基本的な生活習慣や社会的なマナーを習得し、自立心を養うことができるよう家庭教育の充実を図っていくことも重要であります。そのためには、学校教育、社会教育、家庭教育が連動した教育活動をより一層推進していかなければならないと考えております。

次に、今後求められる能力を見据えた教育のあり方についてであります。人工知能の進化などによりまして、将来の変化を予測することが困難な時代において、子供たちにはみずから考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、たくましく生きていくための健康や体力をバランスよく育んでいくことが重要であります。

また、これからの教育は、教育課程全体で子供たちにどのような力を育むのかという観点から、教科等を超えた視点を持ちつつ、それぞれの教科などを学ぶことによって、どういった力が身につく、教育課程全体の中でどのような意義を持つのかななどを整理しながら進めていくことが大切であります。

このほか、それらの力を育成するためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有することとあわせ、コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域が連携、協働した教育を充実させていくことが重要であるとと考えております。

次に、社会教育についてであります。市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高めるものであり、網走市の未来を築いていく大切な資源であると考えております。

こうした市民生活や地域社会に根差したさまざまな学習活動を通じ、人と人とのきずなを強くし、生活課題、地域課題に対する意識を高め、その課題解決に向けて必要な知識や技能を習得し、実践していくことがまちづくりに大きな役割を果たすものであり、社会教育は、このまちづくりのための原動力となる市民の学習活動を支える重要なものであると考えております。

そのため、子供から大人までが郷土について学び、網走の魅力や体験するあばしり学講座においては、広い世代が交流し、まちの魅力や地域課題などを共有しながら、それぞれの世代の役割を考え、まちづくりに生かしていく取り組み、また、子供たちに夢を持って生きることの大切さや感性豊かな心を育み、たくましく生きる力を形成することを目的としている子ども夢育事業や夢の教室事業、また、地域と学校、行政が連携して子育て支援と人づくりに取り組む学校支援地域本部事業などを実施するほか、体力づくりや健康づくりを支える各種スポーツ教室、市民の知識を深め、感性を育てるための博物館や美術館における企画展の開催など、まちづくりを担う人づくりのための取り組みに努めていくこととしております。

次に、ラグビーワールドカップ2019についてであります。昨年、本市がフィジー代表の公認キャンプ地、日本代表の事前キャンプ地として決定をいただいたところであります。

合宿受け入れに当たり、これまで市庁舎などへの看板設置や市内各施設へのポスター掲示、アプト4のバナー掲示、PR用品の製作、パネル展示などにより市民への周知を図り、機運を高める取り組みを行ってきたところであります。

今後は、施設面ではトレーニングルームや器具の整備などを進めていくこととしておりますが、ラグビーワールドカップについて、そして、本市がその大会に出場する代表チームの合宿地であるということについて、今後なお一層の周知を図り、市民の盛り上げを高めていくことが重要であると考えております。

そのためには、関係団体と連携して取り組んでいくとともに、フィジー大使館の協力もいただきながら、市民にフィジーについて知っていただき、親しんでいただける取り組みなども実施をし、フィジー代表チームのキャンプ地として大会ムードを盛り上げていきたいと考えております。

次に、ラグビーワールドカップ2019の合宿受け入れに伴う市民の意識変革についてでありますけれども、本市におけるこれまでの施設整備や合宿環境、受け入れ活動などに対する評価が今回の代表チームのキャンプ地決定につながったものと考えておりました。網走は海外チームを受け入れることができる環境にあるということ、高い評価を受けたということをも市民の皆様方にも知っていただきたいというふうに思っております。

そして、ラグビーワールドカップ2019日本大会におけるフィジー代表チームの合宿受け入れ、文化交流、フィジー関係者による講演会の開催など、全市民挙げて歓迎するという機運の醸成を図っていきたいと考えておりました。そのことが市民の国際理解を深める機会になるものと考えているところであります。

○**工藤英治議長**　ここでお諮りいたします。

本日の議事日程であります代表質問はまだ終了しておりませんが、本日はこの程度で延会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会といたします。

再開は11日午前10時としますから、御参集願います。

大変御苦労さまでございました。

午後4時06分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 工 藤 英 治

署名議員 平 賀 貴 幸

署名議員 永 本 浩 子

3月11日 (月曜日) 第4号

平成 31 年第 1 回定例会
網 走 市 議 会 会 議 録 第 4 日
平成 31 年 3 月 11 日 (月曜日)

○議事日程第 4 号

平成31年 3 月11日 午前10時00分開議
日程第 1 代表質問 (議案第 1 号～第21号)

○本日の会議に付した事件

代表質問 (栗田議員、佐々木議員)

○出席議員 (15名)

井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
川原田 英 世
工 藤 英 治
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
佐々木 玲 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 都 宣 裕
松 浦 敏 司
山 田 庫 司 郎
渡 部 眞 美

○欠席議員 (0名)

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一
副 市 長 川 田 昌 弘
企画総務部長 岩 永 雅 浩
市民環境部長 鈴 木 直 人
健康福祉部長 岩 原 敏 男
農林水産部長 川 合 正 人
観光商工部長 後 藤 利 博
観光商工部参事監 二 宮 直 輝
建設港湾部長 石 川 裕 将
水道部長 佐々木 浩 司
農林水産部次長 脇 本 美 三
企画調整課長 秋 葉 孝 博
企画調整課参事 北 村 幸 彦
総務防災課長 岩 尾 弘 敏

総務防災課参事 石 井 公 晶
財 政 課 長 林 幸 一
健康推進課長 武 田 浩 一
健康推進課参事 永 森 浩 子
社会福祉課長 酒 井 博 明
介護福祉課長 桶 屋 盛 樹
子育て支援課長 清 杉 利 明
農 林 課 長 梅 津 義 則
観 光 課 長 大 西 広 幸
商工労働課長 田 口 徹
商工労働課参事 日 野 智 康
観光商工部参事 高 井 秀 利
建 築 課 長 小 原 功
都市整備課長 立 花 学

.....
教 育 長 三 島 正 昭
学校教育部長 田 口 桂
社会教育部長 猪 股 淳 一
学校教育部次長 大 西 篤
学校教育課長 永 倉 一 之
社会教育課長 吉 村 学

○事務局職員

事 務 局 長 大 島 昌 之
次 長 細 川 英 司
総務議事係長 高 畑 公 朋
総務議事係主査 寺 尾 昌 樹
係 早 渕 由 樹

午前10時00分開議

○工藤英治議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、全議員が出席しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

○工藤英治議長 本日の会議録署名議員として、古都宣裕議員、松浦敏司議員の両議員を指名いたします。

○工藤英治議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第 4 号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○工藤英治議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第21号までの21件を議題とし、あわせて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、8日に引き続き、各会派の代表質問を続行いたします。

オホーツク、栗田政男議員。

○栗田政男議員 ー登壇ー 昭和という時代は太平洋戦争という辛い悲しい出来事があり、荒廃した日本を我々の父の時代の人々が身を粉にして働き、現在の経済成長の礎を築いてくれました。

私が社会に出て働くようになったのが、昭和の終わりに近い時期でした。そのころ、バブル景気が始まり、昭和64年1月8日、平成の幕開けでした。後に平成景気と呼ばれる異常な好景気の始まりでもありました。

平成2年に国の金融政策によりバブル経済は収束しますが、1989年12月の株価が3万8,959円という、現在の株価は2万1,000円台を推移していることから当時の景気を見て取れることと思います。

また、平成天皇のお言葉にもありましたが、平成は災害の時代でもありました。多くの災害を経験した我々は、経済の低迷もあり、さまざまな試練を余儀なくされました。たくさんの災害で多くのとうとい命と財産を失い、自然の脅威の前にはなすすべもないことを思い知らされた出来事でもありました。

8年前のきょう、東日本大震災がありました。忘れることのできない悲しい記憶でございます。

新天皇として即位される現在の浩宮皇太子は、私と3日違いの同じ歳ですが、立場が大きく変わっても日本の象徴として天皇に即位されることは、同世代をともに生きてきた人間として嬉しく思いますし、やっと一人前の年齢になったのかもしれない。

物事の節目には、いろいろな検証が必要だと考えています。未来に進むためにも、天皇制のあり方など、しっかりここで議論することも必要ではないでしょうか。

また、平成の終焉とともに勇退される市職員の皆様、また議員の皆様ともにこれまでの御尽力に感謝を申し上げたいと思います。同じ平成という時代を走り続けてきた同志として、今後の再出発にエールを送りたいと思います。

それでは、平成31年度市政執行についての会派オホーツクの代表質問に入ります。重複する部分につ

いては、代表質問の性質上、割愛しにくいので御容赦ください。

市政執行方針についてお尋ねいたします。

自民党が再び政権の座について安倍一強政治と言われるほど長期政権が続いている現在、安定感はある一方で、余りにも長い政権のせいで国民の政治への関心が少し薄れているのではないのでしょうか。

経済人の一人として、今の国勢、アベノミクスと言われた政策に対しては高く評価しなくてはなりません。平成の初めにバブル経済が破綻し、人々の価値観が大きく変化しました。企業は毎年下がり続ける景気の中で、リストラなどの企業人として一番辛い選択を余儀なくされました。暗黒の中でもがく企業が消滅し、生き残ろうと必死になっている同志である経営者の姿にも心を痛めていました。デフレからの脱却が時代の政策の成果として、現在の経済状況があることは、何と言おうと確実に経済は回復していると言っていい状況です。

政治は結果が全てと言っていいでしょう。経済が上向きになり、企業の求人状況も確実に回復している現在、アベノミクスは成功した事例ではないかと考えています。当市の考え方、国の現在の状況についての分析について、当市の見解を伺いたいと思います。

2番目に、当市の経済状況についてお尋ねをいたします。日本の経済が上昇基調にあったとしても、国の直接の税収増加にはつながりません。多額の公共投資による経済対策は、短期的には国の財源不足につながり、そのしわ寄せが地方の社会保障などの財源の縮小にならないのか心配するところでありませう。

財源の多くを交付金に頼っている当市において、国の動向について最大の注視をする必要があると考えますが、国からの財源についての当市の総合的な見解をお聞かせください。

3番目に、ことしのまちづくりについてお尋ねをいたします。開業医に対する支援事業が新規に提案されています。当市において地域医療は最も大切なものの一つと認識しています。健康都市を目指す水谷市政にとっても欠くことのできないものと認識しているところですが、人口減少が続く地方都市で新規に開業を目指すドクターの開拓は、ハードルの高いものと考えます。予算規模から見て、情報、可能性を絞り込んでいるところだと思われそうですが、新規の事業であり、必ず成功してほしい事業なので、次

年度以降、積極的な予算づけをお願いしたいところです。この事業の方向性と考え方についての御見解をお伺いします。

4番目に、FMあばしりの開局についてお尋ねをいたします。当市において、FMあばしりが開局されました。いろいろな地域でさまざまなローカルFM局が設立されてきました。テレビ全盛の時代、またスマートフォンやタブレット端末の普及等によるラジオへの関心が薄れつつある現在、身近な話題の多いメディアとして価値と可能性はとても大きいものと考えています。民間の事業でもあり、直接的な支援は難しい部分がありますが、市民上げての協力も必要ではないかと考えるところであります。民間企業のコマーシャル等への積極的な参加も今後の課題とされることだと思います。

特に災害時のラジオの活用は、大変有向な手段であることは昨年のブラックアウトのときの経験からも明白であり、欠かせないものであると考えています。当市として、現在考えられる方向性についてお伺いいたします。

5番目に、インフラ対策についてお尋ねをいたします。郊外地区の道路整備は喫緊の課題であります。当市の主要産業の一つである農業は、日本の中では大型の規模と生産を行っています。管理機械や農産物の輸送のための車両は大型化をしています。昭和50年代の新農業構造改善事業の中で行われた農道の整備等により、現在の郊外道路の舗装が行われ、農業の生産性の向上の一助になってきました。しかし、現在の水準では、規格的にも対応できない状況になっています。

道路整備には多額の費用がかかります。市の単費では到底賄いきれないことだと思います。国の積極的な支援が必要だと考えますが、農業予算の活用も含めた要請を検討してはどうでしょうか。見解をお聞かせください。

6番目にジャガイモシロシストセンチュウについてお伺いをいたします。日本で初めて確認されたジャガイモシロシストセンチュウは、当市の農業において衝撃的な大問題でありました。発生確認から5年がたとうとしています。緊急防除により収束の方向に向かっていることと思いますが、これからの農業経営において経営基盤の根幹にかかわる問題という認識を持って、これからも全力で対策に取り組まなければなりません。

経営には時としていろいろな試練が立ちほだかり

ますが、国が管理し、安全だとの確証のもとに種子は供給されています。農業経営者の立場になれば、やりきれない思いになるのも当然のことと思います。国の責任において完全に除去されるまで注視される課題だと考えますが、見解について改めてお伺いをいたします。

7番目に、観光についてお伺いをいたします。31年度の予算の中にDMOの設立を目指す駅周辺の活性化のための施策がありますが、JR問題も含めた網走駅のあり方について、当市が積極的に取り組むことは新しい風を感じることであります。

当市の市街地の形成は、地形的・物流的な問題から、駅と中心市街地が分離してしまった経緯がありますが、以前は駅周辺にも多くの商店があり、駅周辺の商店の復活は難しい部分もありますが、宿泊施設の集積とさらなる規模の拡大も予定されている現在、観光の拠点だけではなく商業地域としての再出発も必要だと考えられます。

また、私たちの生活の中でコンビニエンスストアは不可欠なものになっています。当市においてコンビニ不毛地帯があり、特に以前あった店舗が退去した場所では大変不便な思いをしています。もちろんチェーン展開している現在、多くのコンビニは厳しい売り上げのノルマを課せられています。売り上げが達成できない店舗は容赦なく切り捨てられる運命です。売り上げも本部経由で吸収されるため、地域貢献が少ないものと言われていますが、地元雇用、学生の雇用があり、何よりいろいろな機能がコンビニには集約されています。

駅周辺、呼人地区など地域の住民が大変苦勞していたり、駅前の宿泊客は大変不便な状況にあります。支援の方法はないか検討してはどうでしょうか。見解をお伺いしたいと思います。

8番目、JR問題についてお伺いをいたします。当市は、JR存続の方向で現在考えていると認識しています。残せるなら残してほしいという、当市だけではなく関連している自治体の全ての人が望んでいることと思います。会派としても今後の可能性について発議してきましたが、人口減少、利用者の減少、ランニングコストの拡大など多くの課題が山積する中で維持していくことは難しくなっていくことと思います。

とりわけ釧網線については、観光利用の活用など検討していることと思いますが、かなり厳しい状況が予想されます。各自治体も応分の負担が必要にな

ってくる時期もそう遠くないように思えます。いずれは廃止が予想されるのであれば、ソフトランディングを目指すのではなく、思い切った英断もどこかの時期で必要と考えます。先ほどの駅前周辺の活性化とは矛盾する部分もあるとは思いますが、別の問題として捉えて見解をお伺いしたいと思います。

9番目に、市庁舎の建設についてお伺いをいたします。耐震診断された地震発生時の危険度により、緊急の課題として市庁舎を建てかえる必要があるということは、市民共通の認識と理解しています。

先般の議会に対する説明、マスコミの発表により候補地の方向性が示されました。いろいろな角度からの検討だと考えますし、現在の当市の都市形成の中では、候補地の選定に関しては賛成するところがあります。

しかし、建設予定地にはクリアしなければならない問題も多くあります。過去に撤去できなかった基礎部分、民間地の取得、津波に対応した丈夫な建物の建設、駐車場の確保等、限られた時間の中で実施設計までたどりつかなければならない状況は、大変な労力を必要とします。議会との協議、市民とのパブリックコメントを通して進めていくことと思いますが、迅速な作業も必要になってきます。近年にない大型な施設建設であり、公共事業としての価値も大きいと考えます。当市の分散している公共施設の集合と市民が活用できる市役所のあり方、民間企業への賃貸等、新しい形の市役所庁舎のあり方、方向性も必要になるものと考えます。

これまでの当市における公共施設の建設方法は、大手の官庁を専門とするコンサルタントに設計を発注してきたように思います。もちろん情報量、企画力、人材はすぐれたものがあり、当市の規模では受注できるコンサルタントは存在しないことは、いたしかたない部分もありますが、地元企業には地元で培った地域性があり、何より網走市民というアイデンティティーがあります。

設計の段階から地元企業を、できれば建設企業の参画等協力があれば、より市民のためになる市役所建設になるものと考えますが見解をお伺いしたいと思います。

10番目に、教育についてお伺いいたします。まず、読書についてですが、さまざまな場面で読書の必要性が取り沙汰されていますが、なぜ現代の若者が本を読まなくなったのか。余りにも多くの情報が瞬時に手に入るインターネットや携帯電話の普及や利用

料金の値下げ等により何時間でも電話をしたりゲームをしたり、ライフスタイルの変化がそこにあります。その昔、どの家庭にもあった百科事典、1年に1回買っていたイミダス。遠い昔のことにように思います。

今、なぜ本を読むのか。さまざまな意見が交わされますが、本を読むことによる知識の深さはインターネットの情報とは大きな差があると言われてます。ツールとしてのインターネットは便利ですが、本当に大切なものはゆっくりと、しっかりと自分の中に取り入れるために、電子ブック等も含めた本がそこに存在すると考えています。

また、日本の教育は今まで物理的なものを中心に進められてきました。物のこだわり、つまり言い方を変えれば目に見えるものの中心の教育だったように思います。

一方、心理学、道徳、倫理、心のあり方、目に見えない部分は弱かったように感じています。だからこそ今、本を読む習慣が必要だと考えます。1冊の本に出会い、人生の転機を迎え、大きく羽ばたいている人は数知れないでしょう。人生のバイブルとして1冊の本を大切にしているリーダーが多いことは、周知のことかと思えます。だからこそ、教育環境の中に読書を取り入れ、習慣化することが必要ではないでしょうか。

より積極的な読書の習慣は、義務教育の中でしっかりと取り組んでいくことが必要でしょう。言い尽くされている読書の大切さを1歩進める政策を求めるところであります。教育長の見解をお伺いしたいと思います。

2点目は、芸術文化についてです。映画文化についてですが、当市ゆかりのある映画はたくさんありますし、ロケに当市を選定している映画監督も多く、網走番外地以降のPRに貢献してくれました。とりわけ地名の宣伝効果は、年齢の高い世代は知らない人はいないほど有名にしてくれたことも事実であります。また、映画を見ることは若者の当時デートコースとしては定番でした。

レンタルビデオのブームが去り、映画を見る習慣も少なくなっているものと感じるところであります。が、地元の映画館が閉鎖し、遠いところに向いて2時間以上の映画を見ることは、かなり難しいことなのかもしれません。しかし、映画には芸術文化としての大切な意味があります。人々の感性の豊かさの一躍を買ってくれるものとも思っています。

当市においても、市民レベルの活動をされているようですが、もう少し映画に目を向ける必要があると考えるところであります。また、ロケ地に選んでもらえること自体、大変光栄なことであり、当市のPR、そして観光への波及効果は大きいものと考えます。芸術と位置づけた映画文化についての見解をお聞かせいただきたいと思っております。

3点目は、網走南ヶ丘高校定時制への支援であります。交通手段としての支援が予算化されたことは、高く評価をいたします。高校進学への環境は少子化問題、高等教育の統合がありながらも、ほぼ希望する学校へ門戸は開かれています。しかし、家庭の事情により高校進学を断念したり、志半ばで中退した人の受け皿として定時制高校の重要性は増していくものと考えています。

札幌市では、公立夜間中学の設置を決めました。現代において、一般的には余り知られていないことですが、映画にもなった夜間中学。北海道の民間の自主夜間中学は4カ所あるそうです。札幌市の場合、外国人の日本語教育も含まれるとのことで、今後の可能性に期待するところであります。

教育は、全ての国民が平等に受けられることが先進国では当たり前のことであり、こういったところに目を向けていくことは大変重要なことだと考えます。当市の教育長としての考え方を伺います。

終わりに、水谷市政2期8年が終わり、3期目に入りました。この間、山積した課題に真摯に取り組んできた結果、確実に成果を出していることは多くの市民が高く評価しているところであります。

しかしながら、網走市の将来に対する目標について、市長としてもっと積極的な政策が必要ではないでしょうか。10年後の網走市のあり方、20年後の方向性について、夢のある大きな目標を掲げ、目指す方向を示してほしいと思うところであります。我々議会とともに網走市の未来像を描いていければ幸いです。

以上で、会派オホーツクの代表質問を終わります。

○工藤英治議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 会派オホーツク、栗田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、国の政策と現在の状況についてですが、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録するとともに、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつあり、財政健全化への着実な取り組みを

進める一方、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、外国人材の受け入れなどの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとして、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる社会の実現を目指すとしているところであります。

一方、経済の先行きについては、緩やかな回復が期待されるものの、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があり、あわせてアベノミクスの成果を全国津々浦々まで一層浸透させ、経済の好循環をさらに加速させるよう、施策を実施していくこととしております。

引き続き、構造改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意し、再びデフレに陥らないための持続的な成長力を確保することが必要と考えているところであり、国の動向を注視してまいりたいと思っております。

次に、国からの財源についてであります。国の経済対策は、国内景気の動向などを踏まえ、必要に応じて行われるもので、当市も地域課題の解決に向けて積極的に取り組んできたところです。

社会保障など法令等の義務づけがある事務・事業に対する財源は、国庫支出金や地方交付税などに措置され、平成31年度の地方財政計画では、義務づけのない事務・事業も含め、地方の一般財源総額は確保されており、必要な財源は措置されているものと理解をしております。

しかしながら、国と地方の最終支出ベースの比率と、国民が負担する租税収入の配分における国の地方の比率が逆転していることから、国と地方の役割分担の見直しや、地方が自由に使える財源を拡充する観点から、国と地方の税財源の配分の見直しも必要と感じているところであります。

また、地方創生推進交付金のような各地の課題解決に向けた取り組みに対する支援の拡充や、対象経費の要件緩和など弾力的な運用が図られることを期待しつつ、今後の国の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、開業医の誘致についてであります。当市における医療提供体制の状況はクリニックの閉院、クリニック医師の高齢化、休日等における救急医療確保の負担増、医師確保困難による診療科の休止や出張医による曜日診療など厳しい状況となっております。

このようなことから、将来にわたる医療提供体制の確保を目指し、市内に新たに診療所を開設する開

業医に対し、開設費用の一部を助成する開業医誘致助成制度を創設し、医療体制の整備・充実に取り組んでまいります。

平成31年度予算につきましては、誘致助成制度パンフレットの作成を初め、ホームページの掲載、道内医療関係業界紙への広告掲出、道内医育大学での周知、北海道・東京事務所などでの道外対象者向けの周知など、広く制度の周知を図る経費を計上しているところであります。

実際に、助成制度の活用が決まりましたら、補正予算で対応することとしております。事業の実施に当たりましては、まずは、1件目の取り組みを積み重ねてまいりたいと考えており、引き続き住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、医師会などとの協力・連携のもと推進してまいります。

次に、FMあばしりの活用についてであります。ラジオは寄り添いのメディアであり、取り扱いやすさ、無線媒体としての確実性などから、災害時には強いとの評価がされております。

FMあばしりでは、行政情報やイベント情報など市民への身近な情報の発信に加え、平常時には防災情報、災害時には緊急情報を発信する防災メディアとして市民への確かな情報を発信していくこととお聞きしております。

市ではFMあばしりの放送を活用し、緊急告知防止ラジオを避難行動要支援者や高齢者の方々などへ貸与し、緊急情報をお知らせするほか、防災情報や市政に関する最新情報など、ラジオを通して市民の皆様へお届けしたいと考えております。

まちづくりや有事の際の備えとして、また高齢化社会に向けたコミュニケーションツールとして、今後FMあばしりが地域の活性化のため、市内に根づいていくことが期待されているところであります。

次に、郊外地区の道路整備についてであります。郊外地区道路の多くは、整備から40年以上が経過し、舗装のひび割れや路面沈下の発生など老朽化が進行している状況にあります。

また、主要な郊外地区道路では、農業機械の大型化や交通量の増加から、曲線箇所における幅員の不足があり、安全な交通環境の確保のため、改良整備が必要な箇所が多くあると認識しております。

郊外地区の舗装改良や道路幅員の拡幅などは、規模が大きくなることから、工事費用も大きく、国の交付金予算などの活用が必要となると考えているところであります。

農業予算の活用につきましては、農業農村整備事業の予算や事業期間、農業者の基盤整備の意向調整など課題もありますが、事業の実施主体である北海道とも協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、ジャガイモシロシストセンチュウについてであります。平成29年度から3年間、国の緊急防除が実施されており、来年度が最終年度に位置づけられております。

農林水産省は、防除効果を検証するため、防除を実施した全ての圃場に対し土壌調査を実施いたしました。

今後は、調査結果に基づき、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された圃場においては、ことしも緊急防除を実施いたしますが、検出限界以下となった圃場については、移動制限は継続いたしますが、防除対策は終了し、寄主植物の作付けの禁止を解除することとなっております。

作付け再開に当たりましては、ジャガイモシロシストセンチュウの密度が高くなることがないように、北海道が適正輪作の推進、抵抗性品種の導入指導を実施することとなっております。

平成32年度以降の対策のあり方については、今月開催されるジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議で検討されることになっておりますので、全ての圃場が検出限界以下になるまで国の責任のもと防除を実施するよう、要請していく考えであります。

次に、網走駅周辺等のコンビニエンスストアの出店支援についてであります。網走駅前にあったローソンは現在、空き店舗となっており、コンビニエンスストア運営会社や建物所有者を含め、協議・調整を行ってまいりましたが、立地条件や経営上の問題等から解決のめどは立っていない状況です。

また、呼人地区では、現在営業を行っている一般雑貨店が閉店を予定されていることから、地域と連携を図り、コンビニエンスストアの出店の可能性について協議を行っているところですが、結論には至っていない状況です。

今後、両地域においては、他の方策も含め、運営事業者と慎重に協議を進めていきたいと考えております。

次に、JR北海道問題についてであります。北海道を初め、石北本線及び釧網本線の沿線自治体など関係機関において、両路線とも残すべき貴重な社会資本であるとの認識のもと、鉄道の維持・存続に

向けて、さまざまな連携を図りながら取り組みを進めているところであります。

現在、国では、維持困難線区の地方自治体に対し、J R北海道と地域の関係者が一体となって、利用促進やコスト削減などに取り組み、あるべき交通体系について徹底的な検討を行うこと、鉄道施設などの設備投資・修繕に対し、国の支援と同水準の支援を行うことを求めています。

沿線自治体といたしましては、厳しい状況にありますが、引き続き、国の動向を注視しつつ関係機関との連携を深め、両路線の維持に向けて課題の解決に取り組んでまいります。

次に、市庁舎の建設における設計段階からの地元企業の参加についてであります。市庁舎建設に当たっては、平成31年度に基本構想に着手する予定であり、事業手法としては、従来発注方式の設計施工分離発注方式のほか、設計施工一括発注方式や民間資金の活用が考えられますが、設計段階において市の意向や市民の意見を反映しやすいなどのことから、従来発注方式を基本として総合的に検討することとしております。

基本構想策定に当たっては、市民の意見を十分に反映する必要があり、適切な市民参加の手法により、取り進めることとしております。そのことから、さまざまな業種や団体など、多方面から御意見をいただき、策定を進めることができるものと考えております。

○工藤英治議長 教育長。

○三島正昭教育長 一登壇一 教育委員会の関係について、お答えいたします。

読書の推進についてであります。読書活動は子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであります。

学校におきましては、図書館司書を配置し、授業における調べ学習の充実、読み聞かせやその子に合った本を勧めるなどにより読書の楽しみを感じ、読書への興味・関心が高まる機会もふえることから、読む力や書く力にもつながるものと考えております。

また、朝読書や市内全ての小中学校を対象とした読書感想文コンクールには非常に多くの応募があるなど、読書への関心を高める取り組みを積極的に行っているところであります。

このほか、地域ボランティアの受け入れや、図書

館とも連携し、図書館の本を小学校の各学級に配置し、子供の読書活動の機会の充実に努めているところであります。

家庭においては、読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に手渡すブックスタートや子供を中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想を話すなどの家読など、読書の習慣づけの重要性の理解を図ってまいります。

次に、映画文化についてであります。映画は文学や演劇、音楽、美術、建築などさまざまな芸術を含む総合芸術と言われており、時代の折々の感情や思想などについて映像で表現し、社会状況を映すものであると認識をしております。

そして、多くの人々に喜びや感動、安らぎなどを与えるものであり、映画が普及し大きな人気を博していた時代には、網走市内でも複数の映画館が存在し、幅広い世代の人々が鑑賞したものと思います。

現在は、娯楽が多様化し、またさまざまなメディアが普及したことにより、映画館で映画を見る人の数は以前に比べ減っておりますが、娯楽としての役割を担うものとして、また教養、文化、芸術の一つの分野として位置づけることができるものと考えております。

次に、網走南ヶ丘高校定時制への支援についてであります。網走南ヶ丘高等学校定時制は働きながら学校に通う生徒のほか、さまざまな入学動機・学習歴を持つ生徒の進学先となっておりますが、年々入学希望者数が減少し、募集停止などの再編整備の可能性が大きくなっていることから、新年度において、通学生徒の下校時の公共交通手段を確保し利便性を向上させることにより、入学者の増加を図ることを目的に、タクシーの乗り合い利用の取り組みを支援することとしたところであります。

こうした生徒の高校進学実現の道として、入学者は多くないものの、網走南ヶ丘高等学校定時制課程の存在意義は、非常に大きいものと考えているところであり、維持・存続に努めていくとともに、どのような環境にある子供にとっても、教育を受ける機会が減ることのないよう努めてまいります。

○工藤英治議長 代表質問の途中でございますが、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○工藤英治議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

公明クラブ、佐々木玲子議員。

○佐々木玲子議員 公明クラブを代表しまして、市政全般、教育行政について質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、本日3月11日は、東日本大震災の発災から8年を迎えます。依然、避難者は5万1,778人に上ると伺っております。亡くなられた皆さんには、ここで改めて御冥福をお祈りしますとともに、まだまだ避難生活の続いている、また、復興半ばの当地の皆様方に心よりのお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

本年は、市長が3期目を迎えて初めての行政執行方針ですから、これまで2期の市政執行を終えての総括を含めて、さらなる意欲を持つての新年度のスタートとなる定例会と認識しております。

初めに、3期目をスタートするに当たっての抱負を伺いたいと思います。

次に、当市の財政の見通しについて伺います。私が初めてこの行政に携わった平成11年は、前年秋に行財政改革を掲げて当選した市長のリーダーシップのもと、思い切った財政改革が始まり、市長みずからの給与削減に始まり、組織の改革、事務事業の見直し、公共施設の見直しを行い、財政の健全化を図るとともに効率的な行政運営と満足度の高い市民サービス提供のための取り組みを進めてこられました。

その結果、提供するサービスの水準を保ちながら、基金の取り崩しも最低限にとどめ、行政改革の目的である効率的な行政運営や財政の健全化について、一定程度の成果を得ることができたと、第3次行政改革推進計画の検証で示されていることに私も同感です。

また、市債残高ピークが平成14年度末に534億円あり、31年度末見込みが325億円にまで減少したことは、改革に取り組んできた約20年間に起きた経済情勢の厳しい中においては、驚異的な結果と言ってもよいと感じているところでございます。

しかし、このように財政状況が一息つけると思っていた矢先に公共施設の耐震化診断結果が出て、市庁舎の建てかえの方向性が示されました。災害発生時の対策拠点にもなる庁舎は、最優先で建設しなければならないことは、誰もが納得するところですが、市民の皆さんが心配するのは、建設に係る財源はどこから捻出するのかということです。

長年にわたる努力の結果、財政改革の見通しが見えてきたところへ高額な公共施設の耐震化診断による改修等という新しい課題が出てまいりました。このような状況において、将来の人口減少の推移や社会情勢を見据え、財政見通しをどのように考えているかお伺いいたします。

次に、市庁舎建設について伺います。平成27年度、東日本大震災後に改正された耐震改修促進法に基づき、本庁舎と総合体育館の耐震診断を実施、28年度には庁舎が被災し、機能不全に陥るとした熊本地震などを背景に、当市では西庁舎と市民会館の耐震診断を実施、市庁舎の耐震化対策について検討を進めた結果、市庁舎は建てかえが決定し、先般の総務経済委員会で新庁舎建設候補地についての検討結果も発表になったところです。

新庁舎の建設候補地は、関連計画と周辺環境、利便性と交通体系、防災拠点としての安全性と機能性、経済性と実現性の四つの視点並びに建設候補地別による評価とともに財源確保の時間軸を踏まえ検討した結果、総合的な評価の結果として中心市街地区である金市館ビル跡地周辺敷地を適地と判断したという内容でした。

中心市街地区は公共交通の結節点であり、候補地の中では官公署との関連性も高く、公共施設や商業施設を初め、金融機関、医療機関、福祉型住居など都市基盤が集約されており、市内経済界や中央商店街などからも中心市街地区での建設をする要望がされていること、また、懸念される防災拠点としての安全性と機能性については十分な浸水対策を講じることで、災害対策本部機能を維持するとともに、津波発生時の避難機能を付加することで安全・安心なまちづくりに寄与することが可能になるということですから、妥当な判断だと思っております。

そこで伺います。今後は、持続可能な都市経営を推進していくため、さらに多くの市民、関係団体等と連携し、具体的な検討を進めるということですが、まず市民の意見はどのようにして集約するのか。公共施設は、一度建設すると半世紀以上は利活用しなければなりませんから、一番利用する一般市民の方々喜んで使ってもらえるものにならないとなりません。重要なところですが、どのような手法で意見を幅広く集約するのでしょうか。慎重かつ迅速に市民の皆様から多数の意見をいただくことが何よりですから、他市の事例もよく調査して、よりよい手法で行ってほしいと思っておりますがいかがでしょうか。

か。

また、建設に係る検討事項ですが、1点目として規模、機能について伺います。現在、分散している市役所機能や民間団体との複合化、合築の可能性を検討するということですが、具体的にはどのように考えているかお知らせください。

市役所機能の集約については、昭和56年に建築基準法の耐震基準が改正になったため、庁舎の増築ができなくなって以来、庁舎が分散しているため、来庁される市民の皆様にも御不便を長年にわたりかけてきたわけですから、この機会に利便性のいい庁舎になることは大賛成です。ここで大事なのは、民間団体との複合化や合築の可能性を検討するという点です。民間団体との複合とは、どんな団体を想定しているのでしょうか。

他自治体へ視察へ行った際、福祉関係の施設を福祉ゾーンとして隣接する敷地に設置しているところを見る機会がありまして、利便性がいいし、何かにつけて連携を図ることも多い事業が多い性質のものですから、当市でもそのようなことができないかと調べてみましたが、その当時は市有地の有効活用上、点在する形になったと聞きまして納得せざるを得ませんでした。

しかし、今回は全くゼロから取り組めるのですから、役所機能と福祉関係の行政サービスは密接ですから、そのようなことも重点的に考える必要があると思いますがいかがでしょうか。また、合築の可能性を検証するとなっていますが、どのようなことが考えられるのでしょうか。

中心市街地には「歩いて暮らせるまち」というコンセプトで借り上げ公営住宅が建設されておりますが、ラルズを含め食料品を扱うスーパーマーケットが撤退して、周辺にお住まいの方々は街中で生活することに強い不安を抱いているのが現状です。そういう背景を考えると、庁舎に生活に密接した機能を付加することを考える必要があると思いますがいかがでしょうか。

次に、財源確保についてですが、公共施設等適正管理推進事業債が2020年度までに実施設計に着手した事業まで対象にするということで、建設費についての資金繰りは一定程度のめどがつくとは言いながら、新庁舎建設には多額の費用を要するわけですから、慎重に財源の確保をしていかななくてはなりません。

昨年開催した議会報告会で、参加者の方から出た

意見の中には、庁舎が耐震基準を満たしていないため使用ができないのであれば、代替施設を活用していくことを考えるべきで、市の財政が厳しいのに建設するのは反対だというお声が出るほど、財政状況を心配している市民の方に安心して庁舎建設に協力していただくために、財源についての方向性をお知らせください。

次に、先月来、連日のように報道されている児童虐待について伺います。千葉県野田市で虐待を受けて犠牲になった小学4年生の女兒は、SOSを発信していました。「お父さんに暴力を受けています。先生、どうかできませんか」と訴えて、児童相談所に一時保護されたものの、父親の強権的な態度に児相の職員がその態度に臆して、さらなる虐待が考えられるにもかかわらず自宅に戻され、最悪な結果になったことは残念で心が痛んでなりません。東京目黒区でも昨年3月、同じように5歳の女兒が犠牲になっております。そのニュースから1年もたたないうちに、このような悲惨な事件が起きたことは看過できない状況だと思っております。

児相の児童虐待相談対応件数は、右肩上がりに増加しており、2017年度では年間13万件を超えているそうです。今、このときも助けを求める小さな声はどこかで発せられていると思うと、いたたまれない気持ちでいっぱいですし、とうとい小さな命をなぜ救えなかったのか悔やまれてなりません。

今回の事件を受けて、政府は虐待が疑われる全国の全てのケースを1カ月以内に緊急で安全確認することなどを決めたと聞いております。再発防止に向けて、厚生労働省と文部科学省は合同のプロジェクトチームを立ち上げ、5月末までに対策の中間まとめを作成するという事も聞いております。

虐待については、これまでも長年にわたり解決に向けて何らかの対策を打たなければならないと思いつつも、しっかりとした対策がなされてこなかったのが現実だと認識しておりまして、今回の事件が起きて本格的に取り組むことになったことは、遅きに失するとは言いながら、問題解決に向けての前進だと認識しているところでございます。

そこで、まず当市における児童虐待の現状はどのように把握され、対応されているのか伺います。

次に、公明党では2月19日、虐待から子供たちを守る緊急提言を政府に申し入れました。その中に全国で情報共有システムという項目があるのですが、児童相談所など関係機関の情報共有システムの早期

構築について、全ての都道府県市町村で2019年度中に確実に構築できるよう、自治体の財政負担をなくすなど全国統一のルールや基準を定めるよう訴えたところ、政府は前向きな姿勢を示したそうです。

このシステムは、全県共有という形で既に10府県で取り入れているという報道もあります。全県共有システムは言うまでもなく、子供にかかわる各関係機関が縦割りの弊害を廃して学校や児相、そして警察などが問題を抱えているお子さんの状況をタイムリーに把握して対応していくというものです。

このシステムがあれば、野田市のような件は起きなかったのかもしれませんが。当市においても、いつそのようなことが起きないとも限りませんから、全県共有システムの構築を考えるときではないかと思うところですが、お考えを伺います。

次に、主要施策から何点が質問をしたいと思いません。「一人を大切に作るやさしいまち」について、当市の少子化対策は不妊治療に加えて不育の治療があわせて行われることになり、また1歩前進したと評価するところですが、さらなる対策として不妊治療のサポートが必要ではないかと思うところです。

不妊治療や検査を受けた夫婦の割合がおよそ6組に1組に上る中、治療がうまくいかない場合の心のケアや男性不妊への対応など、より専門的な相談支援のニーズが高まっているとの報道があったので、相談件数の推移を調べたところ、平成9年、1,891件から始まって19年度には2万4,083件と、どんどん右肩上がりに相談件数が伸びています。制度が始まってから10年で12倍もの件数になって、その後も2万件台が続いているのですから驚きです。

そこで、不妊症に対する支援は、この不妊専門相談とセットで行うことで、充足した体制になると思うところです。道内では、北海道と札幌が設置していると聞いております。当市においても、相談センターと銘打たなくても何らかの形で細やかな配慮がなされると思いますが、なかなか声を出しづらい問題ですから、専門の相談センターという機能を検討するべきではないでしょうか。当市では、専門家の確保は難しくても支援の体制はできると思いますが、網走版不妊専門相談センターの設置を考えてみてはいかがでしょうか。

地域福祉では、初めに、高齢者福祉において関係機関と連携強化を図りながら、種々の課題に取り組もうとしていることは、高齢化が加速していくことを踏まえて対策の充実が重要な施策です。今回の施

策の具体的な事業を見ますと、高齢者福祉、介護、障がい者及び子育て支援にも、それぞれこれまで私たちが提案してきた事業が新規で盛り込まれていすので、これまで以上に市民に密着した事業内容になっていると評価をするところでございます。

そこで、何点か伺いたいと存じます。認知症初期集中支援推進事業は、早期診断に向けた支援体制を構築するとなっておりますが、具体的な内容を詳しくお聞かせいただきたいと思ひます。

また、先進事例として、兵庫県明石市では75歳以上の高齢者を対象に認知症の診断に必要な検査費用などを助成する事業を始めています。助成を受けるには、認知症チェックシートの提出が必要です。その中には、さまざま検査費用が補助されていると聞いております。市の担当者は、検査に抵抗を感じる高齢者が事業を通じて認知症の早期発見に加え、見守り支援にもつなげたいと言っているそうですが、まさに集中支援事業にふさわしい手法だと思いますがいかがでしょうか。

また、フレイル専門外来という聞きなれない外来が羽幌町で始まったと伺っております。この外来は、健康な状態から加齢で心身の機能が低下し、介護が必要になる手前の段階の人を見るもので、筋肉量や骨密度、歩行速度、物忘れの程度をチェックし、運動療法や食事指導を通じて健康寿命を延ばすのが狙いという内容です。これからますます高齢化が加速していく中で、医療費、介護費の抑制に直接影響を及ぼす画期的な事業だと思いますので、取り組みを考えてみてはいかがでしょうか。

子育て支援では、妊娠時から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援の提供を初め、この春からは病後児保育も開始されます。やっと始まるというのが率直な感想ですが、これで働くお母さんがさらに安心して仕事ができるようになるのは、何よりの施策です。そして、引き続き地域での子供の居場所づくりなど成長に応じた支援の充実を図っていくと示されていますが、具体的な内容をお示しいただきたいと思ひます。

障がい者福祉の観点では、就労支援の本格的な体制がないという問題があると思っております。当市においての就労先の確保は、市内企業に呼びかけをしていても、応じられる体制の企業は容易に出ないのが現実と理解をしております。

そこで、視点を変えて農福連携を考えてみることはできないでしょうか。手作業でやらないといけな

い栽培がある程度簡単で、加工適正が高い栽培品目であれば、高い集中心力など障がい者が持つ特性を生かしながら作業してもらうことで、農産物に価値も生まれて、工賃は出来高で支払うことで、一般人と同じ水準、自立を支援する仕組みで実施している事例も出てきております。

来春、初めての卒業生を輩出する日体大附属高等支援学校の生徒さんも農業実習をしているそうですし、しっかりと卒業後の就労支援も地元の自治体として支援していく必要がありますから、具体的な取り組みを考えるべきではないかと思いますが、取り組みについて御所見を伺います。

「豊かな自然と共生する安心なまちづくり」では、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、公共交通網計画の策定を進めてまいりますと示されております。具体的にどのような計画を考えているのか伺います。

これまで私どもが一貫して訴えてきたデマンド型交通システムは、考慮されるのでしょうか。公共交通については、これまでもさまざまな検討がされて、例えば市民の皆さんから非常に強い要望があって運行が開始された脳外科病院への新路線は、要望が強かったにもかかわらず、1運行につき1人から2人の乗車しかなかったために間もなく廃線になりました。また、お買い物バスや郊外線、乗り合いタクシー二ツ岩線など、さまざまな運行路線を増加し努力していることは十分承知しておりますが、利用しやすいとは言えないという意見が多数あります。

当市においても高齢化率の進展は早くなっており、運転免許証を返上する方々もふえてくることと思えますので、さらに配慮した公共交通の提供が必要になってきたと思います。これからは、市民の足となるバスについては、大型のバスが数人の乗客を乗せて走るのではなく、乗車注文を受けて相乗りで運行する方式の本来のデマンド型交通システムの構築を改めて考えてみるべきではないかと思いますが、御所見を伺います。

次に、生活基盤の観点では、子育て世代によりよい環境づくり、高齢者にはまちなか居住を推進していくとおっしゃっています。高齢者の場合、どのような形式のものを提供されるのでしょうか。高齢化率の早さについては、共通の認識を持っていると思いますが、独居の高齢者が非常に多くなってきていることは、社会問題の一番に上げられると言ってよいほどたくさんの方々から不安の声を聞いておりま

す。

私どもは、以前から高齢になっても元気で生活できることを目標に、高齢者の方々には生き生きと自分らしく生活してほしいと、さまざまな施策の提言をしてまいりまして、高齢者の住宅に関してもシェアハウスのような共同住宅が必要だと提言してまいりました。

高齢になると、どんなに元気ででもいつ体に変調を来さないとも限らないという不安を抱えて生活していらっしゃる方が多く、お会いしてきた経過から市営住宅のシルバーハウジング形式ではなく個室で寝起きはするけれども、日中は住民の人たちと交流しながら生活ができるような住宅が今の高齢者社会にはマッチする住宅の提供になると思っておりますが、お考えを伺います。

次に、「人が集いにぎわいと活力を生むまち」では、まず農林業について、農業ではジャガイモシロシストセンチュウの蔓延防止と防除に万全を尽くしていただくことに改めてしっかりとした対応をお願いしたいと思うところです。

林業についても、森林の持つ木材生産と環境保全という多面的機能の維持と再生を図るため、計画的な森林整備とともに林道施設の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化の推進をしっかりとやっていたきたいと思うところです。

そして次に、水産業についてですけれども、漁業について養殖を含む日本の漁業生産量は、1984年をピークに減少を続け、一昨年は最盛期の約3分の1に当たる430万トンまで落ち込んだという情報があります。先行きが厳しさを増しつつある中、長期にわたって水産業の活性化を進めるために、昨年12月8日に改正漁業法が成立したということは、漁業の資源確保がさらに厳しい状況にあるということに緊張感を持って対処していかなければならないと思うところです。

このような中で、資源の枯渇が著しい網走にとっての名産品であるエゾバフンウニ、このウニ漁についての対策がなされ、かご養殖の実験結果に一定の評価が見えたということで、新年度はかごの数量をふやすことになったとお聞きしまして、少々安心していただいていたところですが、現場の意見を聞いてみると養殖のための種苗を遠隔地から買入れてくるため、効率が悪くなり生産量がさほどふえないのだと、先が心配だというお声でした。そのためには、やはり種苗の確保対策がしっかりとされないとうちはでき

ないということでした。

他の生産地域では種苗センターがあるため、生産量の確保が一定程度できるようになっているというのも、網走の漁業者たちにとっては非常に関心のあるところだそうです。オホーツク海沿岸には種苗センターがないため、遠隔地から取り寄せなければならず、量の確保にも限度があります。資源の減少に対処できていないことへの不安が募っていると改めて認識をしております。

平成3年に根室市が種苗センターを建設していますが、国庫補助、また道の補助が、そして全体事業費の4分の1は自治体が持つという形で建設をされております。網走の名産品のエゾバフンウニを定期的に生産できることは、網走にとっても貴重な財産となると思いますから、種苗センターの設置を検討すべきではないかと思いますが、どのような御見解がありますでしょうか。

次に、観光の分野で1点伺います。大曲湖畔園地の活用ですけれども、この大曲湖畔園地については平成17年3月にすばらしい基本計画が出されました。しかし、その後の浸水などさまざまな背景から、その当時つくられた基本計画にほとんどがバツがつき、今現在の状況で様子を見ていくということになったということで、非常に残念な思いをしております。といいますのは、この計画の中には小動物ゾーンが入っていて、動物と触れ合うアニマルセラピーの導入が上げられておりました。

このアニマルセラピーは本当に早くから私も勉強してまいりましたけれども、本当に今の混沌とした、特に心に問題を抱える方たちにとっては非常に重要な治療含めて、その方たちの社会参加などへの後押しにつながるものと、時期を見て提案をしたいと思っていました。

このアニマルセラピーについては、さまざまな動物が介在しますけれども、一昨年、私は縁があって東京農大准教授でバイオセラピー学科の川嶋舟先生の動物介在療法の一つであるホースセラピーの講義を受けてまいりました。乗馬療法は、身体障がいや知的障がい、発達障がいなどの方を対象として実践が行われており、実際に脳挫傷の後遺症で重度の後遺症が残ると思われていた方が奇跡的な回復をしたという事例や、自閉症のお子さんなどが利用されて確実に効果が出ていることを拝聴して、現代にとってもマッチした施策だと感じたところです。

実際にホースセラピーを実施している団体を視察

して、私も体験しましたがけれども、専門知識を持ったインストラクターが丁寧に対応してくれるので、不安を感じることなく無事終了いたしました。

ホースセラピーは医療、教育、スポーツ、レクリエーション、コミュニティーの多面的な要素をあわせ持ち、特に乗馬においては脳神経を刺激し、精神的効果があるということが科学的に証明されていて、ドイツやスイスでは保険が適用されているほどポピュラーな代替医療として認められているものだと思います。子供から大人まで必要としている人は大勢いると推測できます。一昨年からは大曲に開校した高等支援学校の生徒さんたちにも活用していただくことで、親御さんのもとを離れて暮らす子供さんたちの心のケアにも役立てていただけたと思うところで

そして、乗馬のできる環境を整備して実施するので、観光乗馬もあわせて提供することが可能と伺っております。ぜひホースセラピー、観光乗馬を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、「豊かな人を育むまち」からです。校務の情報化と効率化を進め、教育の質の向上と教員の事務負担の軽減を図り、全ての子供たち一人一人と向き合う時間を確保することができるように取り組むということが盛り込まれていましたので、教員の皆さんが雑務に追われず安心して授業に取り組むことを期待したいと思います。

そして、今回の新規事業に学校と地域が連携協働により学校の運営に取り組む仕組み、コミュニティ・スクールの導入を促進するとありますが、具体的にどのように進めていくのかお示しください。

最近では、町内活動もボランティア活動も人材を募るのが難しくなっております。この事業の意義をしっかりと周知をしていかないと、導入がスムーズにいかないのではないかと思うところですが、いかがでしょうか。

教育費について伺います。当市が行っている奨学金制度の利用状況はどうなっているのでしょうか。大学進学等に当たり、借り入れの手続をする場合、他の資金を利用していないことが条件のため借り入れができなかったというケースが多くあると認識しております。将来のある子供たちを支援しようと設置した制度で、毎年予算を組んでいるのですから活用してほしいところですが、制度上、借りることがなかなかできないという現状に、私は非常に心配を感じておりました。

最近では、給付型の奨学金制度が少しずつではありますができてきております。当市の奨学金制度も思い切って給付型に制度変更の検討をしてみてもどうかと思いますが、御所見を伺います。

次に、この春からすずらん保育園とたんぼ保育園が統合し、民間による新たな保育所が開設され、北児童館が併設される新たな保育施設が稼働いたします。保育・幼児教育は、乳幼児の人格形成の基礎を培う重要な役割があり、質をどう高めていくか課題が山積みと思うところです。

網走では初めての施設だけに求められる力量は増すと思われるので、こうしたことに対応するための保育・幼児教育の研究や研修、経験年数に合わせたスキルアップのための研修等が行われているのでしょうか。また、新設の保育園ばかりではなく通常からスキルアップの研修等は必要だと思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。現況とお考えを伺います。

最後になりますが、社会保障教育の重要性はこれまでも提言してきましたが、当市においての状況をまず伺います。制度の仕組みがわからず、手続未了のケースは今も一定程度見られると認識しております。そういうような中で、東京都では社会保険労務士が学校への出前授業を展開する活動に注目が集まっているそうです。活動の原点は、社会保険労務士に寄せられる相談の7割以上が健康保険、労働関係、年金に関するものだったからだそうです。

年金制度の仕組みがわからず、必要な手続が行われていないケースが多いのは、国民一人一人が社会保障の仕組みを学ぶ機会が極めて少ないことにあると分析をされています。私も全く同感で、これまでさまざまな相談を受けてまいりましたが、このような相談を受けて愕然とするほど制度に対して無関心で、年金制度は破綻すると思っている人が多いのが現実ですから、しっかりとした教育を行うべく、行政が真剣に対策に乗り出さなければならない重要施策だと思いますが、御所見を伺いたいと思います。

以上、市政全般、教育行政に対する質問をさせていただきました。前向きな答弁を期待して終了させていただきます。

○工藤英治議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 会派公明クラブ、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

3期目の抱負ということでございますが、日本全体が本格的な人口減少、少子高齢化時代を迎える中、

それに伴う地域の保健、医療、福祉、地域交通、コミュニティなどといった身近な生活基盤の維持確保が困難な時代を迎えようとしています。

加えて、日本全国に自然災害が発生する頻度が高まり、安全安心が大きく脅かされている現況にもあります。

これまでに誰も経験したことのない人口減少、そして安全安心という課題に直面する中、その取り組みを進め、市民の皆様を初め、関係機関、団体との意識の共有を図りながら、一丸となって網走の魅力を最大限に生かしたまちづくりを進め、「ひと・もの・まちが輝き続ける健康で元気な網走」を目指してまいりたいと思っております。

次に、財政の見通しについてであります。新たに策定した中期財政収支見通しにおいても収支不足が見込まれることから、今後も財政の健全化を念頭に、基金も活用した中での財政運営になると考えております。

歳入では、社会保障費の増額に伴い、一般財源総額が微増となっているほか、ふるさと納税が好調であるものの、市税の増額は見込めない状況であり、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障費の増大に加え、庁舎を初めとする公共施設の耐震化及び老朽化対策に取り組まなければならないなど、裁量的な経費の上積み難しい状況となっております。

こうしたことから、改めて全職員が現状を認識し、常に効率的で効果的な事務事業の遂行に努めて取り組むことが必要と考えておりますと同時に、公共施設のあり方や事業の再構築を含めた整理を行うなど多角的な視点での見直しや、ふるさと納税制度、さらには国の交付金や起債メニューの活用など、さまざまな手段で財源確保に努め、財政の健全化と市民満足度の向上の両立を目指してまいります。

次に、市庁舎建設についてであります。市民意見の集約方法は、住民懇談会や市民アンケートのほかパブリックコメントなどを実施し、市民各層からの意見などを集約したいと考えております。

また、庁舎建設基本構想の策定に当たり、学識経験者、各種団体からの推薦者、公募する市民で構成する検討委員会を設置し、協議検討していただくことを考えております。

庁舎建設に当たりましては、市民の皆様の見解を幅広くお聞きするとともに、他市の事例も含め多様な意見聴取の手法を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎の規模、機能についてであります。新庁舎建設に当たっては、将来人口を想定した適正な規模による検討とあわせて、新庁舎に求められる機能や他団体との複合化の可能性についても検討を進めてまいります。

現時点においては、具体的な内容についてお示すものではありませんが、新庁舎建設には財政の制約、場所の制約、時間の制約など多くの調整要素がありますので、一つ一つクリアしながら基本構想として取りまとめたいと考えております。

次に、財源確保についてであります。公共施設等適正管理推進事業債は、現在、最も有利と考えられる財源措置となっておりますので、本事業債を活用することを基本に進めていきたいと考えております。

また、議員お話しのとおり、新庁舎建設には多額の費用を要することから、今後の行財政運営に支障の来さないよう、より有利な財源を活用することが重要と考えております。

次に、児童虐待についてであります。まず、本市における児童虐待の把握につきましては、保育園等の児童福祉施設、学校、関係部署などからの虐待と思われる情報の提供のほか、児童相談所や警察からの情報提供により把握をしております。

児童虐待と思われる情報を把握した場合は、関係部署等から情報収集を行った後、児童相談所へ通告するとともに、必要と判断した場合は、警察等の関係機関と連携・協力しながら児童の安全確認を行っております。

また、児童相談所による家庭訪問等の状況により、虐待と判断され、保護が必要となれば、児童相談所での一時保護となりますし、その後、家庭復帰となった場合には、必要に応じて関係者を集め、個別の支援方策を検討するケース会議を開催し、支援しております。

次に、全県共有システムの構築についてであります。虐待リスクのある子供の情報につきましては、児童相談所間や児童相談所と市町村が確実に情報を共有し、危険な兆候を見逃さずに迅速な対応につなげるためのシステムと認識しております。

児童虐待による痛ましい事案がなくなる中、関係機関の間で確実に情報の引き継ぎや共有がなされることは、大変重要と考えており、現在も特に児童相談所や警察とは情報共有に努めております。

また、国におきましても、全国的なルールの設定

や体制の強化を図るため、事案の検証・検討を行っているところであり、効率的な情報共有を進めるためのシステム整備に係る補助制度を創設したところであります。

このシステムにつきましては、児童相談所との情報共有が重要であります。現在、北海道の児童相談所では、セキュリティーなどの課題があるとして導入されていないことから、今後の導入状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、不妊専門相談センターの設置についてであります。現在、北海道では、旭川医科大学病院産婦人科に不妊専門相談センターを設置し、専門医が相談者の状況を判断しながら、不妊・不育に関する相談に応じております。

その他、網走保健所においても、保健師が不妊や不育を初めとする女性のライフサイクルに応じたさまざまな悩みや不安に対し、広く相談を受けることができる支援体制をとっております。

また、公的病院であります網走厚生病院におきましても、女性の健康相談として無料で不妊等の相談を受けられ、体外受精を含む不妊治療についての相談につきましては、札幌厚生病院より月1回ないし2回、生殖医療担当医師の派遣を受け、相談に対応していると伺っております。

本市といたしましては、保健センターの保健師が日々の健康相談の中で、不妊に係る相談を受けた場合は、お話を聞きまして対応するとともに、専門性の高い内容につきましては、専門の医療機関や不妊相談センターの紹介をさせていただいております。

また、ホームページ等により不妊症治療費助成のほか、不妊・不育症に悩む方の相談窓口の紹介及びQ&Aを掲載し、周知をしているところであります。

市での不妊専門相談センターの設置につきましては、高度な専門性を伴うことから難しいと考えますが、引き続き、旭川医大を初め、網走保健所や網走厚生病院など各関係機関と連携しながら、不妊症や不育症に関する支援体制の充実に向け取り組んでまいります。

次に、認知症初期集中推進事業についてであります。内容につきましては認知症初期集中支援チームによる認知症の早期における症状の悪化防止や、総合的な支援を目的としており、本市におきましては、医師・看護師・社会福祉士・保健師の構成で、平成29年度から取り組んでおります。

具体的には、地域住民や関係機関・団体等に対す

るチームの役割や機能の広報活動を行う普及啓発及びチームによる対象者への支援の実施、並びにチームの活動状況等を検討する医療・保健・福祉関係者で構成する検討委員会の設置となります。

認知症の診断に必要な検査費用の助成につきましては、認知症における早期発見・診断・治療及び発症予防を目的として幾つかの取り組みが見受けられますが、介護保険制度では事業化されておらず、認知症初期集中支援推進事業には含まれない内容となっております。

今後、国の動向を注視するとともに、先進的な取り組み事例も含め、どのような方法に効果があるのか、認知症疾患医療連携協議会や在宅医療介護連携推進事業協議会などの関係機関と意見交換をしてみたいと存じます。

次に、高齢者のフレイル予防についてであります。健康と要介護の中間に当たる虚弱な状態の早期発見を目的とした取り組みであると認識しております。

当市における取り組みであります。要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を把握し、早期に介護予防につなげる介護予防把握事業があります。内容につきましては、運動機能・口腔機能・栄養改善・認知機能の状態を確認する元気生活チェックシートを発送・回収し、支援が必要と判断された高齢者を対象として、身体機能の維持向上・口腔機能の向上・栄養改善・認知症予防など各種事業への参加を推奨しているところであります。

現時点におきましては、フレイル専門外来の取り組みは考えておりませんが、介護予防の観点から現行事業を継続し、支援が必要な高齢者の把握に努めてまいります。

次に、成長に応じた子育て支援の取り組みについてであります。子供の成長過程におきましては、個人差はあるものの多くの子供に共通して見られる発達段階ごとの特徴があり、子育て期については、その段階である乳幼児期・学童期・青年期に応じた子育て支援が必要であると考えております。その段階に応じた主な支援策といたしましては、妊娠期は妊婦健康診査や周産期医療の確保・充実など、乳幼児期には、保育・幼児教育や乳幼児健診など、学童期には、児童館や地域での子供の居場所づくりなどに取り組んでいるところであります。

また、妊娠期を含めた各期にわたる切れ目のない支援も重要であり、平成31年度からは子育て世代包

括支援センター運営事業に取り組むほか、病後児保育や産婦健康診査、産後ケア事業などに取り組んでまいります。

今後におきましても、若い世代が子供を安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現に向けて、市民の皆様の意見を伺いながら、子育て世代のニーズや地域の実態に合った子育て支援に取り組んでまいります。

次に、障がい者の就労支援の取り組みについてありますが、農福連携の取り組みにつきましては、地域における障がい者の働き場となるだけでなく、労働力不足や過疎化といった問題を抱える農業・農村にとっても担い手の確保につながる可能性があり、重要な取り組みであると考えております。

障がい者の就労において農福連携を始めるには、障がい者の農作業体験や職場実習などで経験を積み重ね、農業者と障がい者施設との施設外就労に向けての請負契約や障がい者個人の雇用へとつなげていく必要があります。

今後、障がい者が当市において、実際に農作業等に従事するに当たっては、どのような課題があるのか、関係機関から情報収集を図るなど、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、網走公共交通網計画の具体的な内容についてありますが、本計画は当市の公共交通計画のマスタープラン的なものであり、国が定める基本方針に基づき、当市が協議会を開催し交通事業者等との協議の上で策定するものであります。

計画は、まちづくりと連携し、公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業等について記載することになります。具体的には、公共交通の目指すべき将来像や、それに向けた各種取り組みなど、計画区域、計画目標、事業実施主体、目標達成状況の評価、計画期間等について検討することとしております。

次に、デマンド型交通システムの構築についてありますが、デマンド型交通は、公共交通空白地域において運行ルートや運行時間を決め、完全予約制で運行しているシステムであり、ドア・ツー・ドアの運行形態であるタクシーとは異なるものであります。

この交通システムは、地域の公共交通の必要性に対応すべきシステムとして、地域住民との協議の中で運行することとした手段であり、利用者の増に向けては、地域の実情を踏まえ、今後も改良を重ねな

から運行をしております。

新年度において取り組む網走市公共交通網形成計画の策定においては、どのような交通システムを構築していくかは、既に実施したアンケート調査の分析や地域からの御意見、そして地域の実情等を踏まえた中で網走市の公共交通のあり方を検討することとしております。

次に、高齢社会にマッチした住宅供給についてであります。市では、平成31年度に国の地域優良賃貸住宅制度を活用した高齢者向け住宅10戸をまちなかエリアに整備する予定としており、建設は民間事業者が行い、市が建設費と家賃の一部を補助するものであります。

交流スペースなどを持つ高齢者住居につきましては、サービスつき高齢者向け住宅などがありますが、これらの住宅には個別の部屋に台所などが設置されておらず、別途食堂や談話室などが設けられております。

今回整備する住宅は、市営住宅に準じた制度基準により整備する必要があることから、居室はそれぞれの世帯が台所を備えた独立した形式となっておりますが、今後の住宅供給におきましては、需要の動向や国の制度の動向などを注視して対応してまいりたいと考えております。

次に、ウニの養殖に係る種苗センターの整備についてであります。市といたしましては、磯資源の安定に向け稚ウニの放流など沿岸浅海域の取り組みに対し支援しているところです。

現在、網走漁協では、秋ごろに漁獲した出荷サイズのウニをかご養殖で身入りをよくして冬場に出荷するという試験を行っており、新年度では稚ウニを購入し飼育する試験を予定していると伺っておりますが、流水や結水に対応した給餌などの飼育管理手法が課題であると伺っております。

道内でも幾つかの種苗生産施設がありますが、放流効果や管理運営面での課題もあるものと聞いております。

種苗センターの整備につきましては、施設経営の安定と管理運営のあり方、人材や技術的な課題もあり、漁協、水産技術普及指導所、水産試験場など関係機関と連携し、整備の必要性などについて研究してまいりたいと考えております。

次に、大曲湖畔園地の利活用についてであります。平成22年3月に策定した大曲湖畔園地整備実施計画を平成29年11月に廃止し、現状の利用形態や利

活用を基本とする大曲湖畔園地管理方針が策定されましたが、小動物ゾーンにつきましては、動物の飼育に係る人件費等の経費や浸水時の対応等、現実的ではない部分が多いことから、ゾーンの整備、小動物の飼育は行わないこととしております。したがって、御提案のごぞいまして大曲湖畔園地におけるアニマルセラピーやホースセラピーの実施は困難なものと考えております。

次に、保育・育児に係るスキルアップについての取り組みについてであります。近年、子供や子育てを取り巻く環境が変化し、保育・教育施設に求められる役割も多様化・複雑化する中、保育士や幼稚園教諭には、より専門性が求められるようになってきており、職務内容に応じた専門性の向上を図るためのスキルアップ研修は大変重要であると考えております。

北海道におきましては、国の保育士等のキャリアアップ研修ガイドラインに基づき、指定した実施機関により各種の専門分野別研修を実施しているほか、北海道社会福祉協議会等の団体におきましても、各種の研修が実施されている状況にあります。

また、給付費等に係る保育士等の処遇改善加算措置におきましては、技能・経験に応じたキャリアアップの仕組みが取り入れられており、各園において研修の受講を促進しております。

市では、発達支援関係職員研修会を毎年開催しているほか、関係機関等が開催する経験年数や専門分野別の研修会、講習会に参加しております。

今後におきましても、保育・幼児教育にかかわる保育士等の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

○工藤英治議長 教育長。

○三島正昭教育長 ー登壇ー 教育委員会の関係について、お答えいたします。

初めに、コミュニティ・スクールの導入促進についてであります。コミュニティ・スクールでは、保護者や地域住民・学校などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べるといった取り組みが行われます。

平成30年度は、導入する地域を選定し、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し学校運営協議会を設置することとしており、平成31年度においても新たに導入する設置校の地域に対し、事業の意義も含め説明会を開催するなど、平成32年度で市内全

ての学校にコミュニティ・スクールを導入することとしております。

具体的な取り組みにつきましては、9年間でどのような子供たちを育てるのか、地域でどのような教育を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、教育活動における地域の支援、地域と連携した活動、地域の人材の活用等について、学校、保護者、地域が意見を出し合いながら、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取り組みを行っていくこととしております。

次に、当市の奨学金制度についてであります。奨学資金の無利子貸し付け件数につきましては、平成29年度においては、借入れ申請はなく、平成30年度は3件の新規貸し付けを行っているところであります。

貸し付けの減少につきましては、日本学生支援機構など他の借入れの利用、網走高校の閉校、公立高校の授業料の無償化も関連があるのではないかと推測しているところでありますが、借入れの条件につきましては、貸与型奨学資金制度の課題も考慮しながら、見直しを検討してまいりたいと考えております。

給付型の奨学金制度につきましては、寄附金を活用し、2名に対して大学給付型奨学金を支給することとしましたが、市単独での制度は財政面から厳しい状況と考えております。

大学進学に当たりましては、日本学生支援機構が国費を財源として意欲と能力のある若者が経済的理由により進学を断念することがないように、原則として返還義務のない奨学金を支給する制度を実施しているところであります。

今後も、国、北海道の動向や他市の状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、社会保障教育についてであります。学校教育における社会保障についての学習は、現在、各学校において各学年の実態や発達段階に応じて、地域社会には一人一人の役割があることや、助け合いが連帯が必要であることを指導するとともに、社会科や特別活動を中心とした学習の中で、社会保障制度に関する指導を行っております。

社会保障教育の重要性については、子供たちが将来、自立した大人として自分らしい生き方を実現するためには、みずから考えて判断する力を身につけ、社会の中で自分の役割を果たしていくことが必要であり、そのためには学校教育においても社会保障に

についての学習は重要であると認識しております。

また、小中学校段階だけではなく、高等学校教育においても扱われており、発達段階に応じた指導が行われております。

一方で、学校教育において、教科横断的な観点から指導するものには、道徳教育、主権者教育、プログラミング教育、防災教育、環境教育、国際理解教育などがあり、いずれもより一層の推進が求められております。

各学校では、限られた授業時数の中で教育計画を策定しておりますが、社会保障についての学習も、社会科や特別活動を中心とした指導の中で指導内容を工夫改善していけるよう、各学校に助言をしております。

○工藤英治議長 以上で、代表質問を終了いたします。

佐々木玲子議会運営委員長。

○佐々木玲子議員 ー登壇ー 本定例会の開会当初におきまして、本議会の運営に関する諸般の事項について議会運営委員会の結果を御報告申し上げ、御了承をいただいたところでありますが、その方針によりまして、この際、私から動議を提出いたします。

ただいま上程されております議案第1号から議案第21号までの21件につきましては、これから申し上げるような特別委員会を設置して、これに付託の上、来る19日まで審査されますようお願いをしたいと思います。

その特別委員会の名称は、平成31年度予算等審査特別委員会と称し、委員の構成は議長を除く全議員にされたいと思います。

議員皆様の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。動議の提出といたします。

○工藤英治議長 ただいま議会運営委員長からお聞きのような動議が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、本動議は成立いたしました。

直ちに、この動議を議題としてお諮りいたします。

本動議のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定されました。

すなわち、一括上程中の議案第1号から議案第21

号までの21件は、議長を除く全議員をもって構成するところの平成31年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、19日までに審査することに決定されました。

なお、本特別委員会の選任は、先ほど申し上げましたとおり、この宣告をもって選任を行ったものいたしますから御了承願います。

以上によりまして、新年度予算及びその関連議案の21件は、特別委員会で審査を行うことになりました。委員皆様の精力的な審査をお願い申し上げます。

○工藤英治議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これで本会議は休会となり、再開は20日午前10時といたしますから御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

御苦勞さまでございます。

午前11時52分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 工 藤 英 治

署名議員 古 都 宣 裕

署名議員 松 浦 敏 司

3月20日 (水曜日) 第5号

平成31年第1回定例会
網走市議会会議録第5日
平31年3月20日(水曜日)

○議事日程第5号

平成31年3月20日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告案21件
(議案第1号～第21号)

日程第2 議案第40号

日程第3 議案第41号

日程第4 諮問第1号

日程第5 その他会議に付すべき事件(1件)

議案第15号 報酬職員給与条例の一部を改正する
条例制定について(同)

議案第16号 網走市ふるさと寄附条例の一部を改
正する条例制定について(同)

議案第17号 網走市地区福祉会館条例の一部を改
正する条例制定について(同)

議案第18号 網走市立保育所条例の一部を改正す
る条例制定について(同)

議案第19号 網走市へき地保育所条例の一部を改
正する条例制定について(同)

議案第20号 網走市児童館条例の一部を改正する
条例制定について(同)

議案第21号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について(同)

議案第40号 網走市副市長の選任について(同意
決定)

議案第41号 網走市教育委員会教育長の選任につ
いて(同)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
(可と答申)

その他会議 付託事件の閉会中継続審査について
に付した事(承認)

件(4)

○本日の会議に付した事件

議案第1号 平成31年度網走市一般会計予算(原
案可決)

議案第2号 平成31年度網走市市有財産整備特別
会計予算(同)

議案第3号 平成31年度網走市国民健康保険特別
会計予算(同)

議案第4号 平成31年度網走市公共下水道特別会
計予算(同)

議案第5号 平成31年度網走市網走港整備特別会
計予算(同)

議案第6号 平成31年度網走市能取漁港整備特別
会計予算(同)

議案第7号 平成31年度網走市簡易水道特別会計
予算(同)

議案第8号 平成31年度網走市介護保険特別会計
予算(同)

議案第9号 平成31年度網走市個別排水処理施設
整備特別会計予算(同)

議案第10号 平成31年度網走市後期高齢者医療特
別会計予算(同)

議案第11号 平成31年度網走市水道事業会計予算
(同)

議案第12号 地方公務員法及び地方自治法の一部
を改正する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例制定について
(同)

議案第13号 網走市会計年度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例制定について
(同)

議案第14号 網走市手話言語条例制定について(同)

○出席議員(15名)

井戸達也

小田部照

金兵智則

川原田英世

工藤英治

栗田政男

近藤憲治

佐々木玲子

立崎聡一

永本浩子

平賀貴幸

古都宣裕

松浦敏司

山田庫司郎

渡部眞美

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民環境部長	鈴木直人
健康福祉部長	岩原敏男
観光商工部長	後藤利博
観光商工部参事監	二宮直輝
建設港湾部長	石川裕将
水道部長	佐々木浩司
企画調整課長	秋葉孝博
総務防災課長	岩尾弘敏
財政課長	林幸一

.....

教育長	三島正昭
学校教育部長	田口桂
社会教育部長	猪股淳一

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	早渕由樹

午前10時00分開議

○工藤英治議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○工藤英治議長 本日の会議録署名議員として、井戸達也議員、小田部照議員の両議員を指名いたします。

○工藤英治議長 ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案2件、諮問1件、委員会審査報告案21件、その他会議に付すべき事件1件の合計25件を追加しておりますので、御承知願います。

なお、市長から網走市土地開発公社に関する経営状況説明書が法令に基づき提出されておりますので、

お手元に配付しておりますから、それによって御承知願います。

本日の議事日程は、既に印刷して配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○工藤英治議長 日程第1、委員会審査報告案21件、議案第1号から議案第21号までを一括して議題といたします。

本件は、去る3月11日の本会議において予算等審査特別委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算等審査特別委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 ー登壇ー ただいま議題となりました平成31年度各会計予算及び関連議案の21件につきまして、予算等審査特別委員会の審査経過と結果について御報告申し上げます。

去る3月11日に本特別委員会が設置され、私が委員長に、また、副委員長には金兵委員が選任され、以降19日までの実質6日間にわたりまして延べ50名の委員による質疑を通し、慎重かつ詳細なる審査を行ってまいりました。

その結果、本委員会に付託されました議案21件につきましては、大方の委員の意向として、いずれも原案どおり可決すべきものとして意見の一致を見たところであります。

なお、審査結果及び質疑の内容から、3項目の附帯意見を付すことがよろしいということに決定されたところであります。

3項目の意見の内容につきましては、既に印刷してお手元に御配付のとおりでございます。

以上が、予算等審査特別委員会の審査経過と結果でございます。

議員皆様におかれましては、本委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、本特別委員会の審査報告といたします。

○工藤英治議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 ー登壇ー 私は、議案第1号平成31年度一般会計、議案第2号市有財産整備特別会計、議案第3号国民健康保険特別会計、議案第5号網走港整備特別会計、議案第6号能取漁港整備特別会計、議案第8号介護保険特別会計、議案第10号後期高齢者医療特別会計について、議案第18号網走市立保育所条例の一部を改正する条例制定について、議案第20号網走市児童館条例の一部を改正する条例改正について反対の立場から討論を行います。

一般会計の反対理由は、第一に国の政治に対する姿勢についてであります。

安倍政権の新年度予算は、暮らし・経済の分野では大企業や富裕層優先、大軍拡で国民には冷たいアベノミクスの本質が見えております。また、社会保障の自然増に対しては、今年度も1,200億円が削減されています。

一方で、大企業への減税など格差と貧困を一層拡大しています。暮らしの予算、社会保障費が1,200億円も削減されて、地方自治体にも影響が出ていることは予算審査の中でも明らかになりました。

しかしながら、そういう地方いじめの政治に対して、特に支障はないとして一定の評価をしているとすることで、批判の姿勢が見られないことは残念であります。

第二に、平成31年度予算は、公債費35億9,515万円というように、過去の大型開発型公共事業の推進で財政が悪化し、その解消のため行政改革の名のもとに市民への負担として利用料・手数料の引き上げと職員の削減など痛みの伴う改革を行って、財政の健全化を図る方法をとってきました。

また、2016年12月に策定した第4次行政改革推進計画に基づき、新年度から保育所の統合と児童館の民営化が始まります。これ以上の行政改革の推進は、職員の業務量の増大などで政策の企画・立案など意欲低下に少なからずつながります。この数年間、業務上のトラブルが複数回発生していますが、ぎりぎりの人員配置で仕事が個人に委ねることが多くなる、さらにチェック漏れが起きやすい、行政改革の結果として問題発生が起きたと思われまます。

そんな中で、北浜のへき地保育所において、運営費の着服が2年間にわたって起きたことは、市としての運営費のチェックができなかったこととなります。子供たちを初め、多くの関係者が傷つく結果となり、残念で仕方ありません。

財政状況は、平成30年度末の一般会計の起債残高は約339億円になり、長期の債務負担行為額は約27億円、借金返済の公債費も35億9,515万円となります。また、特別会計の網走港整備特別会計の繰上充用金は平成31年度では11億3,201万円、能取漁港整備特別会計の繰上充用金は、平成31年度で2億4,753万円があります。

今後、一般会計の債務残高は減少していきますが、基本的に財政は地方交付税に頼らざるを得ません。実財源を引き上げる政策として、住環境改善補助金のような経済波及効果が高い政策を推進する必要があると思います。

次に、評価すべき政策として、手話言語条例の制定やこどもインフルエンザを初めとする予防接種事業、こども医療費では平成26年度から入院費を中学生まで無料化、平成28年度から通院についても基本的に1割負担、第3子からは無料となりました。新規事業としての子育てへの支援なども大事な事業であります。

2016年から実施の住環境改善補助金、いわゆる住宅リフォーム助成事業は、平成30年度は補正を組む状況になるほど市民に喜ばれる事業であり、経済波及効果は大変大きいものであり、地元中小企業の仕事がふえ、関連業者から喜ばれております。

また、市道の改修事業の1億円も大事な政策であります。教育関係でも就学援助のPTA会費、生徒会費、クラブ活動費も拡大され、加えて2017年度から教育相談カウンセラーを市独自で配置、また、入学準備金が3月支給にされることも評価するものであります。

しかし、相対的には少子高齢化のもとで、住民の経済的、社会的格差が拡大する中で、生活弱者や高齢者の方々をしっかりと見据えた人口減少対策など政策的には到達できているとは言えません。結果として、暮らし・福祉・教育を中心とした安心して暮らせる市民生活密着型の予算の判断とはできないことから反対します。

次に、特別会計についてであります。

市有財産整備特別会計は、潮見住宅団地対策事業として、これまで地盤沈下対策として24億2,953万円を費やしてきました。引き続き、被害に遭われた住民にはしっかりと対応が求められます。この特別会計は、過去のずさんな土地造成と分譲によって起きたものであり、過去の経緯からも反対します。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。

国保の都道府県化の移行になり、これまで網走市は、一人当たりの保険料は全道の中でも高い保険料でありました。都道府県化によって、一時的に保険料が下がりましたが、しかし、それでも高すぎる保険料に違いはありません。さらに、賦課限度額がことし3万円引き上げられることが予想されています。中間所得層の人たちの保険料が下がることを望むものでありますが、現状では不透明であります。

また、滞納世帯に対する資格証という保険証の取り上げが昨年より1件増の29件あり、命にかかわる問題であり、発行すべきではありませんので、認められません。

次に、網走港整備特別会計についてであります。

港湾計画は、当初から計画が過大であることを指摘してきました。この間、基本計画を何度か下方修正して外貿20.6万トン、内貿64.6万トンと昭和63年の計画から見ると外貿で4分の1、内貿で3分の1に引き下げました。それでも、実績は外貿10万8,000トン、利用率52.4%、内貿28万7,000トン、利用率44.4%、合わせて目標の46.4%の利用状況であり、この数字から見ても過大な計画であることがわかります。

また、土地が思うように売却されない状況で、赤字という繰上充用金が11億3,201万円もあります。土地が売れない限り赤字が減らない会計であり、危険な状態が続いています。

これまでも指摘してきたように、国のゼロ金利政策に助けられている状況で、金利が上昇すれば第2の能取漁港になりかねないものであり、反対であります。

次に、能取漁港整備特別会計についてであります。

歳入では、一般会計からの繰り入れ1,764万円があり、赤字をこれ以上ふやさないために市民の税金で補っている状況です。そういう中であって、再生可能エネルギーへの転換で、平成29年度の土地売却は3件で、面積6万443平方メートル、金額は1億6,345万円で売却できたことは嬉しいことでもあります。

しかし、平成30年度は売却がありませんでした。現在、未売却地7万6,394平方メートルまで売却が進みましたが、全て売れても約3,700万円を超える赤字が残る状況であります。以前より大きく改善されていますが、債務超過の状況にあります。安藤市政の最大の負の遺産であります、反対いたします。

次に、介護保険についてであります。

2018年の介護保険報酬の改定は、事業収支サービスの大幅減少などを反映して、0.54%のプラス改定となりました。しかし、前回の実質4.48%とという大幅引き下げが実施され、老人福祉介護事業の倒産は、全国で事業所が111件も倒産するという事態が起きています。2017年4月からは、要支援の訪問介護と通所介護が介護保険から外され、総合支援事業に移行されました。

第7期高齢者保健福祉事業計画、介護保険事業計画が策定されて、保険料の基本となる第5段階の金額は月額5,298円、年額6万3,576円となります。12段階では、1.8倍の月額9,533円となり、年額では11万4,400円にもなります。また、医療介護総合推進法により、一定の所得280万円以上の人は利用率が2割になり、340万円以上の人は3割負担となりました。

高齢者は、社会保障と言われる介護保険料の引き上げと利用料の負担で、暮らしが押し潰されそうな負担となっています。国は、せめて50%を負担すれば、このような保険料にはならないことから、国の責任は重大であります。「保険あって介護なし」と言われても仕方がない状況であり、反対であります。

次に、後期高齢者医療保険についてです。

この医療制度は、75歳以上の高齢者を別建ての保険に囲い込むものであります。平成28年度と29年度は若干保険料が下がりましたが、平成30年度から保険料の引き上げになりました。短期証が20件発行していて、とりわけ低所得者層に厳しい状況にあります。

75歳以上の高齢者を差別する医療制度で、世界にも類例のない制度であります。

特定健診については14.8%、なかなか上がらない状況が続いていて、全道平均より下回り続けています。

早期発見、早期治療のためにも、特定健診の受診率向上が引き続き求められます。

この制度は、民主党政権時に廃止することになりましたが、先送りになり今日に至っています。こんな高齢者を差別する制度は、早期に廃止する必要があります、反対します。

次に、議案第18号網走市立保育所条例の一部を改正する条例改正について、議案第20号網走市児童館条例の一部を改正する条例制定についてであります。議案第18号は、すずらん保育園とたんぼぼ保育

園を条例から削除するものであります。

しかし、これまでも主張してきましたが、公の保育園を民営化することには反対であります。この条例には、同意できません。

議案第20号も、網走市立北児童館の項を削除するものです。

市立保育園を統廃合し、民営化することにあわせて、児童館も民営化するもので同意できません。

以上、基本的な理由を述べて反対いたします。

○工藤英治議長 次に、原案に賛成の発言を許します。

栗田政男議員。

○栗田政男議員 一登壇一 会派オホーツクの栗田政男でございます。

私は、平成31年度網走市一般会計及び特別会計、水道事業会計並びに関連議案について、原案賛成の会派、結政の会、志誠会、公明クラブ、会派オホーツクを代表して討論いたします。

2020年の東京オリンピックも近づき、大都市圏では好景気に沸いています。しかしながら、私たちの住む北海道の地方都市には、まだまだその風は吹いてこないようです。

そして、確実にやって来る人口減少に私たちは、対応していかなければなりません。当市の行政執行も厳しさが増すものと考えます。

そのような状況の中、大事業である市庁舎の建てかえも検討に入っていかなければなりません。大変な労力と知恵が必要になってきます。

市役所庁舎は、まちの顔であり、市民が有効に活用できる機能を有する建物にならなくてはなりません。そのためには、より多くの意見集約と反映の場が必要です。しっかりとしたパブリックコメントを行い、市民の声に耳を傾けるよう要望いたします。

また、外部組織への予算執行に当たっては、事業の各年度の検証はもちろんのこと、決算についても十分なチェックを行い、適正な公費の運用に努めていただきたいと思います。

一方で、31年度予算の中には、新しい事業に積極的に取り組んでいるものもあり、未来につながる一歩であると評価をいたします。バイオマス発電所の排熱の活用研究、開業医の誘致、新たな観光施策など将来の展開が楽しみなものもあり、多角的な発展を望むところであります。

以上、平成31年度網走市一般会計予算及び各特別会計並びに水道事業会計、また、関連事案について

3点の附帯意見を付した上で賛成することといたします。

なお、附帯意見については、次のとおりであります。

1、平成30年度に発生した2件の業務上横領を受け、補助金支出や委託を行っている事業に対して、そのあり方について精査をし、市民の信頼回復に努めること。

2、庁舎建設基本構想策定事業については、まちの将来を決める重要な事業であることから、まちの全体的かつ長期的な視点を持ち、構想すること。

3、各種計画の策定及び事業の遂行に当たっては、協働の精神をより一層尊重した上で、市民の意見反映の手段や方法の充実と強化を図ること。

以上、各派を代表しての賛成討論といたします。

○工藤英治議長 次に、小田部照議員。

○小田部照議員 一登壇一 一般会計及び9特別会計並びに水道事業会計の予算案に対して、賛成の立場で意見を述べます。

少子高齢化の中で、人口減少が進み、今後も税収の伸びが期待できない中、限られた財源で多様化する市民の要望や市役所庁舎を初めとする市の土地や建物の老朽化といったスクラップ・アンド・ビルドなどを含む、大変重要な課題が山積している状況であると思います。そのような中でも、市民の生命や財産を守るため、FMあばしりを活用した防災ラジオの整備事業やふるさと納税の活用で、いせの里保育園において、待望の病後児保育事業の実施など評価するところであります。

また、福祉では、高齢者の方々に安心して生活していただくために認知症対策や介護支援ボランティアポイント事業、手話言語条例などいろいろと工夫、努力されているところも評価するところであります。

教育においては、ラグビーワールドカップキャンプ地の受け入れ事業、北海道障がい者スポーツ大会の開催などノーマライゼーション理念に沿った事業の推進は、これまた評価するところであります。

しかし、今回の議会で議論のあった市行政の委託先において生じた不祥事などに対しては、私は検討委員会などを設置し、市の管理体制の強化やチェック機能の充実に努め、市民の信頼回復に努力すべきだと思います。

最後に、財政運営についてですが、中長期的な10年、20年先を見通した網走市の人口動態、税収の見込みや財政規模の適正化に向けて計画的な行政運営

に努めていただき、網走市の財政健全化をより一層進めていくべきだと思います。

以上、私の考えを申し述べ、平成31年度予算案に賛成いたします。

○工藤英治議長 以上で、討論を終わります。

それでは、まず上程中の議案第1号から議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第8号、議案第10号、議案第18号及び議案第20号の9件を一括して採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号平成31年度網走市一般会計予算、議案第2号平成31年度網走市市有財産整備特別会計予算、議案第3号平成31年度網走市国民健康保険特別会計予算、議案第5号平成31年度網走市網走港整備特別会計予算、議案第6号平成31年度網走市能取漁港整備特別会計予算、議案第8号平成31年度網走市介護保険特別会計予算、議案第10号平成31年度網走市後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号網走市立保育所条例の一部を改正する条例制定について、議案第20号網走市児童館条例の一部を改正する条例制定についての9件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第1号から議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第8号、議案第10号、議案第18号及び議案第20号の9件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第4号、議案第7号、議案第9号、議案第11号から議案第17号まで、議案第19号及び議案第21号の12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号平成31年度網走市公共下水道特別会計予算、議案第7号平成31年度網走市簡易水道特別会計予算、議案第9号平成31年度網走市個別排水処理施設整備特別会計予算、議案第11号平成31年度網走市水道事業会計予算、議案第12号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について、議案第13号網走市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について、議案第14号網走市手話言語条例制定について、議案第15号報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について、議案第16号網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定につい

て、議案第17号網走市地区福祉会館条例の一部を改正する条例制定について、議案第19号網走市へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について、議案第21号網走市公の施設に係る指定管理者の指定についての12件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第4号、議案第7号、議案第9号、議案第11号から議案第17号まで、議案第19号及び議案第21号の12件は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、文教民生委員会を開催する必要がありますので、休憩をいたします。

再開は、追って予鈴をもってお知らせいたしますから、御承知願います。

午前10時35分休憩

午後2時09分再開

○工藤英治議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

○工藤英治議長 日程第2、議案第40号網走市副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第40号網走市副市長の選任についてであります。本市副市長の川田昌弘は平成31年3月31日で任期満了となりますが、引き続き同氏を選任いたしたく地方自治法第162条の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

○工藤英治議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

それでは、お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第40号は同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま同意決定いたしました川田昌弘副市長から御挨拶いただきます。

副市長。

○川田昌弘副市長 一登壇一 ただいま副市長選任の御同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

市政の発展のために山積する行政課題、そして重要懸案事項の解決に向け、心新たに誠心誠意努力してまいります。

議員の皆様方には、引き続き御指導賜りますようお願いを申し上げ、まことに簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤英治議長 次に、日程第3、議案第41号網走市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第41号網走市教育委員会教育長の任命についてであります。本市教育委員会教育長の三島正昭は、平成31年3月31日で任期満了となりますが、引き続き同氏を任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本市議会の御同意をお願いします。

よろしくお願いいたします。

○工藤英治議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第41号は同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま同意決定いたしました三島正昭教育長から御挨拶いただきます。

教育長。

○三島正昭教育長 一登壇一 ただいま教育長として同意をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

今後も、本市の教育のさらなる充実・発展のために微力ではありますが、全力で取り組んでまいりますので、皆様方に御指導賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○工藤英治議長 次に、日程第4、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、本市人権擁護委員の黒沢武氏と鹿野聡子氏の両氏は、平成31年6月30日で任期満了となりますが、引き続き両氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、本市議会の御意見を求めるものであります。

よろしくお願いいたします。

○工藤英治議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

それでは、お諮りをいたします。

本件は、可と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、上程中の諮問第1号は、可と答申することに決定されました。

○工藤英治議長 次に、日程第5、その他会議に付すべき事件1件を議題といたします。

本件は、付託事件の閉会中継続審査についてであります。既に印刷して配付のとおり、本会議で関係委員会に付託した案件4件、既に付託されている案件22件の合計26件は、それぞれ関係委員会から閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを承認することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

○工藤英治議長 以上で、本定例会の付議議件は全て終了しました。

それでは、本議会は、網走市議会第18期の議員にとりまして実質的に最終議会となりますので、この機会に市長から御挨拶を願うことにいたします。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 今定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る3月1日から本日まで、議員の皆様には統一地方選挙を控え、何かと御多忙の中、御参集をいただき、本会議並びに各委員会において平成31年度予算案を初め、関連議案や補正予算案など各種の重要案件につきまして長期間にわたり、慎重な御審議をいただき、いずれも原案どおり御決定をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

会期中の審議を通しまして、皆様から賜りました御意見・御提言につきましては、真摯に受けとめ、今後の市政執行に遺漏なきよう十分配慮してまいりたいと考えております。

さて、議員の皆様におかれましては、本日が今任期中における最後の議会になるかと存じますが、この4年間、市民生活向上のため尽力をされ、多大な功績を残されましたことに深く敬意を表する次第であります。

今期議会は、私自身、市長就任2期目ということもあり、議員の皆様には、立場こそ違え市政の運営に対し御協力をいただきながら、仕事をさせていただきました。改めて感謝を申し上げます。

4年前、この議会での最後の御挨拶をさせていただきましたが、その際、現職で御逝去をされた岡本議員の追悼や東日本大震災の発災、導水管の破裂による大規模断水などが述べられており、その時間の早さにただただ驚くばかりであります。

この4年間を振り返りますとオホーツク流水館のリニューアルオープン、通年化された市民健康プールのオープン、また地元特産品を返礼品とするふるさと寄附に取り組み、この4年間で総額30億円を超える全国からの多くの賛同をいただき、周産期医療と小児医療の確保、出産・子育ての負担の軽減、保育サービスの充実、地域による子供の居場所づくり、子供たちの環境教育の充実などの施策に取り組むことができ、この間、休日内科診療センターの設置、こども医療費助成の範囲の拡大を開始いたしました。

この4月からは、いせの里保育園と西部へき地保育所が新たに開館し、いせの里保育園では病後児保育が始まります。また、日本体育大学附属高等支援学校が開校し、この4月には第3期の新入生を迎え

ます。多額の負債の象徴であった能取工業団地は、土地売却やその活用により、その残高を2億円台までに減らし、加えて再生可能エネルギー関連の企業誘致を進め、現在、バイオマス発電の1号機の稼働が始まったところであります。

新たなごみ処分場の建設においては、八坂最終処分場から明治地区に新しく整備をし、その供用が開始となりました。市民の皆様には、ごみの分別に御協力いただきながら、取り進めているところであります。

また、将来の人口動態を見据えながら「網走のまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の事業にも取り組んできた4年であります。

オホーツク網走マラソンの開催も今期で実現し、一昨年のランネット評価では、全国3位の高い評価もいただいたところであります。

そして、ことし開催されるラグビーワールドカップ、日本開催に当たり、フィジーのナショナルチームの公認キャンプ地として、また日本代表の事前キャンプ地として当市が選ばれたところでもありました。

一方で、この間、ジャガイモシロシストセンチュウ、JR北海道の路線維持問題、庁舎を初めとする公共施設の耐震化への対応、道内空港の一括民営化といった新たな問題が浮かび上がり、これらへの対応を進めてきた今期4年ではなかったかと存じます。

こうしたさまざまな課題が山積する中、これまで議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、懸案事項に取り組むことができましたことに改めて感謝と御礼を申し上げます。

お聞きするところによりますと、今限りで御勇退をされる議員の皆様もおられるとのお話を伺いました。引退をされるお顔を浮かべますと、一抹の寂しさを思うところではありますが、今後とも市政に対します御協力と叱咤激励を賜れると存じます。

また、引き続き御出馬される皆様におかれましては、めでたく御当選になり、再びこの議場でお目にかかることができることを期待し、網走市の発展のためともに邁進できますことを心から祈念を申し上げて、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○工藤英治議長 第18期議会の終了に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

平成27年の改選期から早くも4年、任期も実質終了となりました。私にとりましても、この2年間、

皆様方の御推挙をいただき議長に就任し、今日まで議長の職務を務めることができました。これは一重に議員皆様の御理解と御支援のたまものであり、また、市長を初め理事者の皆様の御協力のおかげであります。この場をおかりいたしまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

1983年、昭和58年、私が初当選した年、当時は21人の働く仲間と1人の高齢者を支えている状況でございました。今では、3人の働く仲間と1人の高齢者を支えていかなければなりません。

また、デフレ状態が長く続き、経済が弱まっていく速度が早まり、政府が借金を重ねても成長が難しくなりました。社会保障費や地方交付税と消費税を初めとする税負担の問題、少子高齢化の問題は、一朝一夕には解決が難しいとの認識が広がり、大変厳しい時代が到来したと思っております。

今、政府は1億総活躍社会を目指していますが、人生100年時代を迎え、若い人たちの負担を考えると、70歳を過ぎても働くことが普通になっていくと考えております。働くことで、体を動かし健康に生きられ、楽しく生きられることこそ生産性向上に寄与でき、生きがいを感じ、そして年金で生活が豊かに、また途中で挫折しても、セーフティネットがカバーしてくれる、そのような安心・安定した社会が求められているのではないかと思います。

こうした中、市では人口減少のインパクト緩和を狙いとし、地方創生総合戦略に取り組み、議会においても特別委員会を設置し、種々意見を述べてまいりました。また、今後の10年を期間として総合計画も、これらの厳しい現状を踏まえた中で策定され、市と市議会、そして市民が力を合わせて課題に取り組んでいくことが、これまで以上に求められていると思います。

今期の市議会は、議会基本条例が施行された直後の議会となり、条例の趣旨に沿い、二元代表制のもと、議会としての責務を果たすべく、あるべき姿を目指してのチャレンジ、試行錯誤の期であったかもしれません。今後も、議会基本条例の趣旨に沿って、新しい時代を意識し、世界が、日本がどのように変動・変化しても即応し、市民生活が楽しめる明るいまちであるため、合議責任と議決責任を明確にし、効率的でわかりやすい議会運営がなされることを願ってやみません。

ことしは、亥年の選挙年です。今期を最後に、御勇退される議員の皆様におかれましては、長い間、

網走市の発展と市民の幸せのために御尽力されましたことに対し、深甚より敬意を表するとともに、今後はますます健康に御留意をされまして、当市発展のため、市井の政治家として活躍を御期待申し上げます。

さらに、来期に向けて、立起を予定されている各位におかれましては、全員が当選され、再びこの議場でお会いできますよう御健闘お祈り申し上げまして、甚だ措辞でございますが、実質最後の議会に当たり、御礼の御挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○工藤英治議長 これをもって、閉会といたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

皆様、大変御苦労さまでございました。

ありがとうございます。

午後2時25分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 工 藤 英 治

署名議員 井 戸 達 也

署名議員 小田部 照